

令和3年度版 消 防 年 報



新規採用職員研修



多数傷病者対応訓練



救助活動技術確認

船橋市消防局

年報の利用にあたって

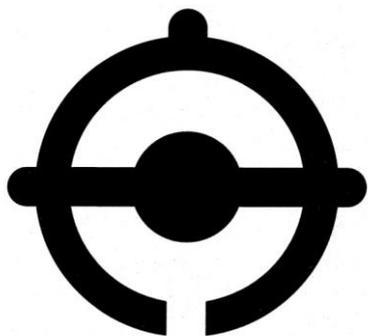
この年報は、令和2年中又は令和2年度中における船橋消防の概要を収録したものであります。

なお、この消防年報において、令和2年中とあるのは、暦年間、令和2年1月1日から令和2年12月31日、令和2年度とあるのは、会計年度間、令和2年4月1日から令和3年3月31日までを表しております。

令和2年は、西暦2020年、令和3年は、西暦2021年であります。

また、表中の空欄については0を表しております。

◆ 市紋章の由来 ◆



市の紋章は、船橋市の舟の字を図案化したもので、市の発展を象徴しています。昭和12年3月、市制施行に先立って、市紋章を募集し、入選作品を採用したもので、昭和12年8月6日に市議会で議決されました。

消防年報表紙の写真について

上段は、令和3年度新規採用職員研修の様子

下段左は、令和2年度多数傷病者対応訓練の様子

下段右は、令和2年度救助活動技術確認の様子

歴代消防長

初代	宍倉	峯太郎	(就任S. 25. 8. 8 退任S. 41. 3. 31)
第2代	寺島	幹一	(就任S. 41. 4. 1 退任S. 49. 3. 31)
第3代	玉置	太郎	(就任S. 49. 4. 1 退任S. 55. 10. 8)
第4代	柳原	義明	(就任S. 55. 10. 9 退任S. 62. 3. 31)
第5代	長谷川	伸一	(就任S. 62. 4. 1 退任H. 3. 9. 30)
第6代	太和田	忠	(就任H. 3. 10. 1 退任H. 5. 3. 31)
第7代	佐井田	久	(就任H. 5. 4. 1 退任H. 9. 7. 28)
第8代	矢代	亮一	(就任H. 9. 7. 29 退任H. 11. 3. 31)
第9代	積田	健司	(就任H. 11. 4. 1 退任H. 13. 3. 31)
第10代	佐久間	隆	(就任H. 13. 4. 1 退任H. 16. 3. 31)
第11代	堀	次郎	(就任H. 16. 4. 1 退任H. 18. 3. 31)
第12代	中山	昇一	(就任H. 18. 4. 1 退任H. 20. 3. 31)
第13代	小川	喜代志	(就任H. 20. 4. 1 退任H. 21. 3. 31)
第14代	山崎	喜一	(就任H. 21. 4. 1 退任H. 25. 3. 31)
第15代	伊藤	陽基	(就任H. 25. 4. 1 退任H. 28. 3. 31)
第16代	君塚	彰男	(就任H. 28. 4. 1 退任H. 29. 3. 31)
第17代	高橋	聡	(就任H. 29. 4. 1 退任R. 3. 3. 31)
第18代	澤本	保敏	(就任R. 3. 4. 1)

歴代消防団長

初代消防組頭	大野	三郎	(就任T. 11. 10. 15 退任T. 15. 1. 14)
第2代	大野	善兵衛	(就任T. 15. 1. 15 退任S. 5. 1. 14)
第3代	植草	佐吉	(就任S. 5. 1. 15 退任S. 9. 6. 24)
第4代	河島	正夫	(就任S. 9. 6. 25 退任S. 10. 2. 14)
第5代	丸山	留吉	(就任S. 10. 2. 15 退任S. 14. 3. 31)
第6代警防団長	堀江	虎治	(就任S. 14. 4. 1 退任S. 15. 4. 17)
第7代消防団長	丸山	留吉	(就任S. 15. 4. 18 退任S. 28. 2. 28)
第8代	平野	忠二	(就任S. 28. 3. 26 退任S. 31. 3. 7)
第9代	田久保	友吉	(就任S. 31. 3. 28 退任S. 34. 3. 31)
第10代	加藤	正蔵	(就任S. 34. 4. 1 退任S. 51. 3. 31)
第11代	森田	廣	(就任S. 51. 4. 1 退任S. 55. 3. 31)
第12代	福田	茂右衛門	(就任S. 55. 4. 1 退任S. 61. 10. 1)
第13代	金子	小太郎	(就任S. 61. 11. 1 退任H. 1. 3. 31)
第14代	川口	眞一	(就任H. 1. 4. 1 退任H. 3. 3. 31)
第15代	加藤	隆義	(就任H. 3. 4. 1 退任H. 12. 3. 31)
第16代	伊藤	日出夫	(就任H. 12. 4. 1 退任H. 18. 3. 31)
第17代	石井	勝美	(就任H. 18. 4. 1 退任H. 20. 3. 31)
第18代	鈴木	眞一	(就任H. 20. 4. 1 退任H. 24. 3. 31)
第19代	渡辺	義博	(就任H. 24. 4. 1 退任H. 28. 3. 31)
第20代	井戸	知一	(就任H. 28. 4. 1 退任R. 2. 3. 31)
第21代	飯島	秀人	(就任R. 2. 4. 1)

一目統計

(令和3年4月1日現在)

市勢 人口・世帯数					
	面積	人口密度(基本台帳)	人口(基本台帳)	世帯数(基本台帳)	消防予算
	85.62km ²	7,539人/km ²	645,450人	311,102世帯	6,497,300千円

組織・施設					
	署所	消防職員	消防団員	消火栓	防火水槽
	消防局1・消防署3 分署8・出張所2 救急ステーション1 消防訓練センター1	定員 647人 現在員 640人 (うち再任用17人) 平均年齢37.8才	定員 720人 現在員 611人 平均年齢44.0才	単口 5,987基 双口 649基	公設545基 私設521基 その他の水利 192基

装備 (常備)				
	消防ポンプ車・化学消防車	救急車	救助工作車	はしご車
	消防ポンプ車 10台 水槽付消防ポンプ車 11台 化学消防車 2台	救急車15台		
	非常用	非常用	3台	6台
	消防ポンプ車 2台 水槽付消防ポンプ車 3台	5台		

火災 救急・救助 災害事故					
	火災	救急	救助	警戒等	119番受付
	116件	32,788件	417件	1,618件	37,650件

予防				
	防火対象物	危険物施設	防火指導・消防訓練	民間防災組織
	法第17条 14,046 法第8条 3,559	製造所 5ヶ所 貯蔵所 467ヶ所 取扱所 199ヶ所	町会・自治会 7回 事業所消防訓練 51回 (派遣回数)	自衛消防協会 379会員 幼年少年婦人 消防クラブ 85クラブ

*消防職員の現在員数には、再任用17人を含みます。

目 次

【総括】

船橋市の概要	1
市域・人口・世帯数の推移	2
管内の面積・人口・世帯数(住民基本台帳人口)	2
消防体制の充実	3
消防局・署所等の配置	4
船橋消防の沿革	5
関係機関との協定等一覧	12

【総務・財務】

消防の組織	14
消防局の事務分掌	15
消防署の事務分掌	15
消防庁舎等の概要	16
市一般会計予算と消防予算	17
事業別消防予算	17
消防予算の主な事業概要	17
職員定数の推移	18
職員の公務災害発生状況	18
職員の研修及び資格	19
派遣研修等の実績	19
各種資格取得状況	19
職員の勤続年数	20
職員の年齢	21
職員の配置状況	22

【予防】

防火対象物一覧(消防法施行令 別表第1)	23
防火管理者	24
各講習会等実施回数及び参加人数状況	24
防火管理者選任状況及び消防計画作成状況 並びに消防用設備等点検報告状況	25
立入検査	26
月別立入検査実施状況	26
危険物施設	27
危険物製造所等	27
危険物施設の分布	27
立入検査実施状況	27
危険物関係申請・届出受理件数	28
消防広報	29
月別広報件数	29
予防相談・苦情処理等	29
予防相談・苦情処理等管轄別件数	29
住宅防火	29
住宅用火災警報器の設置率	29
消防訓練派遣状況	29
防火ポスター展出品状況	30
船橋市幼年少年婦人防火委員会	30
消防局音楽隊	31
船橋市自衛消防協会	32

【火災統計】

火災統計	33
火災の損害及び建物焼損床面積	33
火災による死傷者	33
火災状況の推移	33
火災発生状況	34
火災による死傷者状況	35
火災における年齢別死者数	35
出火原因	36
原因究明(鑑識等)	37
鑑識等の実施事案件数	37
鑑識等の実施回数	37
令和2年中の主な火災	38
管轄別火災発生状況	39
建物用途別火災状況	40
気象別火災状況	41
月別火災件数	42
月別火災損害状況	42

【警防】

警防	43
災害等出動件数	43
災害等出動状況	44
警戒・その他の災害内容	44
地区別災害等出動状況	45
救助活動状況	47
事故種別救助活動状況	47
事故種別発生場所別救助活動状況	47
事故種別発生場所別救助人員	48
事故種別救助活動人員	48
消防水利の状況	49
耐震性貯水槽一覧(100m ³)	50
海水等を利用した大規模消火システム	51
消防バイク隊	52
消火薬剤備蓄	52
資機材保有状況	53
車両配置一覧表	54
消防応援	56
緊急消防援助隊及び千葉県消防広域応援隊の登録隊	57
消防組織法第39条に基づく消防相互応援協定	58

【救急】

救急	59
救急出動件数及び搬送人員	59
時間及び人口あたりの状況	59
救急隊別出動状況	60
事故種別救急出動件数及び搬送人員	61
年齢区分別事故種別搬送人員	62
曜日別救急出動件数	62
月別救急出動件数	63
管内管外別搬送人員	63
医療機関別搬送人員	64
傷病程度別事故種別搬送人員	65
傷病程度別年齢区分別搬送人員	65
現場到着所要時間別出動件数	66
収容所要時間別事故種別搬送人員	66
覚知時間別事故種別搬送人員	66
救急隊員の行った応急処置	67
町名別救急出動件数	68
特別救急隊(ドクターカー)出動状況	69
特別救急隊の出動基準	69
応急手当普及啓発活動の状況	70
応急手当協力認定事業所制度	70
救急資格別職員数	70

【通信】

通信	71
総合消防情報システムの特徴	71
月別各種出動指令件数	72
119番等受付状況	73
携帯電話からの119番転送内訳	73
通信機器等配置状況	74
無線系	75
障がい者等緊急通報が困難な者に対する付加機能	76

【消防団】

消防団	77
消防団の組織	77
消防団の沿革	78
分団別実員数及び車両配置表	81
分団器庫一覧表	82
消防団の管轄区域	84
消防団車両一覧表	86
消防団員の報酬	88
消防団員の公務災害発生状況の推移	88
在職年数別団員数	88
消防団員の年齢	89
消防団活動状況	90
就業構成別消防団員数	91

総括



船橋市の概要

位置 船橋市は、千葉県の北西部に位置し、東は習志野市、八千代市、西は市川市、北は鎌ヶ谷市及び白井市に接し、南は東京湾に面している。

地勢 土地はおおむね平坦で、北部は緑に覆われ、低い丘陵が起伏しており、市街地と北部農耕地の中間の内陸部は昭和35年に完成した公団住宅前原団地の進出を契機に、宅地開発が盛んに行われ、住宅地が広がっている。

展望 船橋市総合計画の基本理念である「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」をまちづくりの目標として、各地域の特徴や歴史的な背景などを考慮した地域ごとのまちづくりの方針について都市計画マスタープラン等を策定し、道路整備、治水対策、公園緑地の整備促進、既存施設等の有効活用を図るなど、京葉経済圏の中核都市にふさわしい都市づくりを計画的に推進している。

地域図

(市域面積 85.62km² 令和3年4月1日現在)



市域・人口・世帯数の推移

昭和12年市制施行当時の本市は、市域約40km²、人口約4万人であったが、28年に二宮町、29年に豊富村をそれぞれ合併し、市域約79km²、人口11万人余りとなりました。

さらに、昭和30年代後半には住宅公団による大規模な団地の造成が次々に行われ、都心から30km圏内に位置していることから、人口流入による急激な人口増加現象により、常住人口で昭和49年5月に40万人、昭和58年9月に50万人を超えました。

また、平成15年4月1日に中核市へと移行し、平成21年9月には人口60万人を超えて中核市では最も大きな都市となっています。

区分	面積 k m ²	人口 (人)			世帯数 (世帯)	備考
		男	女	計		
昭和35年	78.74	68,183	66,855	135,038	31,119	第9回国勢調査
昭和40年	81.66	115,919	108,070	223,989	58,502	第10回国勢調査
昭和45年	81.78	169,441	155,985	325,426	91,622	第11回国勢調査
昭和50年	84.37	219,501	203,600	423,101	124,327	第12回国勢調査
昭和55年	84.94	245,945	233,494	479,439	155,372	第13回国勢調査
昭和60年	85.10	259,097	247,869	506,966	166,803	第14回国勢調査
平成2年	85.63	273,780	259,490	533,270	187,841	第15回国勢調査
平成7年	85.63	277,779	263,038	540,817	203,510	第16回国勢調査
平成12年	85.64	280,623	269,451	550,074	216,155	第17回国勢調査
平成17年	85.64	288,667	281,168	569,835	233,289	第18回国勢調査
平成22年	85.64	306,399	302,641	609,040	261,415	第19回国勢調査
平成27年	*85.62	311,358	311,532	622,890	272,432	第20回国勢調査
平成28年	*85.62	314,952	312,864	627,816	289,324	住民基本台帳人口
平成29年	*85.62	316,932	315,409	632,341	294,167	住民基本台帳人口
平成30年	*85.62	318,666	317,873	636,539	298,809	住民基本台帳人口
平成31年	*85.62	320,003	320,009	640,012	302,874	住民基本台帳人口
令和2年	*85.62	321,552	322,419	643,971	307,169	住民基本台帳人口
令和3年	*85.62	321,843	323,607	645,450	311,102	住民基本台帳人口

※平成27年より外国人登録人口も加えて計上

*国土地理院の国土面積計測方法見直しによる（平成26年10月1日）

管内の面積・人口・世帯数(住民基本台帳人口) (令和3年4月1日現在)

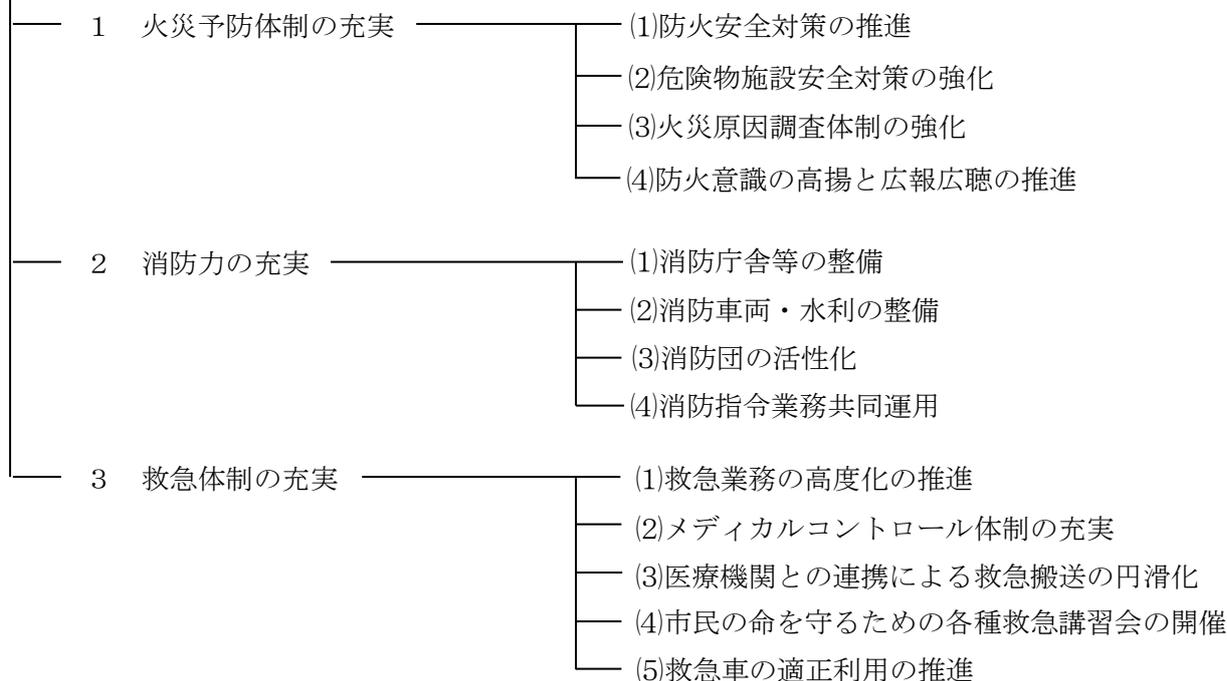
区分	面積 (k m ²)	人口 (人)	世帯数 (世帯)
合計	85.62	645,450	311,102
中央消防署	22.05	211,186	108,547
東消防署	22.97	230,916	110,230
北消防署	40.60	203,348	92,325

※住民基本台帳人口には、外国人登録人口も加えて計上

消防体制の充実

【施策の体系】

消防体制の充実



【令和3年度の主要事業】

1 救急隊の増隊

本市の救急隊は、15隊（令和3年4月現在）で運用しておりますが、1隊当たりの平均救急出動件数を抑制し、現場到着時間の短縮を図るため、令和4年4月から16隊目の救急隊の運用を夏見分署で開始します。

増隊するにあたり、令和3年度に消防職員の定数を増員するとともに、高規格救急自動車等の購入及び夏見分署の施設改修等を行います。

2 4市合同消防活動技術会（習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、船橋市）の開催

各消防（局）本部が合同で訓練する場を設け、消火部隊の安全・確実な技術水準とモチベーションの向上を図るとともに、相互の応援体制強化のため、人事交流を行うことを目的に本市にて初めて開催します。

3 中央消防署はしご車の更新

本市は6台のはしご車を保有しており、中央消防署、夏見分署、本郷分署、東消防署、前原分署、小室出張所にて運用しております。

はしご車は、高所における消火・救助活動に使用する車両であり、災害現場等過酷な使用条件に耐えうる安全性を確保するため、計画的に更新を行っております。

消防局・署所等の配置

- ① JR 総武線
- ② JR 武蔵野線
- ③ JR 京葉線
- ④ 京成本線
- ⑤ 東武アーバンパークライン
(東武野田線)
- ⑥ 新京成線
- ⑦ 東京メトロ東西線
- ⑧ 北総線
- ⑨ 東葉高速線



所属	連絡先
船橋市消防局	0 4 7 - 4 3 5 - 1 1 1 1
中央消防署	0 4 7 - 4 3 5 - 8 6 6 4
夏見分署	0 4 7 - 4 2 2 - 5 3 4 4
本郷分署	0 4 7 - 3 3 5 - 2 6 9 7
東消防署	0 4 7 - 4 6 4 - 1 5 1 5
前原分署	0 4 7 - 4 7 8 - 3 0 3 2
芝山分署	0 4 7 - 4 6 7 - 9 5 3 5
三山分署	0 4 7 - 4 7 9 - 3 9 6 6
古和釜分署 消防訓練センター	0 4 7 - 4 5 6 - 7 1 5 1
薬円台出張所	0 4 7 - 4 6 6 - 1 5 2 3
北消防署	0 4 7 - 4 3 8 - 2 2 3 8
行田分署	0 4 7 - 4 3 8 - 2 1 1 7
三咲分署	0 4 7 - 4 4 7 - 5 4 3 2
小室出張所	0 4 7 - 4 5 7 - 9 1 4 6
救急ステーション	0 4 7 - 4 3 8 - 9 9 9 8

船橋消防の沿革

年 月 日	記 事
昭和 17. 7.	船橋市警防団常備消防部設置。
23. 3. 7	消防組織法施行。
8. 1	消防法施行。
9. 1	常備消防部本郷分遣所開所。
10. 21	常備消防部宮本分遣所開所。
24. 3. 19	船橋市消防組織条例公布。
4. 1	船橋市消防本部設置。 組織 主事 1 名 書記 1 名 事務員 1 名
〃	船橋市消防職員勤務並びに訓練規則施行。
〃	船橋市消防団服務規律及び懲戒条例施行。
6. 1	船橋市消防署及び分遣所設置規則施行。 ・消防署 本町 2-1-6 6 9 ・第 1 分遣所 宮本町 4-5 4 3 ・第 2 分遣所 本郷町 2 5 6 ・組織 司令 1 名 司令補 6 名 士長 6 名 消防士 3 2 名 合計 4 5 名
7. 8	船橋市危険物取締条例施行。
〃	船橋市火災予防条例施行。
25. 3. 3	消防本部を市役所から消防署庁舎へ移す。
26. 3. 10	全国消防長会に加入（全消会関東支部加入 昭和 2 6 年 5 月 1 日）
3. 25	消防職員の執務時間に関する条例公布。
〃	消防職員の被服の貸与に関する条例公布。
27. 12. 30	船橋市警察消防職員に対する賞じゅつ金の支給に関する条例施行。
28. 7. 7	船橋市電報電話局自動式切替のため、火災専用電話 1 1 9 番を消防署に設置。
30. 5. 26	船橋市危険物安全協会発足 初代会長 石井軍四郎氏就任。
31. 1. 30	第 1 分遣所を宮本町 6-1 0 8 7 に新設移転。
9. 28	消防用中短波無線局開局 基地局 1 移動局 1
12. 24	船橋市消防委員会条例施行 初代委員長 中村克巳氏就任。
32. 3. 7	船橋市消防本部、署及び団が県知事表彰の栄を得て、表彰旗を授与される。
〃	第 2 分遣所を本郷町 1 2 5 に新設移転。
4. 1	消防本部に総務、予防の 2 係を置く。
10. 15	船橋市消防団員等公務災害補償条例施行。
10. 21	船橋市自衛消防連絡協議会発足 初代会長 石井軍四郎氏就任。
33. 4. 26	市内初となる救急自動車（ニッサン ジュニア 1 9 5 8 年式）を購入、消防署に配置。
33. 7. 5	船橋市で救急業務を開始。救急業務に関する規則施行。
34. 1. 10	市役所を湊町 4-2 7 2 0-1 5 に新設移転。消防本部及び署も同庁舎内に移転。
3. 28	丸山留吉氏（第 5 代消防組頭及び第 7 代消防団長）の胸像を消防本部敷地内に建立。
4. 1	第 3 分遣所を夏見町 1-3 0 0 に新設。
9. 26	危険物取締条例を廃止。
36. 10. 25	第 1 回防火管理者講習会を中央公民館において開催、修了者 8 9 名（2 5、2 6 日）
37. 3. 21	第 4 分遣所を薬園台町 1-2 4 4 に新設。
4. 1	消防本部に庶務、予防、警防の 3 課を新設。
〃	船橋市危険物安全協会と船橋市自衛消防連絡協議会を合併し、船橋市自衛消防協会発足。初代会長 富永陽一氏就任。
10. 8	船橋市危険物の規制に関する規則施行。

年 月 日	記 事
38. 6. 18	第1回署内ポンプ操法大会を実施。
39. 6. 17	船橋市防災会議条例及び船橋市災害対策本部条例施行。
10. 7	船橋市消防団員退職報償金の支給に関する条例施行。
40. 1. 21	第5分遣所を小栗原町3-7-2に新設。
6. 1	船橋市消防本部及び消防署の設置等に関する条例施行。
10. 10	職員待機寮を夏見1-3-00第3分遣所敷地内に新設。
41. 2. 22	市内初となるはしご付消防ポンプ自動車(24m)新規購入、本署に配置。
12. 28	市内初となる化学車(いすゞ42年式TXG20型)新規購入、本署に配置。
42. 3. 27	船橋市消防職員及び消防団員に対する賞じゅつ金に関する条例公布。
7. 1	船橋市自衛消防協会が消防庁長官表彰を受賞。
43. 7. 13	消防レンジャー隊発足。
44. 2. 1	船橋市東消防署を習志野台3-18-17に新設。同敷地内に待機寮を併設。
〃	船橋市消防署を船橋市中央消防署に改称。2署5分遣所となる。
〃	消防署の組織に関する規程の一部改正に伴い分遣所の名称を改称。 <ul style="list-style-type: none"> ・第1分遣所 中央消防署宮本分遣所 ・第2分遣所 中央消防署西船分遣所 ・第3分遣所 中央消防署夏見分遣所 ・第4分遣所 東消防署薬田台分遣所 ・第5分遣所 中央消防署本中山分遣所
〃	消防長の階級が正監となる。消防本部庶務課を総務課に改称。
46. 3. 31	市内初となる救助工作車(いすゞ46年式TR30型)新規購入、中央消防署に配置。
12. 28	馬込町910 高橋一郎氏から馬込町902-2に消防施設用地として、土地1,140.13㎡の寄付を受ける。
47. 10. 28	消防職団員の第1回大運動会を市運動公園陸上競技場で実施。
12. 7	屈折はしご車(14m日野TE120型)を日本損害保険協会から寄贈され、東消防署に配置。
48. 7. 1	船橋市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正に伴い消防本部の名称を船橋市消防局に改める。
10. 1	消防局・中央消防署合同庁舎落成。
〃	消防・救急指令装置が完成し、通信業務を中央消防署から警防課通信指令室に移す。
49. 4. 1	船橋市北消防署を馬込町902-2に新設。3署5分遣所となる。
〃	婦人消防官を採用、6名をもって発足。
〃	4週5休制を実施。
〃	船橋市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正に伴い、消防署の管轄区域を一部変更し、中央消防署本中山分遣所を北消防署本中山分遣所に中央消防署西船分遣所を北消防署西船分遣所に改称。
12. 25	40m級はしご車(日野KS340型)を購入、中央消防署に配置。
51. 12. 8	サンケイ新聞社千葉支局主催第7回県民の消防職団員の部で団体表彰される。
52. 4. 1	東消防署前原分遣所を前原西2-20-1に新設。3署6分遣所となる。
〃	予防課査察係を査察専従隊と改称、隊長以下13名で発足。
〃	消防署の組織等に関する規程の一部改正に伴い署僚を副署長に、中央消防署宮本分遣所を中央消防署東船橋分遣所に改める。
53. 3. 31	千葉県救急医療情報データ通信システムの運用に伴い、指令室に回答端末装置を置き、使用開始。
4. 1	東消防署三山分遣所を三山5-20-5に新設。3署7分遣所となる。

年 月 日	記 事
53. 4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部改正に伴い警防課通信指令室が独立し、指令室と改称、指令第1係・第2係を置き室長以下20名で発足。
12. 26	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、新たに主幹制度を採用。 大震火災対策整備事業として、本町7-16地先(天沼弁天公園)に初の耐震性貯水槽(100t)1基を設置し、台車付小型動力ポンプを配備。
54. 5. 1	各署に予防事務及び災害状況の速報を行う予防情報班を置く。 自動車1台 班員4名(隔日勤務者各2名)
55. 4. 1	北消防署三咲分遣所を三咲235-20に新設。3署8分遣所となる。
12. 27	船橋市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正に伴い、消防署の管轄区域を一部変更し、北消防署本中山分遣所を中央消防署本中山分遣所に改称。 救急業務開始以来、初めて年間出場件数10,000件を超える。
56. 4. 1	指令室に地図検索装置を設置。
57. 3. 5	気象観測システムが完成し、観測場所が市内7ヶ所となる。 三点セット(大型高所放水車、大型化学車、泡原液搬送車)を購入配置。
4. 1	東消防署前原分遣所を前原分署に昇格。
58. 2. 23	東消防署芝山分遣所を芝山1-39-10に新設。3署1分署8分遣所となる。
2. 26	本市消防局が開発した破壊装置付小型屈折放水塔車が完成し、中央消防署に配置。 当時日本一高い48.05mはしご車(日野FW274型)を購入し、中央消防署夏見分遣所に配置。
	中央消防署夏見分遣所を全面改修し、分署に昇格。3署2分署7分遣所となる。
	電話ファックスを指令室、東消防署及び北消防署に各1台設置。
7. 1	船橋市消防団員等公務災害補償条例施行規則施行。
59. 1. 11	本市消防局が開発した水槽付軽消防ポンプ車が完成し、中央消防署に配置。
4. 1	船橋市消防の総合体として「船橋市消防旗」を制定。
10. 7	本市消防局が開発した車両の名称及び愛称を市民から公募し、次のように決定。 ・破壊装置付小型屈折放水塔車 名称 はかい放水車 愛称 キツツキ号 ・水槽付軽消防ポンプ車 名称 ミニ消防車 愛称 チビタくん 休日急病当番医を録音テープによりテレフォン案内を開始する。
60. 3. 8	救急車(いすゞP-MR112F改型)を新規購入し、中央消防署に配置。
5. 14	第46回全国消防長会技術委員会を本市で開催。
61. 1. 28	消防庁から「国際消防救助隊」の参加要請に応え、隊員14名を任命。
61. 4. 1	北消防署行田分署を行田2-1-1に新設。北消防署西船分遣所を統合廃止し、3署3分署6分遣所となる。
	消防署の組織等に関する規程を一部改正し「消防司令の副署長」を「署長代理」に改める。
62. 4. 1	(財)日本気象協会と委託契約し、気象情報FAX受信開始。
5. 1	各署の予防情報班を日勤とする。
8. 3	中国から消防研修生1名を受け入れ、8日間、現場活動の指揮要領の研修を実施。
10. 1	船橋市幼年・少年・婦人消防クラブ発足。
63. 1. 26	幼年・少年消防クラブに対し、育成物件公布伝達式挙行。
2. 2	排煙高発泡車を新規購入し中央消防署に配置。
4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、指令室を指令課に、予防課巡察専従隊を査察第1・2・3係に、原因調査係を調査係に改める。
8. 8	(財)日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車の寄付を受け「火災保険号北消防署」と命名、北消防署三咲分遣所に配置。
9. 1	第9回六都県市合同防災訓練が船橋市を中心会場として実施される。

年 月 日	記 事
平成 1. 5. 1	中国から研修生 2 名を受け入れ、1 ケ月間、現場活動の指揮要領の研修を実施。
5. 14	閉庁方式による 4 週 6 休制を実施。
2. 3. 26	中国から研修生 2 名を受け入れ、1 9 日間、現場活動の指揮要領の研修を実施。
4. 1	北消防署小室分遣所を小室町 3 3 2 6 に新設。3 署 3 分署 7 分遣所。
5. 10	第 5 5 回全国消防長会技術委員会を当市で開催。
9. 9	救急自動車電話を各救急車に設置。
10. 1	救急自動車電話ファックスを各救急車に設置、心電計、血圧計を医師会から貸与され救急車に積載し、運用開始。
3. 4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、総務課庶務係を総務係に、予防課広報係を広報指導係に、警防課機械係を装備係にそれぞれ改め、警防課に救急救助係を新設。
4. 15	中国から研修生 3 名を受け入れ、4 7 日間、現場活動の指揮要領研修を実施。
4. 4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正、総務課教育厚生係を廃止し、企画係を新設、警防課救助係を廃止し教育訓練係及び救助係を新設する。また、新たに救急課を設置し救急管理係及び救急指導係を置く。
”	
5. 22	消防局の救急救命士第 1 号が誕生。
11. 1	救急ステーションを金杉 1 - 2 1 - 3 船橋市立医療センター敷地内に設置、高規格救急車を配置し特別救急隊の運用を開始する。併せて船橋市救急車医師同乗システムの運用を開始する。(一部)
11. 2	船橋市自衛消防協会創立 3 0 周年記念式典開催。
11. 22	週休 2 日制開始。
”	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。 ・交替勤務者の勤務体制を三部制(一部は二部制)とする。 ・総務課 企画係と管理係を統合し、企画管理係に改める。 ・予防課 査察課を廃止し広報指導係と調査係を統合、指導調査係に改める。 ・警防課 教育訓練係を廃止し、警防係に統合する。 ・救急課 特別救急隊の交替勤務を二部制とし、救急第 1 ・ 2 係とする。 ・指令課 交替制勤務を三部制とし、指令第 1 ・ 2 ・ 3 係とする。
”	消防署の組織等に関する規程の一部を改正し、東消防署芝山・三山、北消防署三咲各分遣所を分署に昇格させ、分遣所の名称を出張所と改称する。また、消防署に消防・予防・各部に警防・救助・救急各第 1 ・ 2 ・ 3 係を置く。
5. 4. 1	消防指令センター・市職員研修所合同庁舎を湊町 2 - 6 - 1 0 に新設。指令管制システムの運用を開始する。
”	船橋市救急車医師同乗システム 医師同乗 2 4 時間体制開始。
6. 21	中国から研修生 3 名を受け入れ、4 0 日間、消防制度等の研修を実施。
11. 5	船橋消防防災視察団としてアメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス市、サンフランシスコ市、ヘイワード市の視察研修を行う。(1 1 月 1 3 日まで)
6. 12. 2	中国から研修生 2 名を受け入れ、4 0 日間、消防制度等の研修を実施。
7. 1. 18	1 月 1 7 日に発生した阪神・淡路大震災発生に伴い、救援隊派遣。 ・人員/救助隊 1 1 名 総務課 1 名 ・車両/救助工作車 1 台 人員搬送車 1 台 指揮車 1 台
2. 8	震災対策プロジェクト委員会設置。
3. 13	大規模地震発生時における状況収集及び広報活動等の活動を目的にミニバイク 3 0 台を各署所に配置。
4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、特別救急隊を交替制勤務の三部制に改める。

年 月 日	記 事
7. 7. 3	阪神・淡路大震災応援隊に対する知事感謝状受賞。
9. 19	サリン等の有毒化学剤に対する技術的知識研修を陸上自衛隊習志野駐屯地で実施。
9. 21	中国から研修生5名を受け入れ、30日間、消防制度等の研修を実施。
8. 3. 26	救助隊員が習志野自衛隊に体験入隊。
4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。
	・総務課 企画管理係に消防団担当を配置。
	・中央・東・北各消防署の消防係を交替制勤務とする。
”	署活動無線を方面A波・方面B波で運用開始。
5. 1	県内で初めての緊急消防援助隊用支援車を中央消防署に配置。
5. 16	海水等利用大規模消火システムにおける圧送管方式が完成し、放水訓練を天沼弁天池公園にて実施。
10. 1	消防組織法改正に伴い船橋市消防局消防職員委員会設置。
12. 14	海水等利用大規模消火システムにおける下水道利用方式が完成し、放水訓練を海神小学校にて実施。
9. 10. 1	東消防署前原分署を前原西1-6-1に移転新築し、このことに伴い中央消防署東船橋出張所を廃止、3署6分署3出張所1救急ステーションとなる。(船橋市消防局の組織に関する規則を一部改正する。)
11. 1. 8	船橋アリーナにおいて屋内型の消防出初式挙行。
1. 26	コロンビア・キンディオ地震に伴い、国際消防救助隊として隊員2名をコロンビアへ派遣。
4. 1	船橋消防発足50周年記念事業として写真展を開催。
”	年間の救急出場件数が20,000件を超える。
12. 4. 1	東消防署前原分署化学中隊発足。
”	119番受報時に口頭指導を開始。
”	北消防署三咲分署に特別救助隊配置。
13. 4. 1	東消防署前原分署に女性救急隊員配置。
4. 26	横須賀市「災害時相互応援協定に基づく合同防災訓練」実施。
9. 23	モンゴルウランバートル市消防局へ消防技術指導のため職員2名派遣。
14. 3. 1	生物・化学テロ対応資機材が国から貸与され、東消防署前原分署に配備。
5. 22	船橋市自衛消防協会創立40周年記念式典開催。
15. 5. 8	東葛飾南部地域救急業務メディカルコントロール協議会設立。
7. 14	JRA中山競馬場において、化学隊を中心とした警防訓練を実施。
9. 1	船橋市消防局火災等現場指揮運用暫定基準策定、安全管理専任部隊の運用開始。
10. 1	非常用救急車試行運用開始。
”	PA連携試行運用開始。
16. 4. 1	非常用救急車の運用要領施行。
”	救急活動におけるPA連携要領施行。
10. 27	10月23日に発生した新潟県中越地震に伴い、緊急消防援助隊として車両5台・人員18名を10月30日まで派遣する。
17. 4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。
	・総務課 企画管理係を廃止し管理係及び企画班を新たに設置。
	・予防課 指導調査係及び査察係を廃止し新たに火災原因調査係(第1係～第3係)及び査察指導係を設置。
	・警防課 救助係を廃止し事務分掌を警防係と統合。消防団担当を総務課から移管。
”	中央消防署本郷分署を本郷町457-1に開署。これに伴い中央消防署本中山出張所を廃止する。3署7分署2出張所1救急ステーションとなる。

年 月 日	記 事
17. 4. 1	中央消防署本郷分署に当市初の女性警防隊員を配置。
〃	水難救助隊を発足。
10. 9	パキスタン地震に伴い、国際消防救助隊として隊員2名をパキスタンへ派遣。
19. 2. 2	平成18年度千葉県消防広域応援隊合同訓練へ参加。
2. 14	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。 ・予防課 火災原因調査係（第1係～第3係）廃止。 ・警防課 災害調査係（第1係～第3係）設置。
4. 1	総合消防情報システムの運用開始。
4. 10	総括安全管理隊の運用開始。
20. 10. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。 ・警防課 災害調査係（第1係～第3係）廃止。 ・予防課 火災原因調査係（日勤）設置。
〃	総括安全管理隊を消防局活動支援班に運用を切り替える。
21. 4. 1	中央消防署第2小隊を水難救助隊兼務とする。
〃	中央特別救助隊を高度救助隊に改める。
11. 14	平成21年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が千葉県にて開催され、指揮隊、救助部隊、消火部隊、後方支援部隊の4隊が参加する。
12. 16	総務省消防庁から非常備車両用救助資機材一式を無償貸与される。（第5分団1班に配備）
12. 21	総務省消防庁から救助資機材搭載型非常備車両1台を無償貸与される。（第3分団1班に配備）
22. 3. 12	本市から隊員1名を派遣した国際緊急援助隊救助チームが、国際捜索救助諮問機関（INSARAG）の実施する各国救助チームの能力を評価する検定（IEC受検）を受検し、日本で初めて最上級のHEAVY・USAR・TEAMの認定を受ける。
23. 2. 16	JRA中山競馬場にて11機関参加による船橋市警防活動合同訓練（NBC災害対応訓練）実施。
3. 14	3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴い、緊急消防援助隊として救助部隊1隊5名、後方支援部隊1隊5名等の編成で、合計10隊32名を岩手県陸前高田市へ3月22日まで派遣する。
3. 24	緊急消防援助隊として千葉県隊指揮隊1隊4名、救急部隊1隊3名、後方支援部隊1隊4名等の編成で、合計25隊71名を福島県福島市等へ5月15日まで派遣する。
4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。 ・総務課 管理係を廃止し企画管理係を新たに設置。 ・予防課 査察指導係を廃止し予防係を新たに設置。 ・予防課 火災原因調査係を廃止し火災調査係を新たに設置。 ・警防課 消防団担当を廃止し消防団係を新たに設置。
12. 31	年間の救急出場件数が30,000件を超える。
24. 2. 17	三井ショッピングパークららぽーとTOKYOBAYにて9機関参加による船橋市警防活動合同訓練（大規模特殊建物火災）実施。
4. 1	東消防署特別救助隊を高度救助隊に改める。
6. 28	総務省消防庁から後方支援資機材一式、救助資機材一式、放射線測定器一式を無償貸与される。
10. 10	船橋市自衛消防協会創立50周年記念式典開催。
12. 21	日本大学理工学部と災害時における緊急消防援助隊活動拠点等の施設利用に関する協定を締結し、上空指揮訓練を実施。
25. 2. 5	総務省消防庁から資機材搬送車1台を無償貸与される。

年 月 日	記 事
25. 3. 1	総務省消防庁から可搬型地球衛星局（V S A T）を無償貸与される。
3. 27	総務省消防庁から重機及び重機搬送車各 1 台を無償貸与される。
4. 1	消防救急デジタル無線の運用開始。
12. 7	船橋市救急車医師同乗システム 発足 2 0 周年記念式典開催。
26. 4. 1	指導救命士の運用開始。
5. 29	災害対策用自家用給油取扱所の運用を小室出張所にて開始。
10. 1	石油コンビナート等特別防災区域の指定解除。
27. 9. 11	9 月 9 日に発生した関東・東北豪雨に伴い、緊急消防援助隊として消火小隊 1 隊 5 名、救助小隊 1 隊 5 名、救急小隊 1 隊 3 名、後方支援小隊 2 隊 4 名等の編成で、合計 7 隊 3 1 名を茨城県常総市へ 9 月 1 5 日まで派遣する。
11. 13	第 5 回緊急消防援助隊全国合同訓練を千葉県にて開催し、広域応援統括指揮隊 2 隊、第 1 ブロック方面指揮隊、特殊装備部隊、後方支援部隊の 5 隊が千葉県消防広域応援隊として参加する。
28. 5. 1	緊急消防援助隊活動拠点として、行田 2 丁目行田運動広場の運用開始。
5. 31	電波法関係審査基準の改正に伴い、防災相互波を除く消防救急無線（アナログ波）廃局。
29. 4. 1	転院搬送を専門的に行う非常用救急隊を救急ステーションに配置。
11. 1	船橋市転院搬送ガイドラインの運用開始。
30. 4. 1	新総合消防情報システムの運用開始。
5. 7	無人航空機ドローンの運用開始。
7. 1	北消防署行田分署第 2 小隊を兼任救助隊として運用開始。
9. 9	応急手当等の協力者に対して救急感謝カードの配布開始。
31. 4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。 <ul style="list-style-type: none"> ・総務課 職員係を新たに設置。 企画管理係を廃止し、企画係を新たに設置。 ・財務課 財務課を新たに設置。 総務課から経理係を移管。 施設管理係を新たに設置。 ・予防課 建築係と危険物係を統合し、指導係に改める。 火災調査係を調査広報係に改める。 ・警防指令課 警防課と指令課を統合。 消防計画係を新たに設置。
"	東消防署古和釜分署及び消防訓練センターを古和釜町 5 0 2 - 1 に新設。 (3 署 8 分署 2 出張所、1 救急ステーション 1 消防訓練センターとなる。)
令和 1. 9. 1	第 4 0 回九都県市合同防災訓練が船橋市を中央会場として実施する。
9. 17	台風 1 5 号に伴う強風により被害を受けた館山市からの活動支援要請により、延べ人員 2 2 1 名、延べ車両 3 7 台が 1 0 月 2 日までの延べ 1 1 日間活動する。
10. 25	台風 2 1 号に伴う大雨により、千葉県消防広域応援隊として救助小隊 1 隊 5 名、後方支援小隊 1 隊 4 名の編成で、合計 2 隊 9 名を茂原市へ 1 0 月 2 6 日まで派遣する。

関係機関との協定等一覧

協定等の名称	協定先	協定の種別	締結年月日
騒擾及び災害救助に関する共助協定	船橋警察署	騒擾及び非常災害等	S30. 6. 10
千葉県石油コンビナート防災相互通信用無線設備の管理運営に関する協定	千葉県	無線設備の管理運営	S55. 4. 1
都市ガス災害対策に関する業務協定	京葉瓦斯(株)船橋支社	都市ガスに起因する災害	S56. 6. 1
都市ガス災害対策に関する業務協定に係る覚書	京葉瓦斯(株)船橋支社	対象施設	S56. 8. 3
都市ガス災害対策に関する業務協定対象施設の追加に係る覚書	京葉瓦斯(株)船橋支社	対象施設	S61. 2. 17
ガス爆発事故等防止対策に関する協定	船橋警察署、京葉瓦斯(株)船橋支社、(株)千葉県LPガス協会船橋支部、習志野市企業局、東京電力(株)千葉支店船橋営業所	ガス爆発等	S57. 7. 1
千葉海上保安部と船橋市との業務協定	千葉海上保安部	船舶の消火活動	S57. 9. 1
水道法第24条2項の規定による消火栓の設置及び管理に伴う補償に関する協定	千葉県水道局	消火栓の設置及び管理	H4. 2. 29
水道法第24条2項の規定による消火栓の設置及び管理に伴う補償に関する協定に係る実施細目及び了解事項	千葉県水道局	消火栓の設置及び管理	H4. 2. 29
消火栓標識株式会社との消火栓標識に関する協定	消火栓標識株式会社	災害	H7. 5. 18
相互通報に関する協議書	船橋警察署、船橋東警察署	災害	H21. 2. 17
鉄道災害時における鉄道軌道事業者と消防機関との連携に関する協定	千葉県内鉄道事業者及び消防本部(局)	火災等	H21. 3. 31
災害時における緊急消防援助隊進出・活動拠点等の施設利用に関する協定	千葉県立豊富高等学校	災害	H23. 3. 16
上水道における排水栓の取扱い等に関する覚書	千葉県	排水栓の取扱い	H27. 3. 5
上水道における排水栓の取扱い等に関する覚書実施細目	千葉県	排水栓の使用	H27. 3. 5
上水道における排水栓の取扱い等に関する覚書	習志野市企業局	排水栓の取扱い	H27. 3. 30
上水道における排水栓の取扱い等に関する覚書実施細目	習志野市企業局	排水栓の使用	H27. 6. 11
京葉臨海北部地区に係る消火薬剤の共同備蓄に関する協定	千葉県、市川市、京葉臨海北部地区石油コンビナート等特別防災地域協議会	消火薬剤の共同備蓄	H28. 3. 30
船橋市と日本大学理工学部との連携・協力に関する協定	日本大学理工学部	ドローンの開発、研究	H29. 6. 2

協定等の名称	協定先	協定の種別	締結年月日
災害時における燃料等の供給に関する協定	(株)榊原	災害	H29.10.23
災害時における緊急消防援助隊進出・活動拠点等の施設利用に関する協定	日本大学理工学部	災害	H30.4.1
災害時等における消防用水の供給支援に関する協定	千葉西部生コンクリート共同組合、習志野市、八千代市	災害	R2.3.12
船橋市と株式会社千葉ジェットふなばしとの相互連携・協力に関する個別協定書	株式会社千葉ジェットふなばし	火災予防の啓発と広報活動における連携	R3.3.16

※ 締結年月日は、改正をした場合、直近の年月日をいう。

総
財

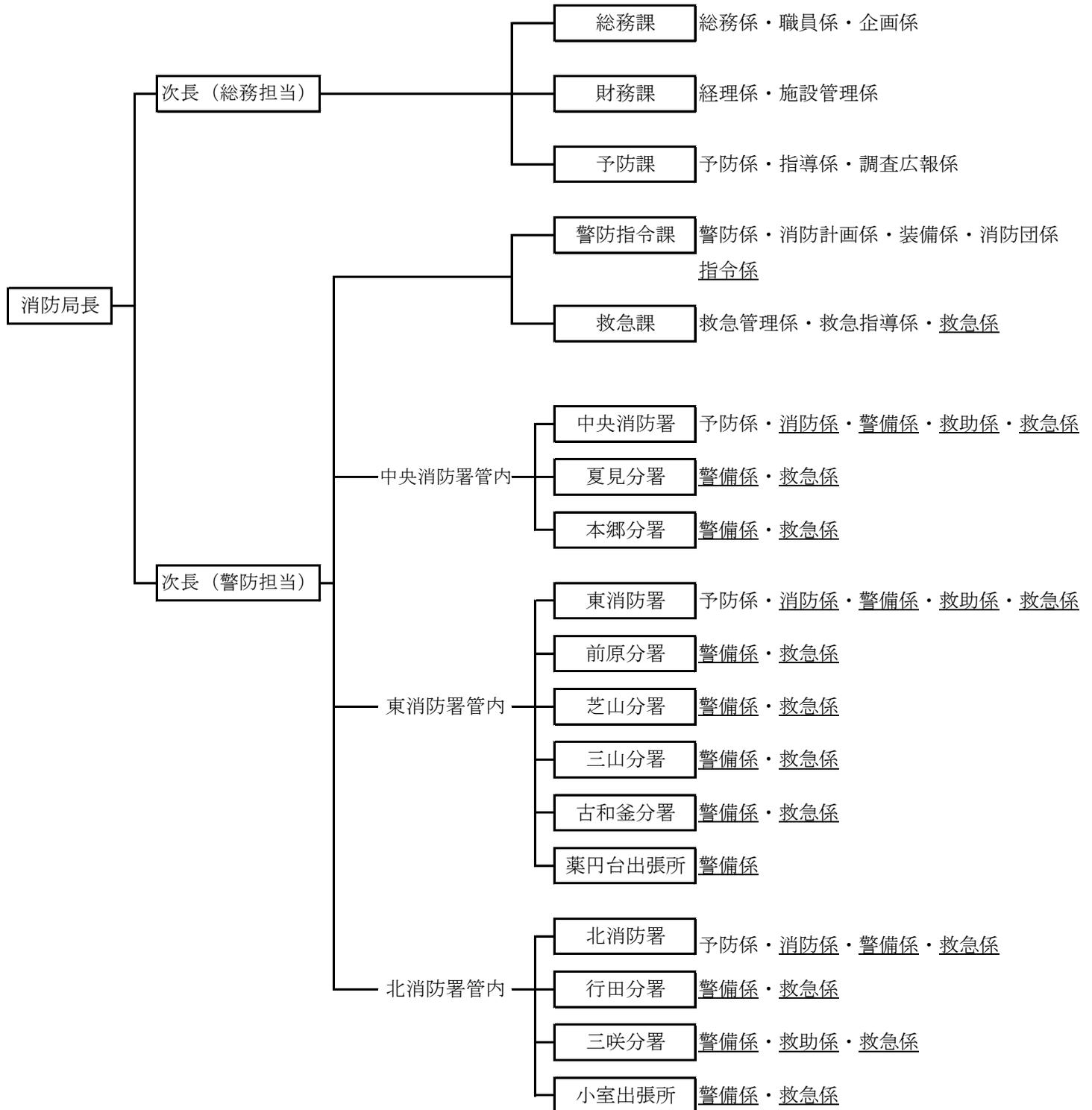
務
務



消防の組織

昭和23年に消防組織法が施行され、市町村の消防が確立されました。

本市の消防は、昭和24年4月に消防本部設置以来、消防の職務遂行のため、消防力の強化拡充に努め、現在、5課3署8分署2出張所1ステーション1消防訓練センター、条例定数647人を擁するに至りました。



※下線のある係については、3交替制（第1～第3係）による当直勤務です。

消防局の事務分掌（抜粋）

【総務課】

- ・事務の改善に関すること。
- ・職員の任免、分限、賞罰、服務その他の身分に関すること。
- ・職員の教育及び研修に関すること。
- ・組織に関すること。
- ・局の総合的な計画の策定に関すること。

【財務課】

- ・公有財産の取得、維持管理及び処分（他の課の所管に属するものを除く）に関すること。
- ・契約事務に関すること。
- ・予算、決算及び会計に関すること。
- ・補助金等に関すること。
- ・職員の給与等に関すること。

【予防課】

- ・建築物の許可等の同意に関すること。
- ・消防用設備等の設置指導に関すること。
- ・危険物製造所等の規制に関すること。
- ・防火査察及び違反処理に関すること。
- ・消防広報及び広聴に関すること。
- ・火災の原因の究明及び損害の調査に関すること。
- ・火災の報告及び統計に関すること。

【警防指令課】

- ・消防戦術の研究及び消防部隊の運用計画に関すること。
- ・宅地開発事業の指導に関すること。
- ・消防訓練センターに関すること。
- ・消防機器及び装備品の維持管理に関すること。
- ・消防車両及び水利の整備に関すること。
- ・消防団員の任免、分限、賞罰、服務その他の身分に関すること。
- ・火災その他の災害、救急及び救助の通信の受信及び指令に関すること。
- ・消防通信の運用及び管理に関すること。

【救急課】

- ・救急業務の高度化推進に関すること。
- ・救急業務実施基準に関すること。
- ・救急医療機関との連携に関すること。

消防署の事務分掌（抜粋）

- ・防火対象物の立入検査に関すること。
- ・救急業務に関すること。
- ・自衛消防組織等の消防訓練に関すること。
- ・災害の警戒及び防ぎよに関すること。
- ・救急業務に関すること。
- ・分署及び出張所との連絡に関すること。

消防庁舎等の概要

令和3年4月1日現在

名称	所在地	竣工年月	構造	階層	面積 (m ²)		
					敷地	建築	延
消防局・中央 消防署合同庁舎	273-0011 湊町2-6-10	S48.10	鉄筋コンクリート造	5階建て	2,747.20	643.24	2,959.58
消防指令センター (複合施設)		H5.3	鉄骨鉄筋 コンクリート造	6階建て		623.32	3,144.26
夏見分署	273-0865 夏見2-11-3	S58.3	鉄筋コンクリート造	2階建て	1,519.36	463.76	679.71
本郷分署 (複合施設)	273-0033 本郷町457-1	H17.1	鉄筋コンクリート 造、一部鉄骨造 免震構造	5階建て の1階一 部分・2 階部分	1,366.17	1,021.70	3,837.65 消防占有面積 1,068.12 (共有部分含まず)
東消防署	274-0063 習志野台 3-18-23	S44.1	鉄筋コンクリート造	2階建て	1,139.26	322.39	489.68
講堂		S43.5	鉄骨造	1階建て		132.23	132.23
前原分署	274-0825 前原西1-6-1	S52.3	開署				
		H9.9	移転	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	3階建て	1,032.00	505.15
芝山分署	274-0816 芝山1-39-10	S57.3	鉄筋コンクリート造	3階建て	826.70	240.24	540.65
三山分署	274-0072 三山5-20-5	S53.2	鉄筋コンクリート造	2階建て	646.14	197.98	394.75
古和釜分署	274-0061 古和釜町502-1	H31.3	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 (A棟:鉄筋コンク リート造)	3階建て	8,875.54	808.81	1,598.93
消防訓練センター				A棟 6階建て B・C棟 3階建て		477.93	1,268.05
薬円台出張所	274-0077 薬円台 5-24-14	S37.3	ブロック造	1階建て	246.75	111.30	111.30
北消防署	273-0851 馬込町902-2	S49.4	鉄筋コンクリート造	2階建て	1,059.53	317.32	524.37
行田分署	273-0044 行田2-1-1	S61.3	鉄筋コンクリート造	2階建て	999.97	474.27	800.80
三咲分署	274-0812 三咲3-6-14	S55.3	鉄骨鉄筋コンクリ ート造、一部鉄筋コン クリート造	3階建て	1,203.25	238.36	576.54
小室出張所	270-1471 小室町3326	H2.3	鉄筋コンクリート造	2階建て	1,518.26	410.09	811.03
救急ステーション	273-0853 金杉1-21-3	H4.10	鉄骨造	2階建て	市立医療セン ター敷地内	272.04	518.99
南本町水防倉庫	273-0004 南本町34-19	S50.7	鉄骨造	1階建て	191.44	42.67	42.67
湊町水防倉庫	273-0011 湊町1-24	H11.3	鉄骨造	1階建て	139.39	64.59	64.59

※備考

1. 消防庁舎敷地内「訓練施設」

- 夏見分署
- 行田分署
- 三咲分署 (別棟訓練棟 2棟)
- 小室出張所

2. 消防庁舎敷地内「災害対策用自家用給油取扱所」

- 小室出張所
- 備蓄量 ガソリン 20kℓ 軽油 10kℓ

市一般会計予算と消防予算

区分	一般会計予算 (千円)	消防費 (千円)	比率 (%)	1世帯あたりの 消防費 (円)	市民1人あたりの 消防費 (円)
平成29年度	209,500,000	7,751,600	3.70	26,351	12,259
平成30年度	207,950,000	7,383,400	3.55	24,709	11,599
令和元年度	212,160,000	6,367,700	3.00	21,024	9,949
令和2年度	211,685,000	6,393,400	3.02	20,814	9,928
令和3年度	212,170,000	6,497,300	3.06	20,885	10,066

※住民基本台帳人口（令和3年4月1日現在 645,450人 311,102世帯）

事業別消防予算

内訳	令和3年度	令和2年度	比較
	当初予算 (千円)	当初予算 (千円)	前年比 (%)
消防費	6,497,300	6,393,400	1.63
常備消防費	5,781,150	5,783,450	-0.04
非常備消防費	107,530	110,710	-2.87
消防施設費	608,150	498,770	21.93
水防費	470	470	0

消防予算の主な事業概要

- ・非常用照明改修修繕、車庫電動シャッター改修修繕、消防団器庫浄化槽改修工事
- ・消防団器庫用地購入に伴う経費
- ・消防車両の整備

【新規】高規格救急自動車 1台（救急隊の増隊に伴う新規整備）

【更新】水槽付消防ポンプ自動車 1台

はしご付消防自動車 1台

高規格救急自動車 2台

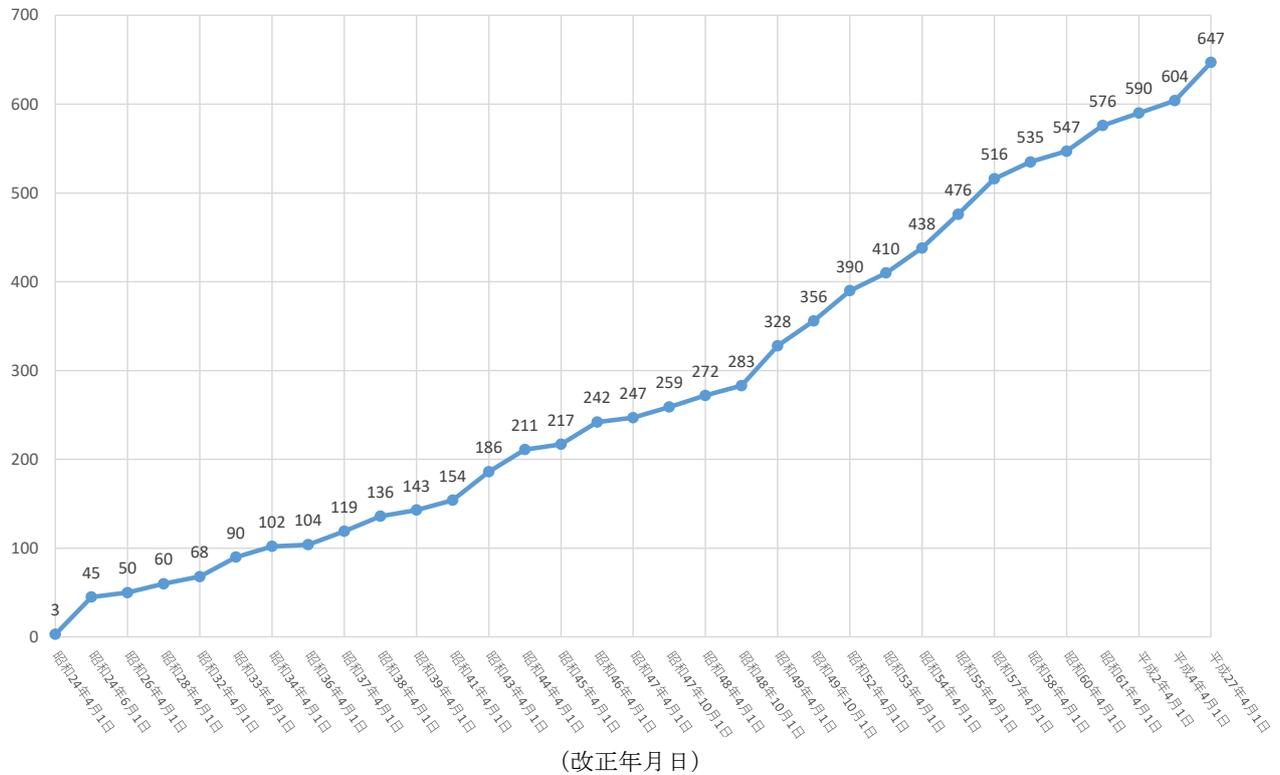
消防ポンプ自動車（消防団） 1台

小型動力ポンプ付積載車（消防団） 2台

職員定数の推移

昭和24年4月からの消防職員の定数の推移は、以下のとおりとなります。

(人数)



職員の公務災害発生状況

消防局で発生した過去5年間における公務災害の発生状況は、以下のとおりとなります。

区分	合計	発生原因別								治療期間		
		火災	救急・救助	風水害等	演習訓練	訓練指導	査察・調査	通勤	その他	一週間未満	一ヶ月未満	一ヶ月以上
合計	12	0	4	2	4	0	1	0	1	1	3	8
平成28年度	1				1							1
平成29年度	1		1								1	
平成30年度	3		1	1	1					1		2
令和元年度	3		1	1	1						1	2
令和2年度	4		1		1		1		1		1	3

※発生年月日が属する年度に件数を計上しています。

職員の研修及び資格

消防吏員としての人格を形成し、消防業務を行うために必要な基礎的、専門的知識及び技術を習得するとともに、これらを十分に発揮できる健全な心身をもった職員を育成することを目的とし、教育研修計画に基づき各種研修及び資格取得を実施しています。

派遣研修等の実績

(令和2年度)

研修機関	課程	計
消防大学校	上級幹部科第84期	1
	予防科第108期	1
	高度救助・特別高度救助コース第10回	1
	NBCコース第10回	1
千葉県消防学校	初任科第170期	14
	警防科第17期	3
	火災調査科第25期	1
	救急科第47期	6
	救助科第49期	3
	水難救助科第9期	1
救急振興財団	救急救命東京研修所第58期	1
	救急救命東京研修所第59期	1
佐倉クレーン学校	小型移動式クレーン運転技能講習	8
	玉掛技能講習	8
DRONEVILLAGE 八千代	ドローン操縦技能講習	3
千葉県高圧ガス保安協会	高圧ガス製造保安責任者(丙種化学特別)免状取得講習	6
量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所	第13回国民保護CRテロ初動セミナー	1
	第14回国民保護CRテロ初動セミナー	2
公務人材開発協会	「公務員倫理を考える」(JKET)指導者養成研修会	3
ニューポート江戸川	2級小型船舶操縦士免許取得講習	2
大型自動車運転免許資格取得補助		12
合計		79

各種資格取得状況

(令和3年4月1日現在)

	計
自動車運転免許(準中型)	98
自動車運転免許(中型1種)	89
自動車運転免許(大型1種)	442
救急救命士	133
陸上特殊無線技士	469
小型船舶操縦士	57
潜水士	70
毒物・劇物取扱者	37
玉掛技能者	110
酸素欠乏作業主任者	65
小型移動式クレーン運転技能者	115
有機溶剤作業主任技能者	61
ガス溶接技能者	36
アーク溶接	33
ドローン操縦技能	6
高圧ガス製造保安責任者(丙種化学特別)	61
衛生管理者	13
消防設備士	17
予防技術資格者(防火査察)	46
予防技術資格者(消防用設備)	12
予防技術資格者(危険物)	13

職員の勤続年数

(令和3年4月1日現在)

勤続年数(年)	区分	小計	うち女性職員	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員
0		46						17			29	
1		18	1								18	
2		54	1								54	
3		25	2								25	
4		30	1						9		21	
5		23							7		16	
6		21	2						11		10	
7		7	1						4		3	
8		23							19		4	
9		19							19			
10		13							13			
11		13	1						13			
12		24	3						24			
13		20	1					1	19			
14		14						7	7			
15		14						11	2	1		
16		19	1					18	1			
17		13						12	1			
18		9						9				
19		8	1					8				
20		18	1				2	16				
21												
22		6	2				2	4				
23		6					4	2				
24		8					3	5				
25		11					7	4				
26		14					11	3				
27												
28		14					11	3				
29		21	1				13	6	1			1
30		10					8	1	1			
31		14					12	2				
32		7	1		1		3	2				1
33												
34		7				1	4	2				
35		22		1	2	6	11	2				
36		14	2			5	6	1				2
37		2				1	1					
38		17			1	3	9	3	1			
39		19			1	7	9	1	1			
40		4				3	1					
41		13				3	7	3				
42												
合計		640	22	1	5	29	124	143	153	1	180	4
うち女性職員								5	8		5	4
平均勤続年数		15.8	14.7	35.0	35.8	37.6	31.4	18.9	10.4	15.0	2.7	33.3

※ 勤続年数0年とは、1年未満を示す。

※ 合計640人のうち17人は再任用職員で、階級は消防司令補又は消防士長、勤続年数は0年である。

職員の年齢

(令和3年4月1日現在)

区分 年齢(歳)	小計	うち 女性職員	消防 正監	消防 監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	その他 の職員
18	7									7	
19	5	1								5	
20	12									12	
21	20									20	
22	21									21	
23	18									18	
24	22									22	
25	27	1								27	
26	27	3						11		16	
27	21	1						7		14	
28	19	1						12		7	
29	18							11		7	
30	13							12		1	
31	19	2						19			
32	19							16		3	
33	20	1						20			
34	8	1						8			
35	13	2					1	12			
36	22						8	13	1		
37	14						9	5			
38	21	1					18	3			
39	11						11				
40	11	2					11				
41	10	1					10				
42	16						16				
43	6					1	5				
44	7	1				3	4				
45	9					9					
46	9					7	2				
47	21					14	7				
48	15					11	4				
49	14	1				8	5				1
50	11	1				9		1			1
51	9					6	3				
52	4					4					
53	14				2	8	3	1			
54	14	2			4	7	1				2
55	5			1	2	1	1				
56	14			1	4	6	2	1			
57	25		1	2	8	12	1	1			
58	11			1	3	7					
59	21				6	11	4				
60	10						10				
61	4						4				
62	3						3				
63											
64											
合計	640	22	1	5	29	124	143	153	1	180	4
うち女性職員							5	8		5	4
平均年齢	37.8	35.7	57.0	56.6	56.6	51.4	44.7	32.2	36.0	23.8	51.8

※ 合計640人のうち17人は再任用職員。

職員の配置状況

(令和3年4月1日現在)

	合計	消防 正監	消防 監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	その他 の職員
合計	640	1	5	29	124	143	153	1	180	4
消防局長	1	1								
消防局次長	2		2							
総務課	16			1	3	5	4		3	
財務課	9			1	1	2	3		1	1
予防課	17			2	5		6		4	
警防指令課	39			4	14	10	6		5	
救急課	23			1	6	6	7		2	1
局小計	107	1	2	9	29	23	26		15	2
中央消防署	83		1	4	16	19	19		23	1
夏見分署	34			1	3	9	9		12	
本郷分署	37			1	6	9	11		10	
中央消防署管内小計	154		1	6	25	37	39		45	1
東消防署	59		1	4	13	10	13		18	
前原分署	37			1	6	9	12		9	
芝山分署	45			1	6	11	11		16	
三山分署	35			1	6	7	8		13	
古和釜分署	40			1	6	10	10		13	
薬円台出張所	13				4	3	2		4	
東消防署管内小計	229		1	8	41	50	56		73	
北消防署	50		1	4	13	10	5		16	1
行田分署	37			1	6	9	10		11	
三咲分署	43			1	6	9	11		16	
小室出張所	20				4	5	6	1	4	
北消防署管内小計	150		1	6	29	33	32	1	47	1

※ 合計640人のうち17人は再任用職員。

予 防



防火対象物一覧（消防法施行令 別表第1）

（令和3年3月31日現在）

区 分		防火対象物数	
1 項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場	15
	ロ	公会堂、集会場	137
2 項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに類するもの	2
	ロ	遊技場、ダンスホール	29
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	
	ニ	カラオケボックス等	10
3 項	イ	待合、料理店その他これらに類するもの	
	ロ	飲食店	169
4 項		百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗、展示場	349
5 項	イ	旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの	33
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	8,265
6 項	イ	病院、診療所、助産所	107
	ロ	社会福祉施設（火災発生時に自力で避難することが著しく困難な者を主として入所させる施設等）	183
	ハ	社会福祉施設（6 項ロ以外の施設）	223
	ニ	幼稚園、特別支援学校	81
7 項		小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校その他これらに類するもの	392
8 項		図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの	9
9 項	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの	4
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	5
10 項		車両の停車場、船舶又は航空機の発着場	18
11 項		神社、寺院、教会その他これらに類するもの	57
12 項	イ	工場、作業場	571
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ	
13 項	イ	自動車車庫、駐車場	220
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫	
14 項		倉庫	607
15 項		前各項に該当しない事業場	765
16 項	イ	1～4 項、5 項イ、6 項、9 項イのいずれかが存する複合用途防火対象物	1,218
	ロ	上記以外の複合用途防火対象物	574
16 の 2 項		地下街	
16 の 3 項		準地下街	
17 項		重要文化財、重要有形民俗文化財等	2
18 項		延長50m以上のアーケード	1
19 項		市町村長が指定する山林	
20 項		総務省令で定める舟車	
合 計			14,046

注：2 項ハ、3 項イ、12 項ロ、13 項ロ、16 の 2 項、16 の 3 項、19 項、20 項は防火対象物なし。

防火管理者

事業所における火災の発生を未然に防止し、万一火災が発生した場合においても、その被害を最小限度にとどめるため、防火対象物の管理について権原を有する者に対して「防火管理者」を定めさせ、消防計画の作成及びその計画に基づいた消防用設備等の維持・管理・訓練など防火管理上必要な業務を行わせるよう消防法第8条第1項で義務付けております。

また、大規模・高層建築物等においては、地震その他の火災以外の災害による被害の軽減を図るため「防災管理者」を選任し、地震・毒性物質の発散等による特殊な災害に対応した消防計画を作成し、防災管理上必要な業務を行わせるよう消防法第36条で義務付けております。

各講習会等実施回数及び参加人数状況

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している甲種防火管理者新規講習、甲種防火管理者再講習、防災管理者新規講習、防火・防災管理者再講習及び新入社員防火教室並びに消防用設備等取扱研修会を中止としており、防火・防災管理者（併催）新規講習のみを実施しています。

(令和2年度)

	各種講習会等	実施回数	参加人数
1	甲種防火管理者 新規講習		
2	甲種防火管理者 再講習		
3	防災管理者 新規講習		
4	防火・防災管理者（併催） 新規講習	1	39
5	防火・防災管理者 再講習		
6	新入社員防火教室		
7	消防用設備等取扱研修会		

注：上記4の講習会における参加人数については、委託先である（一社）千葉県消防設備協会の集計による。

防火管理者選任状況及び消防計画作成状況並びに消防用設備等点検報告状況

(令和2年度)

区分	防火管理者の選任が必要な防火対象物数	防火管理者選任		消防計画作成		消防用設備等の点検報告が必要な防火対象物					報告済防火対象物				報告率 (%)		
		届出数	届出率 (%)	届出数	届出率 (%)	1000㎡未満		1000㎡以上		1000㎡未満		1000㎡以上					
						特定一階段等	特定一階段等	特定一階段等	特定一階段等								
1項	イ	3	3	100%	3	100%	15	4		11		8	3		5		53%
	ロ	122	109	89%	109	89%	137	113	1	24		87	66	1	21		64%
2項	イ	2	2	100%	2	100%	2	2	2			2	2	2			100%
	ロ	27	25	93%	25	93%	29	10		19	2	20	5		15	2	69%
	ハ																
	ニ	10	9	90%	9	90%	10	7		3		8	6		2		80%
3項	イ																
	ロ	160	136	85%	136	85%	169	167	8	2		116	114	6	2		69%
4項		277	238	86%	238	86%	349	267	2	82		242	176	1	66		69%
5項	イ	29	28	97%	28	97%	33	12	6	21	3	20	8	4	12	3	61%
	ロ	981	868	88%	862	88%	8,265	6,296		1,969		3,011	2,045		966		36%
6項	イ	41	40	98%	40	98%	107	67	3	40		68	37	1	31		64%
	ロ	158	154	97%	154	97%	183	88	5	95		162	81	5	81		89%
	ハ	156	152	97%	152	97%	223	174	1	49		200	154	1	46		90%
	ニ	46	46	100%	45	98%	81	48		33		47	19		28		58%
7項		114	112	98%	112	98%	392	119		273		157	17		140		40%
8項		5	5	100%	5	100%	9	5		4		8	4		4		89%
9項	イ	3	3	100%	3	100%	4	1		3		4	1		3		100%
	ロ	5	5	100%	5	100%	5	5				1	1				20%
10項						18	8		10		9	6		3			50%
11項		43	36	84%	35	81%	57	46		11		27	17		10		47%
12項	イ	74	68	92%	66	89%	571	359		212		171	82		89		30%
	ロ																
13項	イ						220	151		69		50	26		24		23%
	ロ																
14項		53	50	94%	49	92%	607	349		258		168	90		78		28%
15項		202	189	94%	189	94%	765	556		209		284	185		99		37%
16項	イ	941	778	83%	767	82%	1,218	897	57	321	6	714	468	44	246	3	59%
	ロ	106	88	83%	87	82%	574	468		106		213	148		65		37%
16の2項																	
16の3項																	
17項		1	1	100%	1	100%	2	2				2	2				100%
18項							1			1							
19項																	
20項																	
合計		3,559	3,145	88%	3,122	88%	14,046	10,221	85	3,825	11	5,799	3,763	65	2,036	8	41%

2項ハ、3項イ、12項ロ、13項ロ、16の2項、16の3項、19項、20項は防火対象物なし。

10項、13項イ、18項は法第8条に該当する防火対象物なし。

届出率は届出数÷選任義務防火対象物数×100%、小数点以下を四捨五入した整数。

報告率は報告済対象物数÷点検報告義務防火対象物数×100%、小数点以下を四捨五入した整数。

立入検査

消防局では消防法第4条により、あらゆる仕事場、工場若しくは公衆の出入りする場所その他関係のある場所に立ち入って防火対象物の位置、構造、設備及び管理の状況を検査し、火災の予防上法令違反及びその他の不備欠陥事項について関係者に対して指摘又は指導をしています。

立入検査の結果、火災予防上必要がある場合又は火災が発生した際に人命に危険であると認める場合、当該防火対象物の関係者に対して必要な措置をとるべきことを適正に指導して改善に努めています。

月別立入検査実施状況

(令和2年度)

区分	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	2,302	48		125	284	353	350	389	317	333	4	30	69
1項	イ	3						1		2			
	ロ	11				1	1	2	1	6			
2項	イ												
	ロ	10			1	1		2	4	2			
	ハ												
3項	イ												
	ロ	24				5	5	8	1	5			
4項	31			1	1	1	2	9	10	6		1	
5項	イ	4						3		1			
	ロ	1,131	47		114	171	83	110	246	137	159		18
6項	イ	20				1	2	4	7	6			
	ロ	89			2	3	3	16	32	31	1		1
	ハ	49			1	5	5	6	15	14			3
	ニ	6							5	1			
7項	17					2	1	5	3	6			
8項	2						1		1				
9項	イ	2							1				1
	ロ	4			1			2		1			
10項	4							3		1			
11項	8					1	1	2	3	1			
12項	イ	34			2	1	1	9	11	8			2
	ロ												
13項	イ	1								1			
	ロ												
14項	22			3			1	4	5	7			2
15項	66			4		6	12	14	16	11	1		2
16項	イ	136			2	3	11	25	40	41	2		12
	ロ	41	1		1	1	3	6	8	20		1	
16の2項													
16の3項													
17項													
18項													
19項													
20項													
小規模飲食店等	584				105	239	189	22	16	3		10	

注：(1) 2項ハ、3項イ、12項ロ、13項ロ、16の2項、16の3項、19項、20項は防火対象物なし。

(2) 2項イ、17項、18項は実施した防火対象物なし。

危険物施設

危険物施設の設置又は変更に際しては、危険物による災害を防止するため法令に定める基準に適合しているかどうかの審査や検査を受けなければなりません。

また、既存の施設に対しては、立入検査等を通じて適正な構造、設備等の維持管理や貯蔵又は取扱いが行われるよう指導しています。

危険物製造所等

危険物製造所等は市内に671施設あり、前年と同数となっています。

署別にみると中央消防署管内は376施設あり、全体の56%を占め、東消防署管内は128施設あり全体の19%、北消防署管内は167施設あり全体の25%となっています。

施設別では、移動タンク貯蔵所が166施設(24.7%)と最も多く、次いで地下タンク貯蔵所が116施設(17.3%)、一般取扱所が106施設(15.8%)、屋内貯蔵所が101施設(15%)の順となっています。

危険物施設の分布

(令和3年3月31日現在)

区分		署別	中央消防署	東消防署	北消防署	3署合計
製造所			4		1	5
貯蔵所	屋内		59	23	19	101
	屋内タンク		12	4	3	19
	屋外タンク		35	10	1	46
	地下タンク		59	28	29	116
	簡易タンク		1			1
	移動タンク		88	19	59	166
	屋外		17		1	18
取扱所	給油	営業用	12	11	14	37
		セルフ	7	8	7	22
		その他	28	8	17	53
	一般		60	24	22	106
	販売		1	1	1	3
	移送					0
	合計			376	128	167

立入検査実施状況

(令和2年度)

区分	月別													合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
地下タンク貯蔵所			1					1		1			3	
移動タンク貯蔵所							22	130					152	
給油取扱所			23	9	3	1							36	
一般取扱所			1	1			1	1					4	
合計			25	10	3	1	23	132		1			195	

※6月－危険物安全週間、11月－全国一斉移動タンク貯蔵所等立入検査

危険物関係申請・届出受理件数

(令和2年度)

区 分	小 計	製 造 所	貯 蔵 所						取 扱 所					
			屋 内	屋 内 タ ン ク	屋 外 タ ン ク	地 下 タ ン ク	簡 易 タ ン ク	移 動 タ ン ク	屋 外	給 油		一 般	販 売	移 送
										営 業 用	そ の 他			
設置許可申請	10				1		5	2	1		1			
変更許可申請	45		1	1	5		2		21	2	13			
完成検査申請	66		1	1	8		15	2	22	2	15			
仮使用承認申請	38				5				21	2	10			
完成検査済証再交付申請														
譲渡引渡届	2			1				1						
休止届	2							2						
再使用届														
廃止届	12	1	1		2		3	1	2	1	1			
種類数量変更届	10		3		1		3	2			1			
資料提出届	109	4	6		7		5	1	39	4	43			
地下タンク等の在庫管理計画届														
災害発生届	1									1				
完成検査前検査申請			3		危険物仮貯蔵仮取扱承認申請						9			
危険物保安監督者選解任届			39		予防規程認可申請						10			
アルキルアルミ輸送通知					少量危険物等タンク検査申請						3			

消防広報

消防の実態を正しく市民に知らせるとともに、消防行政に対する理解と火災予防、応急救護等への協力を得るために、パンフレットの作成配布、掲示物の掲載をはじめ、広報紙への記事投稿や報道機関に情報を提供しています。また、町会・自治会、事業所などの訓練時等に防火映画等の貸出しを行うなど、積極的に広報活動を展開しています。

月別広報件数

(令和2年度)

区分	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	34	1		4	3	2	4	4	6	6		2	2

予防相談・苦情処理等

市民からの消防に関する要望や苦情等を的確に把握するために、各署所に火災予防相談の窓口を設けています。

相談内容については、その内容に沿い迅速に処理し市民の期待に応えています。状況によっては消防以外の行政機関に属するものもあり、関係機関等に連絡し調整を図っております。

予防相談・苦情処理等管轄別件数

(令和2年度)

区分	合計	消防局	中央消防署	東消防署	北消防署
合計	48	4	12	13	19

住宅防火

住宅火災時の逃げ遅れによる死者を防止するためには、火災発生を早期に発見する住宅用火災警報器の設置は有効です。住宅用火災警報器の設置については、新築住宅は平成18年6月から、既存住宅は平成20年6月から義務化され、その結果住宅火災による死者数が減少するなどの効果が表れております。

また、古くなった住宅用火災警報器の電子部品の不良による誤作動や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、設置が困難な高齢者や障がい者世帯を中心に住宅用火災警報器の取付支援事業を実施し普及啓発を実施しております。

住宅用火災警報器の設置率 85.6% (令和3年6月1日現在)

消防訓練派遣状況

(令和2年度)

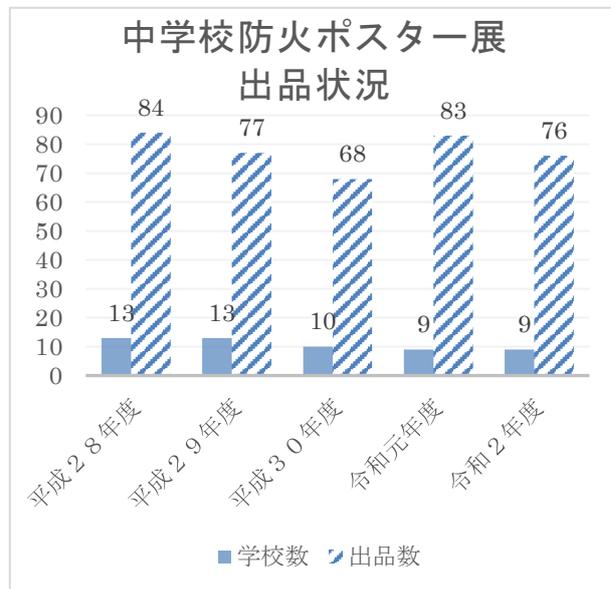
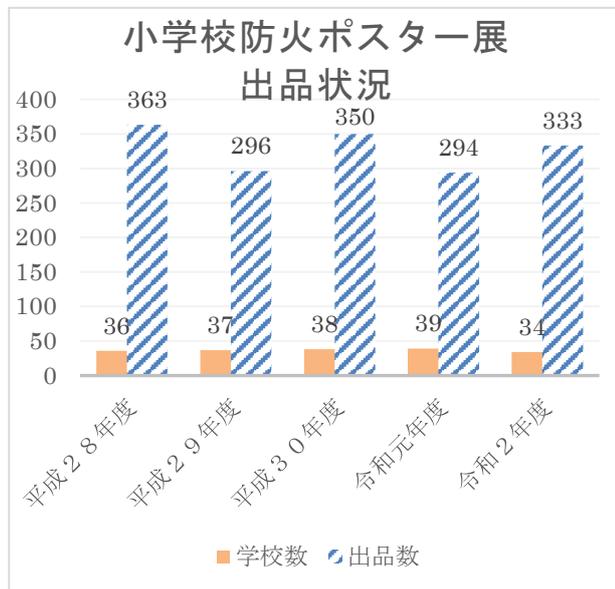
		派遣件数	派遣隊数	派遣隊員数	訓練参加人数
合計		58	59	232	3,855
町会・自治会		7	7	25	444
5項	口	15	15	60	798
6項	口	5	5	20	84
	ハ	9	9	34	646
	ニ	7	7	29	1,100
12項	イ	3	3	12	133
14項		2	2	8	94
15項		3	4	16	90
16項	イ	7	7	28	466

注： (1) 2項ハ、3項イ、12項口、13項口、16の2項、16の3項、19項、20項は防火対象物なし。

(2) 1項～2項口、2項ニ、3項口～5項イ、6項イ、7項～11項、13項イ、16項口、17項、18項は派遣要請なし。

防火ポスター展出品状況

防火思想の普及を図るため市内の小中学生を対象に毎年「防火ポスター」の募集を行い、出品作品を市庁舎などに展示しています。また、防火ポスター展において特別賞を受賞した作品を活用し「防火カレンダー」を作製して、市民等の皆様に掲示をお願いしながら火災予防の啓発に努めています。



船橋市幼年少年婦人防火委員会

設 立 昭和62年10月1日

目 的 本会は、幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人消防クラブの育成発展を図り、もって火災予防思想の高揚と、地域住民の安全の確保及び社会公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。

組 織

委員長	1人
副委員長	2人
監事	2人
委員	80人

【消防クラブ数及びクラブ員数】

(令和3年4月1日現在)

消防クラブ別	クラブ数	クラブ員数(人)
幼年消防クラブ	83	11,880
少年消防クラブ	0	0
婦人消防クラブ	2	523
合 計	85	12,403

消防局音楽隊

消防局音楽隊は、昭和37年に発足し、「市民と消防をつなぐ音の架け橋」として、吹奏楽による演奏を通し、火災予防や救急救命普及啓発などの消防広報活動を実施しています。

平成25年度から市民協働化を図り、市民音楽隊員に登録の市民とともに、消防行事や市に関連する公共性の高いイベントに出演し、防火・防災思想の推進により、市民の安全・安心な暮らしを支えています。

※令和2年度中においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため全活動を休止いたしました。

音楽隊の歩み

年	月	記	事
昭和37	4	船橋市消防音楽隊発足	
昭和50	10	バトンガール発足	
昭和52	4	船橋市消防局音楽隊に名称変更	
昭和52	5	フナガーズ発足（カラーガード隊）	
昭和57	9	創立20周年記念演奏会開催（於：市民文化ホール）	
昭和61	10	カラーガード隊の名称を「ラブリーファイヤーガーズ」と改名	
平成5	2	創立30周年記念演奏会開催（於：市民文化ホール）	
平成9	10	市制60周年記念・県下消防音楽隊フェスティバル（於：船橋アリーナ）	
平成14	11	創立40周年記念演奏会開催（於：市民文化ホール）	
平成25	2	創立50周年記念演奏会開催（於：市民文化ホール）	
平成25	4	市民協働施策「市民音楽隊」登録運用開始	
平成27	2	「第1回定期演奏会」開催	
～			
平成31	2	「第5回定期演奏会」開催	

音楽隊の編成

（令和3年4月1日現在）

パート構成（上段：職員隊員数／下段：市民隊員数）

(隊長) 1人	フルート（副隊長兼務1人）	1人	ホルン	2人
		4人		5人
(副隊長) 2人	オーボエ	3人	トロンボーン	2人
	クラリネット	2人	ユーフォニアム	1人
		12人		2人
(隊員) 職員18人 市民48人	サクソス（副隊長兼務1人） （ソプラノ／アルト／テナー／バリトン）	2人	チューバ	2人
		4人		2人
	ファゴット	2人	コントラバス	1人
		1人		1人
	トランペット	4人	パーカッション（隊長兼務1人）	4人
		5人		2人
職員隊員数：21人／市民隊員数：48人／合計隊員数：69人				

船橋市自衛消防協会

結 成 昭和37年4月1日

目 的 協会は、火災等の災害防止と災害に因る被害の軽減を図るため、消防機関との連携のもとに、自衛消防上必要な知識と技術の研修を行い、防火思想の普及啓発及び防火管理体制の強化を促進し、事業所の発展と社会公共の安全及び福祉の増進に寄与するとともに、会員相互の融和親睦を図ることを目的とする。

組織役員

会長 1人	副会長 5人	理事 28人	会計 1人	監事 2人
-------	--------	--------	-------	-------

会 員

(令和3年4月1日現在)

区 分	会員数	事 業 所 の 区 分
1号会員	101	防火管理者を必要とし、かつ、危険物製造所等の施設を有する事業所及び会長が特に認めたもの
2号会員	71	危険物製造所等を有する事業所
3号会員	145	防火管理者を必要とする事業所又は危険物販売取扱所及び容器に危険物を詰め替える一般取扱所を有する事業所
4号会員	61	1号から3号以外の事業所
5号会員 (組合)	1	団体での入会事業所
会員合計	379	

活動内容

- 1 定期総会（中止／第1回理事会（令和2年4月28日開催）の議決事項をもって総会にかえる）
会員表彰（6事業所）、従業員表彰（防火管理者3人、危険物取扱者3人）
- 2 理事会 2回実施
- 3 新入社員防火教室（中止）
- 4 危険物安全管理講習会（中止）
- 5 県外視察研修会（中止）
- 6 消防用設備等取扱研修会（中止）
- 7 防火キャンペーン、防火ポスター展（11月、3月）
- 8 船橋市の社会福祉事業への寄付行為（令和3年2月19日／106,188円）
- 9 船橋市幼年少年婦人防火委員会への寄付行為（令和3年2月19日／40,000円相当物品）
- 10 火災予防啓発物品等の購入
- 11 防火教育用DVDの貸し出し

火災統計



火災統計

令和2年中における火災の発生状況をみますと、火災件数が116件(前年比+8件)で、昨年と比較して増加しています。

火災種別をみますと、建物火災は83件(前年比+22件)、車両火災は6件(前年比-2件)、その他の火災が27件(前年比-12件)発生しています。

建物火災が83件で全火災の71.6%を占めており、そのうち住宅火災(併用住宅含む)が52件発生しており、建物火災の62.7%を占めています。

火災の損害及び建物焼損床面積

令和2年中の火災損害額は、836,607千円(前年比+638,392千円)となっており、このうち建物火災の損害額は、818,822千円(前年比+634,057千円)で焼損床面積は、6,921平方メートル(前年比+4,763平方メートル)となっています。

また、焼損棟数につきましては107棟(前年比+10棟)で、このうち全焼は7棟(前年比-7棟)、半焼5棟(前年比-6棟)、部分焼21棟(前年比+3棟)、ぼや74棟(前年比+20棟)となっています。

焼損床面積及び損害額が増加している要因は、工場や作業場などで発生した大規模な火災によるものが大きく影響しています。

また、損害額については、前年と比較して、住宅火災の増加と収容物による損害額が増加していることが要因だと考えられます。

火災による死傷者

火災による死者は2人で、前年と比較して4人減少しており、すべて住宅火災によって死亡しています。

また、逃げ遅れたことによる死者は1人となっています。

火災による負傷者は12人で、前年と同数となり、建物火災で11人、その他の火災で1人が負傷しています。

火災状況の推移

(過去10年間)

区分 年	件数 (件)	内 訳						建物焼損 床面積 (㎡)	損害額 (千円)	死者 (人)	負傷者 (人)	出火率 (件/万人)
		建物 火災	林野 火災	車両 火災	船舶 火災	航空機 火災	その他 の火災					
平成23年	183	109	2	11	2		59	1,404	193,832	5	28	3.0
平成24年	151	94		14	1		42	2,139	303,155	4	28	2.5
平成25年	158	95	1	11			51	2,728	199,299	5	25	2.6
平成26年	177	109		14	1		53	2,695	282,025	1	34	2.8
平成27年	154	85		6	2		61	1,019	284,457	5	9	2.5
平成28年	152	85		19	1		47	1,169	245,196	5	23	2.4
平成29年	145	79		9	1		56	1,555	153,045	5	30	2.3
平成30年	148	77		10			61	1,937	376,942	11	28	2.3
令和元年	108	61		8			39	2,158	198,215	6	12	1.7
令和2年	116	83		6			27	6,921	836,607	2	12	1.8

注1 出火率とは、人口1万人当たりの火災件数をいいます。

注2 人口は、各年1月1日現在の住民基本台帳人口です。(※令和2年1月1日時点は642,938人)

火災発生状況

区 分		令和2年(A)	令和元年(B)	対前年増減数(A-B)
火災(件) 件数	総数	116	108	8
	建物火災	83	61	22
	林野火災	0	0	0
	車両火災	6	8	▲ 2
	船舶火災	0	0	0
	航空機火災	0	0	0
	その他の火災	27	39	▲ 12
焼損(棟) 棟数	総数	107	97	10
	全焼	7	14	▲ 7
	半焼	5	11	▲ 6
	部分焼	21	18	3
	ぼや	74	54	20
焼損面積	建物焼損床面積 (㎡)	6,921	2,158	4,763
	建物焼損表面積 (㎡)	1,620	629	991
	林野焼損面積 (a)	0	0	0
死(人) 傷者	死者	2	6	▲ 4
	負傷者	12	12	0
り(世帯) 世帯 / (人) 人員	総数	87	74	13
	全損	8	13	▲ 5
	半損	4	10	▲ 6
	小損	75	51	24
り災人員	170	152	18	
損害額 (千円)	総額	836,607	198,215	638,392
	建物火災	818,822	184,765	634,057
	林野火災	0	0	0
	車両火災	1,506	1,143	363
	船舶火災	0	0	0
	航空機火災	0	0	0
	その他の火災	16,279	12,307	3,972
	爆発	0	0	0
出火率(件/万人)		1.8	1.7	0.1
全火災 1日 当たり	火災件数(件)	0.3	0.3	0
	建物焼損床面積(㎡)	19.0	5.9	13.1
	損害額(千円)	2,292	543	1,749
全火災1件当たりの損害額(千円)		7,212	1,835	5,377
建物火災 1件 当たり	焼損棟数(棟)	1.3	1.6	▲ 0.3
	建物焼損床面積(㎡)	83.4	35.4	48.0
	損害額(千円)	9,865	3,029	6,836

火災による死傷者状況

令和2年〔死者2人 男2人〕			令和元年〔死者6人 男2人 女4人〕		
年齢	性別	死に至った経過	年齢	性別	死に至った経過
88	男	逃げ遅れ	74	女	不明
73	男	不明	27	女	逃げ遅れ
			78	男	不明
			94	女	逃げ遅れ
			80	男	不明
			81	女	不明
〔負傷者 12人〕			〔負傷者 12人〕		

火災における年齢別死者数

(過去5年間)

区分 年齢	合計	小計		令和2年	令和元年	平成30年	平成29年	平成28年
		放火自殺者以外の死者	放火自殺者					
0歳～5歳								
6歳～10歳								
11歳～20歳	2※1		2※1			1(1)※1		1(1)
21歳～30歳	1	1			1			
31歳～40歳	1		1			1(1)		
41歳～50歳	2	1	1			1		1(1)
51歳～60歳	2※2	2※2				1※1	1※1	
61歳～64歳	2※1	2※1				1		1※1
65歳～70歳	2※1	2※1				1	1※1	
71歳～75歳	5※1	5※1		1※1	1		1	2
76歳～80歳	3※1	3※1			2	1※1		
81歳以上	9※2	8※2	1	1	2	4(1)※1	2※1	
総計	29※8	24※8	5※1	2※1	6	11(3)※4	5※3	5(2)※1

注1 ()内は、放火自殺者数を示します。

注2 ※は、一人暮らし又は火災発生時一人の状態であった死者数を示します。

出火原因

主な出火原因の状況をみますと「たばこ」が16件（13.8%）と多く、次いで「こんろ」で13件（11.2%）、「電気機器」及び「電灯・電話等の配線」でともに10件（8.6%）の順となっています。

令和元年中では、「放火」及び「放火の疑い」の合計が28件で全体の25.9%を占めていましたが、令和2年中では合計11件で、全体の9.5%と半数以下に減少しています。

なお、ワースト1位の「たばこ」による火災16件のうち、不適當なところに捨て置いたことで14件（87.5%）発生しています。また、同2位の「こんろ」においても火災13件のうち、使用放置により8件（61.5%）発生しており、いずれも不注意が原因となっています。

電気に起因した火災は合計で34件発生しており、全体の29.3%を占めています。

区 分 原 因	令 和 2 年		令 和 元 年		対前年 増減数 A-B
	件 数 A	割合 (%)	件 数 B	割合 (%)	
たばこ	16	13.8	14	13.0	2
こんろ	13	11.2	6	5.6	7
電気機器	10	8.6	8	7.4	2
電灯・電話等の配線	10	8.6	3	2.8	7
配線器具	8	6.9	9	8.3	▲ 1
電気装置	6	5.2	1	0.9	5
放火	6	5.2	16	14.8	▲ 10
放火の疑い	5	4.3	12	11.1	▲ 7
溶接機・切断機	3	2.6	4	3.7	▲ 1
ストーブ	2	1.7	1	0.9	1
マッチ・ライター	1	0.9	1	0.9	0
衝突の火花	1	0.9	0	0.0	1
火入れ	1	0.9	1	0.9	0
たき火	0	0.0	6	5.6	▲ 6
灯火	0	0.0	2	1.9	▲ 2
かまど	0	0.0	1	0.9	▲ 1
その他	18	15.4	9	8.3	9
不明	16	13.8	14	13.0	2
合計	116	100.0	108	100.0	8

※その他は、線香やバーナーなど出火原因として区分されていない原因をいいます。

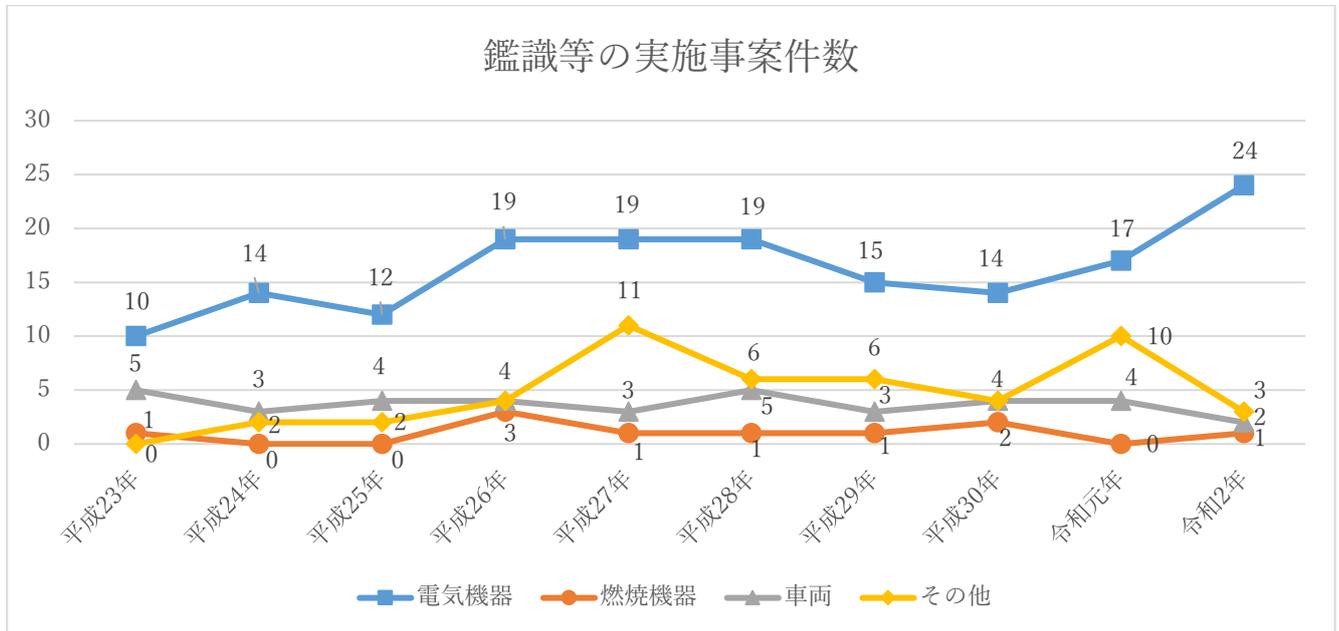
※不明は、出火原因が複数考えられるなど、出火原因を特定できないものをいいます。

原因究明（鑑識等）

鑑識とは、出火した可能性のある電気機器などの製品を消防署に持ち帰り、分解しながら詳細に見ることです。

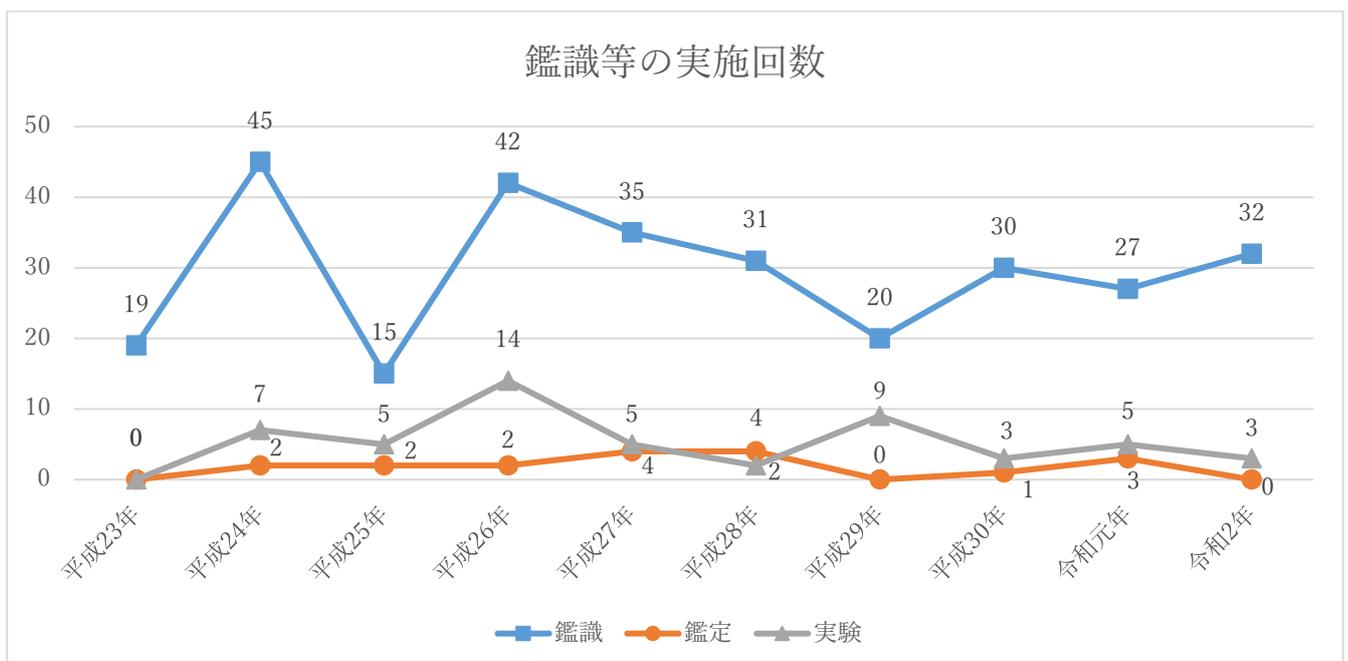
鑑識等の実施事案件数

令和2年中に当局が実施した鑑識等の実施事案件数をみてみますと、電気機器が24件、燃焼機器1件、車両2件、その他3件の合計30件となっております。



鑑識等の実施回数

鑑識等の実施回数は合計35回で、このうち、消防庁消防研究センターで実施した回数は2回となっております。



※鑑識とは、火災現場から収去した電気機器等を詳細に見ること。

※鑑定とは、分析機器などを活用すること。

※実験とは、再現実験などを行うこと。

令和2年中の主な火災

番号	出火 推定日時 (頃)	出火 場所	火災 種別	焼損棟数(棟)				建物焼損 床面積 (㎡)	損害額 (千円)	死者 (人)	負傷者 (人)
				全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や				
1	2月3日 12時30分	新高根 5丁目	建物	2	1	1	2	139	46,797		
2	2月22日 12時4分	上山町 2丁目	建物		1			75	16,117		
3	2月24日 9時30分	栄町 1丁目	建物		1			3,508	585,949		
4	9月11日 13時15分	浜町 3丁目	建物		1	1		2,515	19,409		
5	9月14日 23時10分	咲が丘 4丁目	建物			1	5	55	20,820		
6	9月21日 7時10分	高瀬町	建物			1		0	52,000		
7	11月24日 18時55分	前貝塚町	建物	1		1	3	134	42,774	1	
8	12月4日 14時17分	海神 6丁目	建物			1		8	33	1	

注 主な火災とは、死者の発生した火災及び損害額が1,000万円以上の火災としています。

管轄別火災発生状況

(令和2年中)

区 分	中央消防署管内	東消防署管内	北消防署管内	合 計
火災件数	53件	31件	32件	116件
建物火災	44件	22件	17件	83件
林野火災				
車両火災	1件	2件	3件	6件
船舶火災				
航空機火災				
その他の火災	8件	7件	12件	27件
焼損棟数	44棟	22棟	41棟	107棟
全 焼			7棟	7棟
半 焼	2棟	1棟	2棟	5棟
部分焼	9棟	5棟	7棟	21棟
ぼ や	33棟	16棟	25棟	74棟
死 者	1人		1人	2人
負 傷 者	5人	4人	3人	12人
り災世帯	27世帯	19世帯	41世帯	87世帯
全 損	2世帯	1世帯	5世帯	8世帯
半 損	1世帯	1世帯	2世帯	4世帯
小 損	24世帯	17世帯	34世帯	75世帯
り災人員	46人	40人	84人	170人
建物焼損床面積	6,083㎡	76㎡	762㎡	6,921㎡
損 害 額	688,031千円	11,385千円	137,191千円	836,607千円
建物火災	678,232千円	10,630千円	129,960千円	818,822千円
林野火災				
車両火災	19千円	707千円	780千円	1,506千円
船舶火災				
航空機火災				
その他の火災	9,780千円	48千円	6,451千円	16,279千円
爆 発				

建物用途別火災状況

(令和2年・令和元年比較)

区 分 用 途 別		火 災 件 数			建物焼損床面積 (㎡)			損 害 額 (千 円)			
		令 和 2 年 A	令 和 元 年 B	増 減 A-B	令 和 2 年 C	令 和 元 年 D	増 減 C-D	令 和 2 年 E	令 和 元 年 F	増 減 E-F	
建物火災		83	61	22	6,921	2,144	4,777	818,822	184,765	634,057	
用	専用住宅	一般住宅	22	18	4	247	830	▲583	62,153	59,462	2,691
		共同住宅	27	13	14	388	43	345	72,929	15,448	57,464
用	併用住宅	店 舗									
		事 務 所									
		工場・作業所等		1	▲1		139	▲139		12,009	▲12,009
		倉 庫									
途	劇場・映画館										
	公会堂・集会場										
	キャバレー										
	遊 技 場										
	性風俗店舗等										
	カラオケボックス等										
	待合・料理店										
	飲 食 店										
	物品販売店舗		1	2	▲1		198	▲198	18	64,745	▲64,727
	旅館・ホテル			1	▲1				1		▲1
	病院・診療所		2		2				1		1
	老人福祉施設等		1	1	±0					193	193
	幼稚園・養護学校等										
	小・中・高・大学校										
	図書館・博物館										
	蒸気浴場等										
	公衆浴場										
	停車場・船舶等発着場		2		2						
	神社・寺院・教会										
	別	工場・作業所		4	4	±0	3,508		3,508	638,249	607
車庫・駐車場			1	▲1					164	▲164	
倉 庫		3	1	2		55	▲55	112	729	▲617	
事務所等		6	1	5	148	2	146	24,184	120	24,064	
複合用途(特定)		9	15	▲6				199	651	▲452	
複合用途(非特定)		4	1	3				136	21	115	
そ の 他		2	2	±0	2,630	877	1,753	20,858	30,615	▲9,757	

※令和元年中併用住宅火災(1件)は住宅部分ではなく、作業場部分にて発生のため、住宅火災に含まず。

気象別火災状況

(令和2年中)

気象別 火災種別	風速別						湿度別				
	静穏 ～ 2 m 未満	2 m 以上 ～ 4 m 未満	4 m 以上 ～ 6 m 未満	6 m 以上 ～ 8 m 未満	8 m 以上	災害別 合計	30 % 未満	30 % 以上 ～ 50 % 未満	50 % 以上 ～ 70 % 未満	70 % 以上	災害別 合計
建物火災	24	40	11	4	4	83	3	16	29	35	83
林野火災											
車両火災	1	2	3			6		1	1	4	6
船舶火災											
航空機火災											
その他の火災	3	12	10	2		27		12	8	7	27
合計	28	54	24	6	4	116	3	29	38	46	116

(風向別)

風向	件数
無風(静穏)	1
北	5
北北東	7
北東	4
東北東	12
東	10
東南東	7
南東	3
南南東	4
南	10
南南西	9
南西	9
西南西	3
西	2
西北西	4
北西	14
北北西	12
合計	116

(天候別)

天候	件数
快晴	1
晴	87
曇	21
雨	7
霧雨	
雪	
不明	
合計	116

月別火災件数

(令和2年中)

区分 月別	火 災 件 数							焼 損 棟 数					建物焼損 床面積 (m ²)
	合 計	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	合 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	
1 月	15	12		2			1	12				12	
2 月	12	8					4	13	2	3	2	6	3,873
3 月	10	7					3	7			1	6	
4 月	6	2					4	2			1	1	
5 月	6	5					1	5				5	
6 月	7	2		1			4	3			2	1	23
7 月	4	4						4			1	3	
8 月	13	9		1			3	9			1	8	
9 月	8	8						22	4	1	6	11	2,790
10 月	10	7		2			1	7		1	3	3	47
11 月	13	9					4	13	1		2	10	163
12 月	12	10					2	10			2	8	25
合計	116	83		6			27	107	7	5	21	74	6,921

月別火災損害状況

(令和2年中)

区分 月別	死傷者		り災世帯				り災 人員	損 害 額 (千 円)							
	死 者	負 傷 者	合 計	全 損	半 損	小 損	人 員	合 計	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	爆 発
1 月		2	6			6	12	286	60		226				
2 月		1	15	3	2	10	27	650,798	650,352					446	
3 月		1	4			4	8	86	51					35	
4 月		1						213	8					205	
5 月			3			3	4	118	118						
6 月			8	1		7	12	6,186	5,670		500			16	
7 月			1			1	1	186	186						
8 月			6			6	20	7,746	242		131			7,373	
9 月		1	17	1	1	15	33	103,095	103,095						
10 月		4	5			5	10	7,612	6,933		649			30	
11 月	1	1	13	2	1	10	28	49,504	49,483					21	
12 月	1	1	9	1		8	15	10,777	2,624					8,153	
合計	2	12	87	8	4	75	170	836,607	818,822		1,506			16,279	

警

防



警 防

船橋市の警防業務は、複雑・多様化・大規模化する災害・事故及び建築物の高層化・複雑化並びに住民要望の多様化等に対し、迅速かつ的確に対応するため、消防力の充実強化を図っており、警防・救助体制の強化、消防車両の適正な配置、計画的な更新や消火栓・防火水槽の整備等を推進しております。

また、国内外で発生した災害救助活動等に対応するため、緊急消防援助隊及び国際消防救助隊への登録並びに訓練の充実強化を図ります。

災害等出動件数

消防部隊が出動した災害の主な内訳は、火災出動 1 1 6 件（昨年比 8 件増）、救助出動 4 1 7 件（昨年比 5 1 件増）となっています。

令和 2 年中に市内で発生した火災や救助事故等の災害等（救急出動を除く）に消防部隊が出動した総件数は 2, 1 5 1 件で、前年より 9 0 件減となっており、1 日当たり 5. 9 件の災害等に出動しています。

災害種別の出動件数

（令和元年・2年中）

区 分	令和 2 年中(件)	災害等総件数に占める割合 (%)	令和元年中(件)	災害等総件数に占める割合 (%)	
災 害 等	火災	116	5.4	108	4.8
	救助	417	19.4	366	16.3
	警戒	1,262	58.7	1,767	78.9
	その他	356	16.5		
合 計	2,151	100	2,241	100	

火災種別の出動件数

区 分	令和 2 年中(件)	火災件数に占める割合 (%)	令和元年中(件)	火災件数に占める割合 (%)	
火 災	建物火災	83	71.5	61	56.5
	車両火災	6	5.2	8	7.4
	林野火災				
	船舶火災				
	その他の火災	27	23.3	39	36.1
火 災 小 計	116	100	108	100	

災害等出動状況

2,151件の災害等に出動した車両の延べ台数は5,850台、また、延べ出動人員は21,744人となっており、1件あたり平均2.7台の車両と平均10.1人の隊員が出動しています。

また、火災等により、放水をした件数は38件で、放水をした隊数は68隊、総放水量は2,106.7m³となっています。

(令和2年中)

区 分	件 数 (件)	総出動人員 (人)	総出動車両 台数 (台)	放水件数 (件)	放水隊数 (隊)	総放水量 (m ³)	
火 災	建物火災	83	2,554	582	23	50	2,009.6
	車両火災	6	92	26	4	4	9.2
	林野火災						
	船舶火災						
	その他の火災	27	341	84	8	11	72.3
救助	417	5,377	1,481				
警戒・その他	1,618	13,380	3,677	3	3	15.6	
合 計	2,151	21,744	5,850	38	68	2,106.7	

※(消防団を除く。)

警戒・その他の災害内容

警戒・その他の出動1,618件のうち、救急支援活動が543件(33.6%)と最も多く、次いで、自動火災報知設備等の鳴動が267件(16.5%)、安否確認・緊急確認が202件(12.5%)となっており、これらだけで警戒・その他の出動の半数以上を占めています。

警戒・その他の災害			
災害内容	件数	災害内容	件数
救急支援活動	543	床上浸水	
自動火災報知設備等の鳴動	267	床下浸水	
オイル等の漏洩	78	崖崩れ	
ガスの漏洩	17	危険排除	32
屋外における燃焼行為	30	明かりの誤認	1
調理器具の使用放置	10	虚偽通報	8
毒劇物の漏洩	3	動物の捕獲等	42
煙の確認	18	管外応援	39
異臭騒ぎ	8	集団救急(交通)	
安否確認・緊急確認	202	集団救急(その他)	
道路冠水	6	その他	314
合 計		1,618	

地区別災害等出動状況

24コミュニティ地区別災害等出動件数は、湊町地区が176件と最も多く、次いで三山・田喜野井地区が153件となっています。
(令和2年中、単位:件)

	地区 コミュニティ	区分	火災					救助	警戒・その他		合計	コミュニティ別 合計	
			建物	車両	林野	船舶	その他		警戒	その他			
南部地区	宮本地区	宮本1～9丁目	2					7	35	10	54	126	
		市場1～5丁目						3	8	2	13		
		東船橋1～7丁目	1					6	36	6	49		
		駿河台1～2丁目						2	1	1	4		
		東町					1	3		2	6		
	湊町地区	本町3丁目						1	7	4	12	176	
		湊町1～3丁目	3					7	12	3	25		
		浜町1～3丁目	11				2	7	25	3	48		
		若松1～3丁目					1	4	14	2	21		
		日の出1～2丁目	1				1	5	11	4	22		
		西浦1～3丁目	1				1		8		10		
		栄町1～2丁目	3					2	13	3	21		
		潮見町						7	4		11		
		高瀬町	2					3	1		6		
		本町地区	本町1～2丁目						7	27	3		37
	本町4～7丁目		2				1	15	35	5	58		
	海神地区	南本町	1					6	9	3	19	97	
		海神1～6丁目	5					13	18	7	43		
		海神町2～3丁目	1					4	3	3	11		
		海神町東1丁目									0		
		海神町西1丁目						3	2	2	7		
		海神町南1丁目	3						11	1	15		
		南海神1～2丁目							1	1	2		
	小計			36	0	0	0	7	105	281	65	494	
	西部地区	葛飾地区	山野町						2	3	2	7	145
			印内町							5	1	6	
葛飾町2丁目								2	6		8		
本郷町								9	15	4	28		
古作町											0		
古作1～4丁目			1					1		1	3		
西船1～7丁目			1					10	53	8	72		
印内1～3丁目								2	7		9		
東中山1～2丁目			2					4	3	3	12		
中山地区		二子町						1	10		11	53	
		本中山1～7丁目	5					6	23	8	42		
塚田地区		旭町									0	94	
		行田町						1	2	1	4		
		行田1～3丁目						6	15	7	28		
		山手1～3丁目	1					1	7	2	11		
		北本町1～2丁目						5	14	2	21		
		前貝塚町	3						5	7	15		
		旭町1～6丁目							10	5	15		
法典地区		丸山1～5丁目	1				1	7	11	8	28	115	
		上山町1～3丁目	1					5	19	8	33		
		馬込町						1	6	1	8		
		馬込西1～3丁目						3	2	1	6		
		藤原1～8丁目		1				7	24	8	40		
小計			15	1	0	0	1	73	240	77	407		
中部地区		夏見地区	夏見1～7丁目		1			1	13	19	12	46	77
			夏見町2丁目									0	
	夏見台1～6丁目		1				1	6	16	4	28		
	米ヶ崎町								3		3		
	高根・金杉地区	高根町					3		6		9	53	
		金杉町							2	1	3		
		金杉1～9丁目	1				1	6	12	1	21		
		金杉台1～2丁目						5	2		7		
	高根台地区	緑台1～2丁目						4	8	1	13	50	
		高根台1～6丁目						15	25	10	50		
	新高根・芝山地区	芝山1～7丁目						20	23	8	51	82	
新高根1～6丁目		3					4	19	3	29			
高根台7丁目								2		2			
小計			5	1	0	0	6	73	137	40	262		

	区分	火災					救助	警戒・その他		合計	コミュニティ別 合計	
		建物	車両	林野	船舶	その他		警戒	その他			
北部地区	二和地区	二和東1～6丁目	1	1				6	17	3	28	49
		二和西1～6丁目						4	13	4	21	
	三咲地区	三咲町									0	52
		三咲1～9丁目						3	34	1	38	
		南三咲1～4丁目						1	8	5	14	
	八木が谷地区	八木が谷町									0	80
		咲が丘1～4丁目	2				1	4	11	7	25	
		みやぎ台1～4丁目						4	8	3	15	
		八木が谷1～5丁目						5	14	1	20	
	松が丘地区	高野台1～5丁目						2	13	5	20	31
		松が丘1～5丁目	1					5	17	8	31	
	大穴地区	大穴町									0	47
		大穴南1～5丁目	1				1	5	3	6	16	
		大穴北1～8丁目					1	3	22	5	31	
	豊富地区	小室町						8	34	9	51	118
		小野田町					1		10	1	12	
		大神保町	1						4		5	
		神保町		1			2		2		5	
		車方町							5		5	
		鈴身町							1		1	
豊富町								10	2	12		
金堀町								11	1	12		
楠が山町							2			2		
古和釜町		1				1	11		13			
坪井地区	坪井東1～6丁目	1					1	10		12	20	
	坪井西1～2丁目						1	2		3		
	坪井町						1	4		5		
小計		7	3	0	0	6	56	264	61	397		
東部地区	前原地区	前原東1～6丁目	1					4	18	5	28	124
		前原西1～8丁目	3					23	50	6	82	
		中野木1～2丁目		1			1	5	5	2	14	
	二宮・飯山満地区	二宮1～2丁目						2	7	2	11	79
		飯山満町1～3丁目	3					9	31	12	55	
		滝台町						1	2		3	
	薬円台地区	滝台1～2丁目						1	6	3	10	40
		薬円台1～6丁目						9	23	2	34	
		薬園台町1丁目								1	1	
	三山・田喜野井地区	七林町						1	2	2	5	152
		三山1～9丁目	4					9	32	20	65	
		田喜野井1～7丁目	2				1	6	29	30	68	
	習志野台地区	習志野1～5丁目					4	3	9	3	19	152
		習志野台1～8丁目	6				1	27	70	14	118	
西習志野1～4丁目		1					10	13	10	34		
		習志野台4丁目(住居表示実施外)								0		
小計		20	1	0	0	7	110	297	112	547		
管内小計		83	6	0	0	27	417	1,219	355	2,107		
管外	市川市							30	1	31		
	鎌ヶ谷市							9		9		
	白井市									0		
	習志野市							3		3		
	八千代市							1		1		
管外小計		0	0	0	0	0	0	43	1	44		
合計		83	6	0	0	27	417	1,262	356	2,151		

救助活動状況

救助隊等が人命救助を目的に出動した440件の災害のうち357件の救助活動を行った結果、315人を救助しました。事故種別ごとの出動状況をみると、建物等による事故の306件（69.5%）が最も多く、次いでその他の事故の58件（13.2%）となっており、全体構成比の82.7%を占めています。

事故種別救助活動状況

（令和2年中）

区 分	火 災		救 助							合 計	
	建物火災	建物火災以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故		その他の事故
出動件数（件）	26	2	32	12		4	306			58	440
救助活動件数（件）	26	2	22	8		3	263			33	357
救助人員（人）	14	2	25	6		3	237			28	315

（救助業務実態調査による。）

事故種別発生場所別救助活動状況

（令和2年中）

発生場所別活動状況（件）	区 分	火 災		救 助							合 計	
		建物火災	建物火災以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故		その他の事故
屋内	住居	22						254			18	294
	その他の屋内	3					2	8			1	14
屋外	道路	高速自動車・国道			2							2
		その他の道路		1	12						2	15
	水面	内水面				3						3
		外水面				5						5
	山岳											0
	その他の屋外		1	6			1	1			8	17
地下											0	
その他		1	2							4	7	
	合 計	26	2	22	8	0	3	263	0	0	33	357

（救助業務実態調査による。）

事故種別発生場所別救助人員

(令和2年中、単位：人)

区 分		火 災		救 助							合 計		
		建物火災	建物火災以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故		その他の事故	
発生場所別救助人員	屋内	住居	14					230			15	259	
		その他の屋内						26			1	9	
	屋外	道路	高速自動車・国道			2							2
			その他の道路		2	14						2	18
		水面	内水面				3						3
			外水面				3						3
	山岳											0	
	その他の屋外			7			1	1			7	16	
	地下											0	
	その他			2							3	5	
合 計		14	2	25	6	0	3	237	0	0	28	315	

(救助業務実態調査による。)

事故種別救助活動人員

(令和2年中、単位：人)

区 分		火 災		救 助							合 計	
		建物火災	建物火災以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故		その他の事故
救助活動人員	救助隊員	115	4	75	32		15	700			99	1,040
	警備隊員	89	8	119	112		8	815			131	1,282
	救急隊員	3		64	19		3	189			30	308
	消防団員											0
	合 計	207	12	258	163	0	26	1,704	0	0	260	2,630

(救助業務実態調査による。)

消防水利の状況

本市の消防水利の整備については、消防水利の基準（昭和39年消防庁告示第7号）に基づいて水利の設置を進めています。

（令和3年4月1日現在）

区分	消火栓			防火水槽					その他の水利									合計
	公設		小計	公設		私設		小計	プ ー ル	工 業 用 水	河 川 ・ 溝 等	濠 ・ 池 等	海 ・ 湖	井 戸	下 水 道	そ の 他	小 計	
	単 口	双 口		40 m ³	100 m ³	40 m ³	100 m ³											
中央 消防署	1,889	218	2,107	99	9	236	7	351	23	32	1	1			9	20	86	2,544
東 消防署	2,055	178	2,233	166	13	126		305	36	1						5	42	2,580
北 消防署	2,043	253	2,296	243	15	152		410	37	2		3				22	64	2,770
合計	5,987	649	6,636	508	37	514	7	1,066	96	35	1	4	0	0	9	47	192	7,894

※ 上記水利は、消防水利の基準第3条（消防水利の給水能力）を満たしているものをいう。

第3条 消防水利は、常時貯水量が40m³以上又は取水可能水量が毎分1m³以上で、かつ、連続40分以上の給水能力を有するものでなければならない。

消火栓と防火水槽について

消火栓とは、消火のために必要な水を供給するための水道栓のことであり、道路に埋められた配水管に設置されており、一口の単口消火栓と二口の双口消火栓があります。

防火水槽とは、消防用水を貯留することを目的として建造された水槽のことであり、消火栓が使用できない時や消火栓が設置されていない地域の消火活動に利用するために学校や公園、マンション、工場などに設置されています。

耐震性貯水槽一覧(100m³)

この耐震性貯水槽(100m³)は、消防団員、自主防災組織及び消防職員が協力し、震災時の火災に対応することを目的に整備しています。

また、緊急災害支援基地に必要な資器材等を収納しています。

(令和3年4月1日現在)

No.	住 所	耐震性貯水槽設置場所	緊急災害支援基地	設置年度
1	本 町 7-16	天沼弁天池公園内	夏見分署内	昭和53年度
2	前原東 4-1-2	津田沼国際パレス内	同左	昭和54年度
3	宮 本 5-2-1	船橋大神宮境内	宮本中央自治会館内	昭和55年度
4	習志野台 2-15	北習志野第1号公園内	習志野台二丁目町会会館内	昭和56年度
5	藤 原 3-2-15	西部老人福祉センター内	第7分団1班器庫内	昭和57年度
6	大穴南 3-19-1	海老が作公民館内	同左	昭和58年度
7	本中山 3-16-2	小栗原小学校内	同左	昭和59年度
8	七林町 130-1	七林中学校内	同左	昭和60年度
9	三 山 2-42-1	三山小学校内	同左	昭和61年度
10	坪井東 1-24-1	坪井中学校内	同左	昭和62年度
11	二和東 1-9-11	二和小学校内	同左	昭和63年度
12	本 町 4-31	本町中央公園内	同左	平成元年度
13	栄 町 1-7-1	南本町小学校内	同左	平成2年度
14	夏見台 6-4	船橋市運動公園内(体育館側入口)	同左	平成3年度
15	習志野台 7-5	船橋市総合体育館メインアリーナ東側	同左	平成4年度
16	薬円台 4-5-1	薬円台小学校内	同左	平成5年度
17	二和東 5-39	三咲小学校内	同左	平成6年度
18	海 神 5-19-36	西海神小学校内	同左	平成7年度
19	丸 山 4-43-1	丸山小学校内	同左	平成7年度
20	八木が谷 4-13-1	八木が谷北小学校内	同左	平成7年度
21	習志野台 5-43	習志野台第二小学校内	同左	平成8年度
22	三 山 6-26-1	三山中学校内	同左	平成8年度
23	小室町 898	小室中学校内	同左	平成8年度
24	行 田 2-5-1	県立行田公園東側駐車場内	行田東小学校内	平成9年度
25	若 松 3-3-4	青少年会館内	同左	平成9年度
26	三 咲 7-24-1	北部老人福祉センター内	同左	平成9年度
27	神保町 133-1	県立船橋北高等学校内	同左	平成10年度
28	夏見台 2-13	夏見台近隣公園内	同左	平成14年度
29	西 船 1-215-8	西船近隣公園内	同左	平成14年度
30	丸 山 2-25	丸山公園内	同左	平成17年度
31	滝 台 1-2-1	二宮中学校内	同左	平成21年度
32	金 杉 6-5	御滝中学校内	同左	平成22年度
33	高根台 1-4-1	高根台第三小学校内	同左	平成23年度
34	松が丘 3-69-1	古和釜中学校内	同左	平成24年度
35	新高根 1-17-1	高根東小学校内	同左	平成25年度

海水等を利用した大規模消火システム

このシステムは、船橋市が阪神・淡路大震災を教訓として、震災対策事業の一環として、平成8年5月に完成させました。

運用は、震災発生に伴う断水等によって消火栓が使えなくなった場合を想定し、下水道管及び雨水放流管などを利用して東京湾の海水を内陸部に引き込み、JR船橋駅南側を中心とした密集市街地の消火活動に利用するものです。

1 「圧送管方式」ポンプで圧送管を通じて内陸の消火栓に海水を送る。

取水箇所5箇所

- (1) 湊町2-7 船橋交通北側40m³防火水槽脇 単口
- (2) 本町2-23 加藤医院東側40m³防火水槽脇 単口
- (3) 本町1-18 ヨロヅヤ商店ビル東側 双口
- (4) 本町1-28 リパーク船橋駅前第2駐車場内 双口
- (5) 本町7-16 天沼弁天池公園内100m³防火水槽脇 双口

2 「下水道利用方式」下水道の雨水放流管に海水を逆流させマンホールから取水する。

取水箇所8箇所

- (1) 山野町197-1 エステートピアクレスト東側
- (2) 海神町南1-1471-4 パルハーモニー東側
- (3) 海神2-6-5 海神小学校校庭西側植栽内
- (4) 海神1-16-2 アイビーハイツ東側1
- (5) 海神1-16-2 アイビーハイツ東側2
- (6) 宮本8-27-20 京成電鉄船橋競馬場3号踏切北側
- (7) 宮本9-5-15 ホームセンターコーナン船橋花輪インター店東側
- (8) 宮本2-3-3 セラクリスタル船橋北側

3 「直接取水」海や河川・水路などを直に利用する。

4 海水システム用ポンプ収納庫及び小型動力ポンプ

収納場所6箇所及び台数10台

- (1) 宮本9-7-2 花輪インター入口北側(大消1号)
- (2) 本町2-23 加藤医院東側(大消2号)
- (3) 海神2-6-5 海神小学校校庭側体育倉庫内(大消3・4号)
- (4) 海神1-9-7 海神片町公園内(大消5・6号)
- (5) 海神1-671-1 アイビーハイツ北側(大消7・8号)
- (6) 海神町南1-1448-12 イエローハット西船橋店駐車場南側(大消9・10号)

5 遠距離送水システム器具

- (1) 消防用ホース(呼称100)50本
- (2) 各種媒介金具 4口集水金具1、集水分岐用ボールコック4、分岐用ボールコック1
- (3) 小型動力ポンプ一式(B-3級)10台

消防バイク隊

大規模震災発生時等の被害状況を迅速的確に収集し、その初動体制を確立するため合計19台を配備しています。

(令和3年4月1日現在)

所 属 等	ミニバイク	積 載 品
中央消防署	2	オイルジャッキ 1
夏見分署	2	バール 1
本郷分署	2	ノコギリ 1
東消防署	2	三角巾 (大) 5
前原分署	1	救急包帯 (小) 5
芝山分署	2	
三山分署	1	
古和釜分署	1	
薬円台出張所	0	
北消防署	2	
行田分署	1	
三咲分署	2	
小室出張所	1	
救急ステーション	0	
警防指令課	0	
消防団本部	0	
合 計	19	

消火薬剤備蓄

(令和3年4月1日現在)

消火薬剤は、危険物火災等の迅速な鎮圧と拡大防止を図ることを目的に備蓄しています。
また、「京葉臨海北部地区に係る消火薬剤の共同備蓄に関する協定(平成28年3月30日締結)」に基づき、千葉県の前備蓄分を管理受託しています。

船橋市内の備蓄数量

(単位：ℓ)

	備 蓄 数 量
船 橋 市	9,860
千葉県 (管理受託)	7,680
合 計	17,540

資機材保有状況

(令和3年4月1日現在)

品名		所 属	所 属				合計		
			中央消防署管内	東消防署管内	北消防署管内	消防局			
訓練用	警備用	組立水槽5,000ℓ				2	2		
		組立水槽2,500ℓ	1	1	1	4	7		
	救助用	可搬式ウインチ	4		5	3	12		
		三連はしご			1	2	3		
		安全マット	5	1	5	2	13		
	救急用	訓練用人形	5	3	6	1	15		
		訓練用人形(成人用 半身)	6	12	8	10	36		
		訓練用人形(成人用 全身)				6	6		
		訓練用人形(小児用 半身)	1	1		10	12		
		訓練用人形(小児用 全身)			1	1	2		
		訓練用人形(乳児・新生児)	1	1	1	14	17		
		静脈採血注射モデル				4	4		
		解剖生理精密模型				1	1		
		訓練用AED	6	12	8	8	34		
		気管挿管訓練用人形				6	6		
		高度救急処置シミュレーター				3	3		
		水防 災害用	警備用	防災ウェダー	26	22	17		65
				水中ポンプ	3	5	4		12
				排水ポンプ	2	1	1	2	6
2人用ポート(FRP)							5	5	
5人用ポート(ホリプロレシ)	1						1		
6人用ポート(ゴム)	5			1			6		
スコップ(剣先)	32			51	34	25	142		
スコップ(角)	34			53	40	18	145		
かけや	8			13	9	9	39		
パール(大)	15			13	19	1	48		
パール	26			11	12	13	62		
まんのう	9			14	10	13	46		
金づち	10			12	16	16	54		
ナタ	9			14	10	6	39		
斧	5			18	10	16	49		
ツルハシ	9			13	10	11	43		
一輪車	6			12	9	4	31		
ペンチ	5			12	7	6	30		
のこぎり	9			22	10	4	45		
のこぎり替え刃	30			61	25	3	119		
鎌	45			63	54	26	188		
ハリガネ	11			14	13	28	66		
銅線	3			7	2	13	25		
荒縄	12			8	9	10	39		
テント					1	6	7		
防水型ライト						36	36		
消毒用	救急用			集団災害用担架	9	8	8	2	27
		洗眼器付うがい器	1	1		1	3		
		高圧蒸気滅菌器		2		1	3		
		エチレンオキシドガス滅菌器		2		1	3		
		ポリシーラー	1	2		1	4		
		大型噴霧消毒器		1			1		

分類	種別	品名	所 属				合計
			中央消防署管内	東消防署管内	北消防署管内	消防局	
防護服	レベルA	陽圧式化学防護服一式 手袋長靴含む (CPS5900 ドレーゲル製)	5	13	5		23
		陽圧式化学防護服一式 手袋長靴含む (タイケムTK デュボン製)		2			2
		陽圧式化学防護服一式 手袋長靴含む (ハーパープロテックVPI アンセル社)		5			5
		気密テスター	1	2			3
	レベルB	化学防護服一式 手袋長靴含む (PS480 重松製)	2	3			5
		防護服(タイケムF デュボン製)		46	2		48
	レベルC	簡易化学防護服(マイクロガード・タイベック等)	62	142	76	79	359
		被除染者簡易服		27			27
	呼吸器	放射線防護服一式	2	6	2		10
		耐熱服一式	3	3			6
耐電衣一式(ヨツギ)		8	6	6		20	
空気呼吸器(陽圧式)		38	48	37	5	128	
空気呼吸器用予備ボンベ		49	35	32		116	
簡易呼吸器		2	2	2		6	
酸素呼吸器		5	5	4		14	
マスク		全面マスク(RM-165)	5	5			10
		全面マスク(RM-175)		11	5		16
		全面マスク(RM-185)		15			15
	全面マスク(FullFacepiece6800DIN)		32			32	
	全面マスク(アドバンテージ3100)		5			5	
	半面マスク(DR80SL4N)	20		6		26	
	半面マスク(DR80L2W)	31	45			76	
防毒吸収缶 防塵フィルター	半面マスク(DR80L4N)		14	38		52	
	マルチガス吸収缶(CA-M60)	10	32	10		52	
	マルチガス吸収缶(FR-64)		13			13	
	C災害用吸収缶(93ABEK2Hg/St)		15			15	
	N災害用吸収缶(93ReaktorK/St)		15			15	
	防塵マスク用フィルター(L4N)	86	152	67		305	
可燃性ガス 酸素測定器	防塵マスク用フィルター(2091-RL3)		36			36	
	酸素濃度・可燃性ガス測定器アルティア5X	1	1	3		5	
有毒ガス 測定器	酸素濃度・可燃性ガス測定器GX6000	1	2			3	
	有毒ガス測定器(北川式製)	4	5	2		11	
	有毒ガス測定器(ガステック製)		1			1	
	有毒ガス検知器 検知管式アキュロポンプ(ドレーゲル製) 有毒ガス検知管(20種類)	1	2	1		4	
放射線測定器	放射線測定器GMサーベイメータ(日立製 アロカ)	1	1	1		3	
	放射線測定器中性子線サーベイメータ(NSN3)		1			1	
	放射線測定器空間線量率計 (ガンマ線・X線量率計)(Rad Eye G10)	2	4	2	1	9	
	放射線測定器γ線・X線量率計サーベイメータ (RDS-30)				6	6	
	表面汚染検査計(Rad Eye B20ER)	1	3	1	3	8	
	放射線個人線量計(PDM-122-SZ)		4		2	6	
	放射線個人線量計(PDM-222C-SH)	10	20	10		40	
	放射線個人線量計(PDM-122B-SHC)		4			4	
	放射線個人線量計(RIKENKEIKI SV7)		1			1	
	放射線個人線量計(富士電機 ドーズアイ)				18	18	
警報器	携帯警報器	5	5	10		20	
生物 化学検知器	エアサンプル採集器(バイオキャプチャー)		1			1	
	化学検知紙		31			31	
	携帯型化学剤検知器気体用(ケミプロ100)		1			1	
	携帯型生物剤検知装置(ラビットバイオアラート)		1			1	
	携帯型生物剤簡易検知薬(ラビットキット)		25			25	
除染資機材	除染シャワー		3	1		4	
	中和剤散布器		3	1		4	

車両配置一覧表

常備消防車両は、総数で91台配備しています。

内訳は、ポンプ車12台(うち非常用2台)、水槽付ポンプ車14台(うち非常用3台)、はしご車6台、化学車2台、救助工作車3台、救急車20台(うち非常用5台)、その他の車両が34台です。※化学車は水槽付ポンプ車には含まれません。

平成26年度において、全車両にドライブレコーダーを取り付けています。

(令和3年4月1日現在)

台数	所属	車名	車 両		免許 種別	機 装			購 入 年月日	経 過 年 数	無 線	緊急 援助 隊車 両	型式等
			社 名	総重量 (kg)		社 名	ポンプ 級別	水槽 容量 (ℓ)					
1	総務課	総務1号車	※ニッサン	1,905	普通			—	H19.6.5	13			
2		総務2号車	※BMW	1,675	普通			—	H24.5.28	8			
3	財務課	管理車	※スズキ	1,000	普通			—	H26.1.30	7			
4	予防課	査察車	※スズキ	1,350	普通			—	H19.5.28	13			
5		査察2号車	※ニッサン	2,060	普通			—	H29.6.9	3			8人乗
6		ミニ消防車	ダイハツ	1,565	普通	エレファント		85	H15.11.17	17	◎		高圧噴霧
7		調査車	ニッサン	3,030	普通	プリンス		—	H17.2.25	16	◎		6人乗
8	警防 指令課	警防1号車	トヨタ	2,795	普通	平和機械		—	H26.2.24	7	◎	☆	7人乗
9		警防2号車	※スズキ	1,350	普通			—	H19.5.28	13			
10		人員輸送車	ニッサン	2,550	普通	プリンス		—	H19.8.30	13	◎		10人乗
11		資機材搬送車	※日野	5,655	準中型	北村製作所		—	H31.1.29	2	○		パワーゲート
12	救急課	救急車	トヨタ	3,245	普通	トヨタテクノ		—	H30.2.13	3	◎		
13		非常用救急車	トヨタ	3,155	普通	トヨタテクノ		—	H25.12.13	7	◎		
14		連絡車	※スズキ	1,350	普通			—	H19.5.28	13			
15		人員輸送車	※トヨタ	2,460	普通			—	H19.6.30	13			10人乗
16	中央署	指令車	ニッサン	1,585	普通			—	H12.7.26	20	◎		
17		指揮車	ニッサン	2,555	普通	プリンス		—	H17.9.5	15	◎		5人乗
18		ポンプ車	日野	5,575	準中型	ドライ	A-2	—	H24.3.28	9	◎	☆	CD-I型
19		救助工作車	日野	12,360	大型	モリタ		100	H19.3.9	14	◎	☆	III型/四駆
20		はしご車	日野	20,550	大型	モリタ		—	H13.8.7	19	◎		30m
21		化学車	日野	10,800	中型	野口	A-2	1,300	H26.2.28	7	◎		化学車II型
22		空気充填車	いすゞ	5,110	準中型	野口		—	H21.3.13	12	◎		30MPa
23		支援車	いすゞ	13,820	大型	いすゞ車体		200	H23.3.28	10	◎	☆	I型
24		災害用多目的車	ニッサン	5,595	中型	プリンス		—	H18.12.14	14	◎	☆	29人乗
25		救急車1	トヨタ	3,225	普通	トヨタテクノ		—	H30.11.13	2	◎		
26		救急車2	トヨタ	3,145	普通	トヨタテクノ		—	H28.1.19	5	◎	☆	
27		査察1号車	ニッサン	1,485	普通	プリンス		—	H22.10.13	10	○		
28		多目的資機材搬送車	日野	7,950	中型	エレファント		—	H15.9.30	17	◎		クレーン付
29		非常用水槽車	日野	8,760	中型	島山	A-2	1,500	H18.12.18	13	◎		水I-A型
30	夏見分署	ポンプ車	日野	5,975	準中型	野口	A-2	—	H29.2.28	4	◎		CD-I型
31		水槽付ポンプ車	日野	10,060	中型	ドライ	A-2	1,500	H29.2.27	4	◎		水I-B型
32		はしご車	日野	13,260	大型	日機		—	H22.2.26	11	◎	☆	20m屈折
33		救急車	トヨタ	3,235	普通	トヨタテクノ		—	R1.12.20	1	◎		
34		非常用救急車	トヨタ	3,165	普通	トヨタテクノ		—	H24.3.12	9	◎		
35	本郷分署	ポンプ車	日野	6,415	準中型	野口	A-2	—	R3.3.15	0	◎	☆	CD-I型
36		水槽付ポンプ車	日野	7,035	準中型	長野	A-2	1,500	R2.3.30	1	◎	☆	水I-A型
37		はしご車	日野	20,600	大型	モリタ		—	H17.3.22	16	◎		30m先端屈折
38		救急車	トヨタ	3,235	普通	トヨタテクノ		—	H28.12.9	4	◎		
39	東 署	査察車	日産	1,370	普通	プリンス		—	H27.8.28	5	○		
40		指令車	日産	1,835	普通	プリンス		—	H27.1.16	6	◎		
41		指揮車	ニッサン	2,125	普通	プリンス		—	H18.11.22	14	◎		
42		水槽付ポンプ車	日野	7,970	中型	野口	A-2	800	H24.3.29	9	◎		CD-II型
43		救助工作車	日野	11,960	大型	モリタ		—	H24.3.21	9	◎	☆	III型/四駆
44		はしご車	日野	9,160	中型	モリタ		—	H23.2.21	10	◎		15m
45		救急車	トヨタ	3,225	普通	トヨタテクノ		—	H30.11.13	2	◎		
46		非常用救急車	トヨタ	3,145	普通	トヨタテクノ		—	H24.2.28	9	◎		
47		査察車	ニッサン	1,495	普通	プリンス		—	H21.11.25	11	○		
48		非常用ポンプ車	日野	4,915	準中型	野口	A-2	—	H19.1.17	14	◎		CD-I型

台数	所属	車名	車両		免許種別	機装			購入年月日	経過年数	無線	緊急援助隊車両	型式等
			社名	総重量(kg)		社名	ポンプ級別	水槽容量(ℓ)					
49	前原分署	ポンプ車	日野	5,925	準中型	野口	A-2	—	R2.3.30	1	◎		CD-I型
50		化学車	日野	11,520	中型	長野	A-2	2,000	R3.2.10	0	◎	☆	化学車II型
51		はしご車	日野	20,090	大型	モリタ		—	H29.12.15	3	◎		30m
52		救急車	トヨタ	3,235	普通	トヨタテクノ		—	H28.12.9	4	◎		
53		資機材搬送車	三菱	7,585	中型	第一実業		—	H25.1.30	8	○	★	パワーゲート
54	芝山分署	ポンプ車	日野	5,975	準中型	野口	A-2	—	H29.2.28	4	◎		CD-I型
55		水槽付ポンプ車	日野	10,150	中型	長野	A-2	1,500	H30.3.29	3	◎		水I-B型
56		救急車1	トヨタ	3,245	普通	トヨタテクノ		—	R2.12.17	0	◎	☆	
57		救急車2	トヨタ	3,145	普通	トヨタテクノ		—	H27.3.25	6	◎		
58	三山分署	ポンプ車	日野	6,035	準中型	野口	A-2	—	R2.3.27	1	◎	☆	CD-I型
59		水槽付ポンプ車	いすゞ	9,660	中型	長野	A-2	1,500	H28.2.15	5	◎		水I-B型
60		救急車	トヨタ	3,245	普通	トヨタテクノ		—	H30.2.13	3	◎		
61	古和釜分署	ポンプ車	日野	5,945	準中型	野口	A-2	—	H31.3.15	2	◎		CD-I型
62		水槽付ポンプ車	日野	6,975	準中型	長野	A-2	1,500	H31.2.6	2	◎		CD-I型
63		救急車	トヨタ	3,225	普通	トヨタテクノ		—	H31.3.5	2	◎		
64		空気充填車	日野	5,010	準中型	野口		—	H24.12.17	8	◎		30Mpa
65		重機搬送車	日野	14,365	大型	帝国繊維		—	H25.3.22	8	○	★	
		重機※	コマツ	2,850	普通			—	H25.3.22	8		★	3t級
66		非常用水槽車	日野	8,880	中型	島山	A-2	1,500	H18.12.18	14	◎		水I-A型
67	薬台出張所	水槽付ポンプ車	日野	7,650	中型	日機	A-2	900	H20.3.26	13	◎	☆	CD-II型
68	北署	指令車	日産	1,835	普通	プリンス		—	H27.1.16	6	◎		
69		指揮車	ニッサン	2,125	普通	プリンス		—	H18.11.22	14	◎		
70		ポンプ車	日野	5,715	準中型	野口	A-2	—	H30.3.15	3	◎		CD-I型
71		水槽付ポンプ車	日野	6,995	準中型	長野	A-2	1,500	H31.2.6	2	◎		CD-I型
72		救急車	トヨタ	3,245	普通	トヨタテクノ		—	R3.3.15	0	◎		
73		資機材搬送車	トヨタ	5,225	準中型	トヨタ		—	H22.3.24	11	◎		パワーゲート
74		隊員輸送車	ニッサン	5,355	中型	オートワークス		—	H22.3.29	11	○		29人乗
75		非常用救急車1	トヨタ	3,155	普通	トヨタテクノ		—	H25.12.13	7	◎		
76		非常用救急車2	トヨタ	3,135	普通	トヨタテクノ		—	H25.2.15	8	◎		
77		査察車	ニッサン	1,485	普通	プリンス		—	H23.10.28	9	○		
78	行田分署	ポンプ車	日野	6,085	準中型	野口	A-2	—	H26.1.28	7	◎		CD-I型
79		水槽付ポンプ車	いすゞ	9,210	中型	野口	A-2	1,500	H21.12.8	11	◎	☆	水I-A型
80		小型動力ボ付水槽車	日野	13,655	大型	野口	B-2	5,000	H25.2.28	8	◎		ゲームロール式I型
81		救急車	トヨタ	3,135	普通	トヨタテクノ		—	H28.1.19	5	◎		
82		排煙高発泡車	日野	8,890	中型	モリタ		—	H20.3.26	13	◎		
83	三咲分署	水槽付ポンプ車	日野	9,840	中型	長野	A-2	1,500	H25.2.18	8	◎		水I-B型
84		救助工作車	日野	11,800	大型	モリタ		—	H28.3.15	5	◎		II型
85		救急車	トヨタ	3,235	普通	トヨタテクノ		—	R1.12.26	1	◎	☆	
86		非常用水槽車	日野	9,970	中型	ドライ	A-2	1,300	H20.2.21	13	◎		化学車II型
87		非常用ポンプ車	日野	5,155	準中型	日本造機	A-2	—	H17.11.28	15	◎		CD-I型
88	小室出張所	ポンプ車	日野	5,715	準中型	野口	A-2	—	H30.3.15	3	◎		CD-I型
89		水槽付ポンプ車	いすゞ	8,730	中型	野口	A-2	1,500	H22.3.25	11	◎		水I-A型
90		はしご車	日野	19,210	大型	モリタ		—	H27.2.23	6	◎		30m
91		救急車	トヨタ	3,235	普通	トヨタテクノ		—	R1.12.20	1	◎		

※印は、緊急自動車以外の車両

◎印は無線機装備車両、○印は傍受機装備車両

☆印は緊急消防援助隊登録車両、★印は緊急消防援助隊登録無償貸与車両

消防応援

1 緊急消防援助隊の概要

緊急消防援助隊とは、平成7年（1995年）1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機とし、国内で発生した地震等の大規模災害時における人命救助活動等をより効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、総務省消防庁が全国の消防本部の協力を得て創設されたものです。

緊急消防援助隊は、平常時においては、各地域における消防責任の遂行に全力を挙げる一方、国内で大規模又は特殊な災害が発生した場合に、消防組織法第44条に基づく消防庁長官からの求め又は指示により、被災地へ出動し人命救助等の消防活動を実施する部隊であります。

2 緊急消防援助隊の災害派遣実績

(1) 新潟県中越地震 平成16年（2004年）

救助小隊1隊、消火小隊1隊、救急小隊1隊、後方支援小隊2隊の編成で新潟県長岡市等にて10月27日から30日まで活動する。

(2) 東北地方太平洋沖地震 平成23年（2011年）

① 救助小隊1隊、後方支援小隊1隊の編成で岩手県陸前高田市にて3月14日から3月22日まで活動する。

② 千葉県隊指揮隊1隊、救急小隊1隊、後方支援小隊1隊の編成で福島県福島市等にて3月24日から5月15日まで活動する。

(3) 関東・東北豪雨災害 平成27年（2015年）

消火小隊1隊、救助小隊1隊、救急小隊1隊、後方支援小隊2隊の編成で茨城県常総市にて9月11日から9月15日まで活動する。

3 千葉県消防広域応援隊の概要

千葉県消防広域応援隊とは、千葉県広域消防相互応援協定に基づき、管轄の市町村の消防力のみでは対応困難な大規模又は特殊災害の発生に際して、被災地の消防長の要請又は千葉県知事の指示により出動し、県内を4つのブロックに区分された部隊編成で各種災害活動を行います。

4 千葉県消防広域応援隊の災害派遣実績

台風21号接近に伴う大雨による茂原市への広域応援災害 令和元年（2019年）

救助小隊1隊、後方支援小隊1隊の編成で茂原市内（高師台地区、渋谷地区）にて10月25日から10月26日まで活動する。

5 国際消防救助隊の概要

国際消防救助隊は、人道的な立場から国際協力の推進に寄与するため、海外の地域において大規模な災害が発生し、又は正に発生しようとしている場合に、当該災害を受け、若しくは受けるおそれのある国の政府又は国際機構の要請に応じ、派遣体制を整えています。

現在、船橋市消防局における国際消防救助隊の登録人数は、国際消防救助隊出動体制の基本を定める要綱に基づき、6人となっております。

6 国際消防救助隊の派遣実績

(1) コロンビア・キンディオ地震 平成11年（1999年）

国際消防救助隊として隊員2人を1月26日から2月4日までコロンビア共和国へ派遣する。

(2) パキスタン地震 平成17年（2005年）

国際消防救助隊として隊員2人を10月9日から10月18日までパキスタン・イスラム共和国へ派遣する。

緊急消防援助隊及び千葉県消防広域応援隊の登録隊

区分	隊の種類	装備車両	登録車両	登録人員	
千葉県消防広域応援隊	広域応援統括指揮隊 (1隊)	指揮車	警防指令課 警防人員輸送車	4人	
	都道府県大隊指揮隊 ブロック方面指揮隊 (1隊)	指揮車	警防指令課 警防指揮車	4人	
	後方支援小隊 (3隊)	支援車	中央署 支援車 (I型)	4人	
		資機材搬送車	東署 (前原分署配置) 資機材搬送車	2人	
		人員輸送車	中央署 人員輸送車	2人	
	消火小隊 (7隊)	消防ポンプ自動車	中央署 消防ポンプ自動車	5人	
			中央署 本郷分署 消防ポンプ自動車	5人	
			東署 三山分署 消防ポンプ自動車	5人	
			東署 薬円台出張所 消防ポンプ自動車	5人	
		水槽付消防ポンプ自動車	中央署 本郷分署 水槽付消防ポンプ自動車	5人	
			北署 行田分署 水槽付消防ポンプ自動車	5人	
	化学消防ポンプ自動車	東署 前原分署 化学消防ポンプ自動車	5人		
	救助小隊 (2隊)	救助工作車	中央署 救助工作車 (III型)	5人	
			東署 救助工作車 (III型)	5人	
	救急小隊 (2隊)	高規格救急車	中央署 第2救急自動車	3人	
			北署 三咲分署 救急車自動車	3人	
	救急小隊 (1隊)		東署 芝山分署 第1救急自動車	3人	
	緊急消防援助隊	特殊装備小隊 (2隊)	屈折はしご自動車	中央署 夏見分署 屈折はしご自動車	3人
			重機及び重機搬送車	東署 古和釜分署 重機及び重機搬送車	3人
		特殊災害小隊 (3隊) (毒劇物対応小隊)	東署 前原分署 化学消防ポンプ自動車が兼ねる。 中央署 救助工作車 (III型) が兼ねる。 東署 救助工作車 (III型) が兼ねる。		15人

緊急消防援助隊登録隊数及び登録隊員数

全20隊84人 (内3隊15人が重複登録)

千葉県消防広域応援隊登録隊数及び登録隊員数

全22隊91人 (内3隊15人が重複登録)

消防組織法第39条に基づく消防相互応援協定

協定等の名称	協定先	協定の種別	締結年月日
千葉県広域消防相互応援協定	千葉県下の市町村及び一部事務組合	災害	H4. 4. 1
消防相互応援協定	市川市	火災等	H18. 11. 1
消防相互応援協定	印西地区消防組合	火災等	H18. 12. 22
消防相互応援協定	八千代市	火災等	H29. 11. 20
消防相互応援協定	鎌ヶ谷市	火災等	H23. 1. 14
消防相互応援協定	習志野市	火災等	H25. 2. 1
東関東自動車道及び新空港自動車道消防相互応援協定	当該自動車沿線の市町及び一部事務組合14機関	災害	H25. 4. 10

※ 締結年月日は、改正をした場合、直近の年月日をいう。

救 急



救 急

船橋市の救急業務は、昭和33年4月に救急車1台を配備しその業務が開始され、昭和38年の法制化以来、社会経済の進展に伴いその体制が整備され、現在では市民の生命・身体を守るうえで必要不可欠な行政サービスとして市民生活に深く定着しています。このような中、平成31年4月には古和釜分署新設に伴い15隊目の救急隊を配備して救急業務を行っています。

消防局では、救命効果の向上を図るべく、平成4年11月に「船橋市消防局救急ステーション」を開設し、平成5年4月から24時間医師が同乗し出動する特別救急隊（ドクターカー）の運用を開始しプレホスピタルケアの充実に取り組んでいます。

増加する救急需要対策の一環として、非常用救急車の運用及びP A連携（ポンプ車と救急車の連携）の強化を図っています。また、平成20年10月から中央消防署及び平成27年4月から東消防署にそれぞれ2隊目となる救急隊を配置し、第2救急隊として運用してきました。平成31年4月からは東消防署の第2救急隊は廃止し、これに代わり芝山分署に2隊目となる第2救急隊を配置し運用しております。

今後は、救急需要に対応できる救急体制を確立するため、傷病者の症状に応じた迅速な搬送、救急隊員・救急救命士の養成、救急資器材の整備及びドクターカーの運用を推進するとともに、救急隊が現場から医師の指示・指導・助言の要請ができる体制づくりや救急活動に対する事後検証及び救急救命士の再教育等メディカルコントロール体制の充実に努めます。

また、応急手当の知識と技術を有する市民を育成するため、各種救命講習会を開催するとともに、救急車の適正利用について理解を求める広報活動を充実させます。

救急出動件数及び搬送人員

(単位：件・人)

区分	年別 令和2年中 A	令和元年中 B	対前年比	
			増減数 C A-B	増減率 C/B
出動件数	32,788	36,099	-3,311	-9.2%
傷病者搬送件数	27,172	30,477	-3,305	-10.8%
不搬送件数	5,616	5,622	-6	-0.1%
医師搬送件数		2	-2	-100.0%
資器材搬送件数				0.0%
傷病者搬送人員	27,256	30,606	-3,350	-10.9%
男性	13,818	15,476	-1,658	-10.7%
女性	13,438	15,130	-1,692	-11.2%

時間及び人口あたりの状況

年別	区分	1日平均 出動件数	時間あたりの 発生率	救急車利用率 (注)	人口1万人あたり の出動件数
令和2年中		90件	16分に1件	24人に1人	509件
令和元年中		99件	14分に1件	21人に1人	564件

(注) 救急車利用率は同年4月1日現在の住民基本台帳人口を基に算出する。

救急隊別出動状況

(単位：件・人)

隊名		区分	出動件数			1か月平均 出動件数	1日平均 出動件数	搬送人員	不搬送 件数
			令和2年	令和元年	増減数				
消防局	特別	1,678	1,603	75	140	4.6	34	1,644	
	局非常用	747	837	-90	62	2.0	745	2	
中央消防署	中央第1	2,268	2,625	-357	189	6.2	1,933	343	
	中央第2	2,229	2,516	-287	186	6.1	1,948	290	
	夏見	2,439	2,687	-248	203	6.7	2,124	320	
	本郷	2,162	2,503	-341	180	5.9	1,873	301	
東消防署	東	2,824	3,007	-183	235	7.7	2,452	379	
	東第2		707	-707					
	前原	2,415	2,867	-452	201	6.6	1,985	438	
	芝山第1	2,011	2,359	-348	168	5.5	1,733	285	
	芝山第2	1,956	1,679	277	163	5.3	1,754	206	
	三山	2,062	2,250	-188	172	5.6	1,759	314	
	古和釜	1,716	1,457	259	143	4.7	1,495	226	
	東非常用		111	-111					
北消防署	北	2,330	2,499	-169	194	6.4	2,062	269	
	行田	2,730	2,887	-157	228	7.5	2,466	269	
	三咲	2,432	2,627	-195	203	6.6	2,176	257	
	小室	614	738	-124	51	1.7	567	48	
	北非常用	175	140	35	15	0.5	150	25	
合計		32,788	36,099	-3,311	2,733	89.6	27,256	5,616	

事故種別救急出動件数及び搬送人員

(単位：件・人)

事故種別	令和2年中		令和元年中		対前年比	
	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
急病	21,914	18,500	24,015	20,724	-2,101	-2,224
一般負傷	5,251	4,591	5,597	4,977	-346	-386
交通事故	1,624	1,503	1,875	1,759	-251	-256
自損行為	283	108	273	110	10	-2
労働災害	207	200	222	215	-15	-15
加害	185	134	222	153	-37	-19
火災	83	11	78	11	5	
運動競技	67	66	145	145	-78	-79
水難	12	4	6	2	6	2
自然災害			1		-1	
その他	3,162	2,139	3,665	2,510	-503	-371
転院搬送	2,137	2,128	2,503	2,488	-366	-360
医師搬送			2		-2	
資器材搬送						
その他	1,025	11	1,160	22	-135	-11
合計	32,788	27,256	36,099	30,606	-3,311	-3,350

年齢区分別事故種別搬送人員

(令和2年中 単位：人)

事故種別 年齢区分	急病		一般負傷		交通事故		その他		合計	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
新生児・乳幼児	556		357		38		162		1,113	
少年	393		181		142		90		806	
成人	5,762		903		943		1,026		8,634	
高齢者	11,789		3,150		380		1,384		16,703	
合計	18,500		4,591		1,503		2,662		27,256	

(注) 年齢区分は次による。(以下同じ)

- (1) 新生児／生後28日未満の者
- (2) 乳幼児／生後28日以上満7歳未満の者
- (3) 少年／満7歳以上満18歳未満の者
- (4) 成人／満18歳以上満65歳未満の者
- (5) 高齢者／満65歳以上の者

曜日別救急出動件数

(令和2年中 単位：件)

種別 曜日別	急病		一般負傷		交通事故		その他		転院搬送		計	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
日曜日	3,164	14.4	723	13.8	184	11.3	460	11.5	152	7.1	4,531	13.8
月曜日	3,325	15.2	807	15.4	250	15.4	649	16.2	377	17.7	5,031	15.3
火曜日	3,036	13.9	772	14.7	253	15.6	637	15.9	369	17.3	4,698	14.3
水曜日	3,176	14.5	752	14.3	229	14.1	583	14.6	332	15.5	4,740	14.5
木曜日	3,123	14.2	767	14.6	223	13.7	526	13.2	293	13.7	4,639	14.2
金曜日	3,105	14.2	688	13.1	246	15.2	651	16.3	389	18.2	4,690	14.3
土曜日	2,985	13.6	742	14.1	239	14.7	493	12.3	225	10.5	4,459	13.6
計	21,914	100.0	5,251	100.0	1,624	100.0	3,999	100.0	2,137	100.0	32,788	100.0

月別救急出動件数

(令和2年中 単位：件)

月別 種別		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
急病	件	2,317	1,820	1,641	1,601	1,668	1,727	1,793	2,095	1,914	1,829	1,653	1,856	21,914
	%	10.6	8.3	7.5	7.3	7.6	7.9	8.2	9.6	8.7	8.3	7.5	8.5	100.0
一般負傷	件	517	448	392	348	361	400	427	432	446	518	457	505	5,251
	%	9.9	8.5	7.5	6.6	6.9	7.6	8.1	8.2	8.5	9.9	8.7	9.6	100.0
交通事故	件	132	148	147	103	100	134	108	141	130	160	150	171	1,624
	%	8.1	9.1	9.0	6.3	6.2	8.3	6.7	8.7	8.0	9.9	9.2	10.5	100.0
その他	件	402	345	311	263	248	314	322	412	328	378	294	382	3,999
	%	10.1	8.6	7.8	6.6	6.2	7.8	8.0	10.3	8.2	9.4	7.4	9.6	100.0
転院 搬送	件	232	201	173	161	142	165	156	189	165	189	168	196	2,137
	%	10.9	9.4	8.1	7.5	6.7	7.7	7.3	8.8	7.7	8.8	7.9	9.2	100.0
計	件	3,368	2,761	2,491	2,315	2,377	2,575	2,650	3,080	2,818	2,885	2,554	2,914	32,788
	%	10.3	8.4	7.6	7.1	7.2	7.8	8.1	9.4	8.6	8.8	7.8	8.9	100.0

管内管外別搬送人員

(令和2年中 単位：人)

区分	事故種別		急病	一般負傷	交通事故	その他	合計
	人	%					
管内に住所を有する者	人		16,867	4,109	1,091	1,984	24,051
	%		91.2	89.5	72.6	74.5	88.2
管外に住所を有する者	人		1,580	472	408	671	3,131
	%		8.5	10.3	27.1	25.2	11.5
その他	人		53	10	4	7	74
	%		0.3	0.2	0.3	0.3	0.3
合計	人		18,500	4,591	1,503	2,662	27,256

医療機関別搬送人員

(令和2年中 単位：人)

事故種別等		急病		一般負傷		交通事故		その他		計		
			うち 管外		うち 管外		うち 管外		うち 管外		うち 管外	
告示の別等												
救急医療機関	国立	1,864	108	325	13	101	1	250	55	2,540	177	
	公立	2,368	71	231	5	68	6	812	79	3,479	161	
	公的	667	667	126	126	36	36	102	102	931	931	
	私的	病院	12,913	3,008	3,602	1,169	1,176	411	1,381	721	19,072	5,309
		診療所									0	0
	計		17,812	3,854	4,284	1,313	1,381	454	2,545	957	26,022	6,578
その他の医療機関	国立	26	26	1	1			7	7	34	34	
	公立	11	11					6	3	17	14	
	公的	2	2							2	2	
	私的	病院	579	241	296	54	119	20	97	19	1,091	334
		診療所	70	26	10	3	3	1	7	1	90	31
	計		688	306	307	58	122	21	117	30	1,234	415
計	国立	1,890	134	326	14	101	1	257	62	2,574	211	
	公立	2,379	82	231	5	68	6	818	82	3,496	175	
	公的	669	669	126	126	36	36	102	102	933	933	
	私的	病院	13,492	3,249	3,898	1,223	1,295	431	1,478	740	20,163	5,643
		診療所	70	26	10	3	3	1	7	1	90	31
	計		18,500	4,160	4,591	1,371	1,503	475	2,662	987	27,256	6,993
その他の場所	接骨院等									0	0	
	その他									0	0	
	計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		18,500	4,160	4,591	1,371	1,503	475	2,662	987	27,256	6,993	

(注) 医療機関の区分は、消防庁救急企画室が定める基準に基づき、次のように分類する。

- (1) 国立とは、開設者が国（国立大学法人、独立行政法人地域医療推進機構等を含む。）であるもの。
- (2) 公立とは、開設者が都道府県、市町村及び地方自治体の組合であるもの。
- (3) 公的とは、開設者が、国民健康保険団体連合会、社会福祉法人恩賜財団済生会等によるもの。
- (4) 私的とは、上記以外のもの。

傷病程度別事故種別搬送人員

(令和2年中 単位：人)

傷病程度		事故種別	急病	一般負傷	交通事故	その他	合計
死亡	人		94	13	4	8	119
	%		0.5	0.3	0.3	0.3	0.4
重症	人		1,190	93	26	420	1,729
	%		6.4	2.0	1.7	15.8	6.4
中等症	人		8,767	1,740	350	1,769	12,626
	%		47.4	37.9	23.3	66.4	46.3
軽症	人		8,448	2,745	1,123	465	12,781
	%		45.7	59.8	74.7	17.5	46.9
その他	人		1				1
	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	人		18,500	4,591	1,503	2,662	27,256

傷病程度別年齢区分別搬送人員

(令和2年中 単位：人)

傷病程度		年齢区分	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計
死亡	人				1	23	95	119
	%		0.0	0.0	0.1	0.3	0.6	0.4
重症	人		11	20	12	427	1,259	1,729
	%		10.8	2.0	1.5	4.9	7.5	6.4
中等症	人		83	278	261	3,083	8,921	12,626
	%		81.4	27.5	32.4	35.7	53.4	46.3
軽症	人		8	713	532	5,100	6,428	12,781
	%		7.8	70.5	66.0	59.1	38.5	46.9
その他	人					1		1
	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	人		102	1,011	806	8,634	16,703	27,256

現場到着所要時間別出動件数

(令和2年中 単位：件)

所要時間 事故種別	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	計	平均 (分)
急病	71	524	12,139	8,894	286	21,914	9'24"
一般負傷	10	161	3,083	1,944	53	5,251	9'06"
交通事故	8	44	941	607	24	1,624	9'08"
その他	17	163	1,907	1,815	97	3,999	9'57"
計	106	892	18,070	13,260	460	32,788	9'24"

(注) 現場到着所要時間とは、覚知から救急現場へ到着するまでに要した時間をいう。

収容所要時間別事故種別搬送人員

(令和2年中 単位：人)

所要時間 事故種別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計	平均 (分)
急病		46	1,663	13,751	2,924	116	18,500	46'38"
一般負傷		7	264	3,403	893	24	4,591	49'00"
交通事故		3	111	1,135	250	4	1,503	47'15"
その他		12	392	1,899	349	10	2,662	43'34"
計	0	68	2,430	20,188	4,416	154	27,256	46'46"

(注) 収容所要時間とは、覚知から傷病者を車内収容し搬送先医療機関の医師に引き継ぐまでに要した時間をいう。

覚知時間別事故種別搬送人員

(令和2年中 単位：人)

事故種別 時間	急病	一般負傷	交通事故	その他	計
0時～2時	949	151	30	77	1,207
2時～4時	870	121	17	51	1,059
4時～6時	896	135	36	50	1,117
6時～8時	1,389	274	140	46	1,849
8時～10時	2,178	555	202	283	3,218
10時～12時	2,141	616	175	545	3,477
12時～14時	1,908	534	165	508	3,115
14時～16時	1,874	556	204	364	2,998
16時～18時	1,736	551	196	321	2,804
18時～20時	1,709	496	196	174	2,575
20時～22時	1,541	352	84	142	2,119
22時～24時	1,309	250	58	101	1,718
計	18,500	4,591	1,503	2,662	27,256

救急隊員の行った応急処置

(令和2年中 単位：人)

事故種別	急病	一般負傷	交通事故	その他	合計
応急手当 対象人員	21,221	5,171	1,683	3,374	31,449
処置項目					
止 血	75	245	37	35	392
固 定	50	478	469	92	1,089
人工呼吸	319	39	4	28	390
胸骨圧迫	391	69	7	35	502
うち自動	323	55	5	25	408
心肺蘇生	439	69	6	34	548
うち自動	18	1		1	20
酸素吸入	3,343	209	52	627	4,231
気道確保	699	94	9	52	854
うち経鼻エアウェイ	130	14	1	6	151
うち喉頭鏡・鉗子等	15	7		1	23
うちラリングアルマスク 等	231	18		11	260
うち気管挿管	1	8			9
保 温	32	15	4	12	63
被 覆	58	1,131	300	141	1,630
在宅療法継続	5				5
除 細 動	55	5		2	62
静脈路確保	322	63	1	16	402
心肺機能停止前	46	1	1		48
心肺機能停止後	276	62		16	354
薬剤投与	66	7		3	76
その他の応急処置	20,448	5,074	1,656	3,256	30,434
血圧測定	19,404	4,815	1,640	3,070	28,929
心音・呼吸音の聴取	6,806	919	420	493	8,638
血中酸素飽和度測定	19,724	4,959	1,651	3,181	29,515
心電図測定	8,574	733	189	893	10,389
血糖測定	91	4		1	96
ブドウ糖投与	21				21
エピペン投与	1				1
計	80,923	18,928	6,445	11,971	118,267

町名別救急出動件数

(令和2年中 単位：件)

町名	出動件数	町名	出動件数	町名	出動件数
習志野台	1,919	南三咲	316	高根町	97
本町	1,810	習志野	312	坪井町	97
藤原	1,653	二和西	302	馬込西	95
高根台	1,189	小室町	286	山野町	93
前原西	1,100	前貝塚町	281	古作	91
西船	1,044	旭町	275	海神町	90
飯山満町	969	若松	266	七林町	84
芝山	866	山手	258	米ヶ崎町	84
宮本	840	南本町	255	葛飾町	82
海神	822	大穴南	253	坪井西	79
三山	815	八木が谷	232	高瀬町	78
本中山	756	高野台	229	金杉町	77
二和東	707	二宮	224	滝台町	67
薬圃台	668	緑台	223	潮見町	60
松が丘	627	本郷町	219	小野田町	53
夏見	610	金杉台	214	車方町	48
夏見台	572	豊富町	200	神保町	45
金杉	563	印内	197	東町	38
三咲	547	坪井東	185	大神保町	32
田喜野井	546	駿河台	184	楠が山町	32
大穴北	539	海神町南	178	西浦	30
丸山	532	東中山	167	鈴身町	22
新高根	521	金堀町	160	南海神	22
北本町	507	古和釜町	158	海神町西	20
浜町	476	中野木	156	海神町東	16
咲が丘	468	栄町	153	三咲町	10
前原東	461	馬込町	139	夏見町	7
上山町	440	二子町	138	大穴町	5
東船橋	437	みやぎ台	127	八木が谷町	4
西習志野	415	印内町	108	薬圃台町	1
市場	400	日の出	108	古作町	
湊町	370	行田町	103	その他	9
行田	327	滝台	98	計	32,788

特別救急隊（ドクターカー）出動状況

特別救急隊（ドクターカー）は、救急総出動件数 32,788 件のうち、1,678 件（5.1%）に出動しています。

（令和2年中）

救急出動件数・搬送人員	32,788 件・27,256 人
特別救急隊出動件数	1,678 件
特別救急隊搬送人員	34 人
男性	22 人
女性	12 人
不搬送件数	1,644 件
反転による不搬送	549 件
現場到着後の不搬送	1,095 件
先着隊に医師等が同乗して搬送	450 件
医師等により現場にて死亡確認	303 件
その他（他隊による搬送）等	342 件
CPR（心肺蘇生法）対象傷病者数	287 人
医療機関収容前に心拍が再開した傷病者数	133 人
特別救急隊の現場到着平均時間	12 分 36 秒

特別救急隊の出動基準

特別救急隊は、1 人でも多くの方の命を救うため、一刻を争う重度な傷病者に対して出動します。

- ① 心肺蘇生を必要とする傷病者、その他の重度傷病者が発生した場合
- ② 傷病者救出に相当の時間を要し、その間に救命上の治療手段を必要とする場合
- ③ 多数の傷病者が同時に発生し、搬送順位の判定が困難な場合
- ④ 前各号に掲げる場合のほか同乗医師又は消防局長が必要と認める場合

応急手当普及啓発活動の状況

「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」に基づき実施した応急手当普及員の養成講習会、普通救命講習、上級救命講習、救命入門コース及びその他の講習の実施状況は、下の表のとおりです。

(令和2年中 単位：回・人)

	講習回数	参加人数
応急手当普及員養成講習 I	1 回	4 人

(令和2年中 単位：回・人)

講習区分	救急課		中央消防署管内		東消防署管内		北消防署管内		合 計	
	講習回数	参加人員	講習回数	参加人員	講習回数	参加人員	講習回数	参加人員	講習回数	参加人員
普通救命講習 I (注)	11	97	2	16	4	90	2	40	19	243
普通救命講習 II							1	4	1	4
普通救命講習 III									0	0
上級救命講習					1	9	2	36	3	45
救命入門コース									0	0
その他の講習	2	76	14	1,015	11	319	11	442	38	1,852
計	13	173	16	1,031	16	418	16	522	61	2,144

応急手当協力認定事業所制度

応急手当協力認定事業所制度は、事業所内及びその付近で発生した病気・けがに対する応急手当、災害時の救護協力を積極的に行っている事業所に対し、応急手当協会認定事業所の証を交付し、応急手当意識の高揚及び自主救護能力の向上を目的として、平成19年9月1日から施行されています。

(令和3年4月1日現在)

	公共施設	民間事業所	計
認定事業所数	193	79	272

救急資格別職員数

(令和3年4月1日現在 単位：人)

消防職員	救急隊員	資格区分	消防法施行令第44条第5項に掲げる要件に該当する者				合 計
			救急救命士	救急標準課程及び救急科	救急 II 課程	救急 I 課程	
		専任	87	45	5		137
兼任	11	44	4		59		
計	98	89	9	0	196		
その他	35	32	3	8	78		

(注) 1 区分における専任・兼任の別は次による。

専任・・・専任の救急隊員としての辞令の交付を受けている者及び職務命令により専ら救急業務に従事している者をいう。

兼任・・・上記専任の救急隊員が休日等のとき、代替として救急業務に従事する者をいう。

- 2 資格における救急救命士の専任には、就業前教育、病院実習を修了していない者を含む。
- 3 再任用短時間職員を除く。

通 信



通 信

災害による被害を最小限に抑えるためには、119番通報の受付から出動指令までの短縮を図るとともに、災害活動に必要な情報を収集して活動隊に正確に伝達することが重要であり、消防通信は災害活動の中枢を担っています。

船橋市では、この体制を強化するため、通報の受付から災害活動終了までの一連の指令業務を管理する指令管制システムと各署所をネットワークで結び、消防が持つ情報の共有化を図れる情報管理システムを融合させた「新総合消防情報システム」を平成30年4月1日から運用を開始して、「より早く」、「より正確」な災害対応を目指しています。

総合消防情報システムの特徴

1 迅速・的確な出動態勢の確立

- (1) 固定電話、携帯電話やIP電話からの119番通報にも対応した統合型位置情報通知装置により、災害発生地点を素早く特定します。
- (2) 聴覚や発語に障がいをお持ちの方にはメール119や音声による通報が困難な方でも、スマートフォンなどから、容易に119番通報ができるNet119緊急通報システムが使用できます。
- (3) 外国人からの119番通報時、日本語に不案内な通報に対応するため、多言語(19言語)サービスに委託し、安心して通報できる体制を整えています。
- (4) 出動車両運用管理装置により、全車両の正確な位置を把握し、災害現場に一番近い車両から出動させます。

2 情報連携の強化

- (1) Web情報共有システムにより、災害事案や車両の出動状況などが消防局及び全署所で共有でき、大規模災害時に効果を発揮します。
- (2) 車両運用端末装置により、指令センターと現場の隊員が、最新の道路情報・消火栓情報などを共有し、効果的な活動を行います。
- (3) 電子黒板の活用により、消防と市災害対策本部との間で、災害情報を共有し、大規模災害時に市と連携して災害活動に取り組みます。

3 安全性・信頼性の強化

- (1) 消防救急無線のデジタル化により、市販の無線機での傍受が不可能となり、個人情報保護されます。
- (2) 災害の規模に応じて、指令台の受付数を増減し、最大16席で119番通報を受け付け、多発する災害にも対応します。
- (3) 重要な装置については冗長化し、地震などの大規模災害時にも停止させることなく、安定した運用を確保します。

月別各種出動指令件数

(令和2年中)

区分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
総計		34,939	3,594	2,941	2,641	2,448	2,506	2,738	2,864	3,278	3,005	3,053	2,736	3,135
火災	一般建物	55	7	10	2	2	2	3		9	5	2	5	8
	中層建物	23	3		3	1			1	2	3	4	3	3
	高層建物	1			1									
	地下	0												
	危険物	3		1						1		1		
	特殊	6	1					1	2	1			1	
	低層特殊	2		1			1							
	航空機	0												
	船舶	0												
	林野	0												
	車両	18	2	1				2		2		6		5
	その他	24		3	2	3	2	4		1		2	3	4
	洞道	0												
堆積物	0													
救助	一般	42	4	2	5	5	1	9	2	3	2	3	3	3
	その他	349	44	31	26	19	21	27	30	22	41	31	21	36
	特殊	0												
	水難	13		2	1		1		3	1	1		3	1
	鉄道	11		2	2	3	1				2	1		
その他の出動		224	14	10	20	25	22	21	29	21	22	14	15	11
警戒	一般	290	25	19	10	7	14	24	60	30	31	25	19	26
	支援	542	68	54	35	28	24	40	33	45	48	41	58	68
	ガス漏洩	21	3	2	3		1	1	3	3		2	2	1
	危険物漏洩	87	9	9	11	6	4	4	8	5	8	6	4	13
	毒劇物漏洩	4							1		1		2	
調査	火災	52	10	4	5	3	4		4	5	1	3	10	3
	災害	3								1	1			1
	その他	333	33	25	20	29	27	25	35	44	16	19	31	29
	偵察	9	1		1			1				2		4
救急	一般	32,788	3,368	2,761	2,491	2,315	2,377	2,575	2,650	3,080	2,818	2,885	2,554	2,914
	集団	1												1
管外応援		38	2	4	3	2	4	1	3	2	5	6	2	4

119番等受付状況 (他市からの転送を含む)

(令和2年中)

	計	火災 通報	救急 通報	その他 の災害	問合せ	試験	いたずら	間違い	その他	管外転送
1月	4,074	13	2,954	123	167	26	92	190	509	128
	2,151	7	1,318	72	116	6	89	163	380	123
2月	3,072	68	2,397	81	117	7	2	78	322	112
	1,550	45	1,092	49	79	0	0	56	229	108
3月	2,840	5	2,185	69	113	8	2	89	369	98
	1,433	3	960	42	80	1	1	65	281	95
4月	2,710	5	2,027	70	86	7	3	100	412	104
	1,380	5	910	34	56	0	3	68	304	102
5月	2,805	3	2,066	73	81	5	0	72	505	97
	1,459	2	920	46	53	1	0	51	386	94
6月	3,094	19	2,230	91	97	5	1	75	576	97
	1,706	17	1,055	59	74	0	0	56	445	94
7月	3,100	2	2,312	138	78	7	1	76	486	117
	1,683	1	1,102	91	60	2	1	56	370	116
8月	3,458	16	2,642	111	93	7	0	68	521	130
	1,911	13	1,316	72	66	1	0	48	395	121
9月	3,250	70	2,394	86	64	7	8	76	545	107
	1,798	38	1,177	58	45	1	8	60	411	103
10月	3,185	15	2,527	82	78	10	0	75	398	98
	1,713	13	1,241	54	57	0	0	49	299	92
11月	2,874	38	2,206	90	79	18	2	74	367	131
	1,521	27	1,060	50	53	1	0	57	273	128
12月	3,188	21	2,493	118	87	15	2	78	374	125
	1,651	15	1,159	65	62	4	2	64	280	123
総計	37,650	275	28,433	1,132	1,140	122	113	1,051	5,384	1,344
	19,956	186	13,310	692	801	17	104	793	4,053	1,299

下段は、携帯電話からの通報で内書きとする。

携帯電話からの119番転送内訳

(令和2年中)

	転送合計		ちば共同		千葉北西		習志野		八千代		その他	
	送	受	送	受	送	受	送	受	送	受	送	受
1月	128	91	15	4	59	48	31	27	13	3	10	9
2月	112	89	12	9	57	47	29	16	8	6	6	11
3月	98	81	9	15	39	39	36	17	8	2	6	8
4月	104	74	10	6	54	41	25	19	7	1	8	7
5月	97	87	8	11	36	42	31	20	6	3	16	11
6月	97	92	9	15	46	40	31	25	4	4	7	8
7月	117	93	11	11	49	45	40	29	12	2	5	6
8月	130	125	13	13	61	69	38	33	10	4	8	6
9月	107	144	12	12	51	91	30	31	8	4	6	6
10月	99	115	12	11	42	79	30	20	11	3	4	2
11月	131	84	14	6	68	53	28	16	13	5	8	4
12月	125	93	19	15	53	30	33	33	14	7	6	8
総計	1,345	1,168	144	128	615	624	382	286	114	44	90	86

無線系

(令和3年4月1日現在)

無線系	基地局	陸上移動局					署活動用無線局	
	デジタル	車載		可搬型	卓上型	携帯型	携帯型	車載型
		消防車	救急車					
	20W	5W	5W	5W	5W	1W	1W	1W
合計	1	124					179	
	1	54	20	5	3	42	179	
消防局	1	15					13	
	1	3	2	2		8	13	
中央消防署管内		34					47	
		17	5	1	1	10	47	
中央消防署		11	2	1	1	6	25	
夏見分署		3	2			2	11	
本郷分署		3	1			2	11	
東消防署管内		41					72	
		18	7	1	1	14	72	
東消防署		6	2	1	1	5	21	
前原分署		3	1			2	11	
芝山分署		2	2			2	11	
三山分署		2	1			2	11	
古和釜分署		4	1			2	13	
薬円台出張所		1				1	5	
北消防署管内		34					47	
		16	6	1	1	10	47	
北消防署		7	3	1	1	5	17	
行田分署		4	1			2	11	
三咲分署		2	1			2	13	
小室出張所		3	1			1	6	
消防団							197	
							138	59
団本部							20	
分団							118	59
基地局・移動局系無線	船橋消防波 1 (デジタル)			署活動用無線	消防局		消防団	
	船橋消防波 2 (デジタル)				方面A波		方面A波	
	船橋消防波 3 (デジタル)			方面B波		方面B波		
	船橋救急波 (デジタル)			方面C波		方面C波		
	習志野消防波 (デジタル)			方面D波		方面D波		
	習志野救急波 (デジタル)			消防団連絡波		消防団連絡波		
	主運用波 (県波) 7波 (デジタル)			関東共通波				
	統制波 (全国波) 3波 (デジタル)			防災相互波				
	防災相互波 (アナログ)							

障がい者等緊急通報が困難な者に対する付加機能

1 聴覚・言語機能障がい者を対象とした緊急通報受信装置

(令和3年4月1日現在)

覚知方法区分	システム概要	利用登録者数
Net119緊急通報システム	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン等による緊急通報を受信 ・GPSによる位置情報を表示 ・市外からでも管轄消防本部に接続(2021年度から) ・登録制 	82人
メール119番通報システム	<ul style="list-style-type: none"> ・メールによる緊急通報を受信 ・登録制 	44人
緊急通報用FAXシステム	<ul style="list-style-type: none"> ・FAXによる緊急通報を受信 ・登録制 	上記登録者に専用通報用紙を配布

2 外国人に対する通訳システム

多言語通訳	対応言語	令和2年中利用件数
	英語・中国語(北京語)・韓国語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・タガログ語・ネパール語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・ロシア語・マレー語・ミャンマー語・クメール語・モンゴル語・シンハラ語(計19言語)	10件

消防団



消防団

消防団は、永い歴史と伝統に培われ、常備消防とともに地域における消防防災の中核として、消防団の特性である地域密着性、要員動員力、即時対応力を活かし重要な役割を果たしています。

特に地震等の大災害においては、市民の生命、身体、財産を保護すると共に災害による被害を最小限度にとどめるためにも、消防団の存在は不可欠であります。

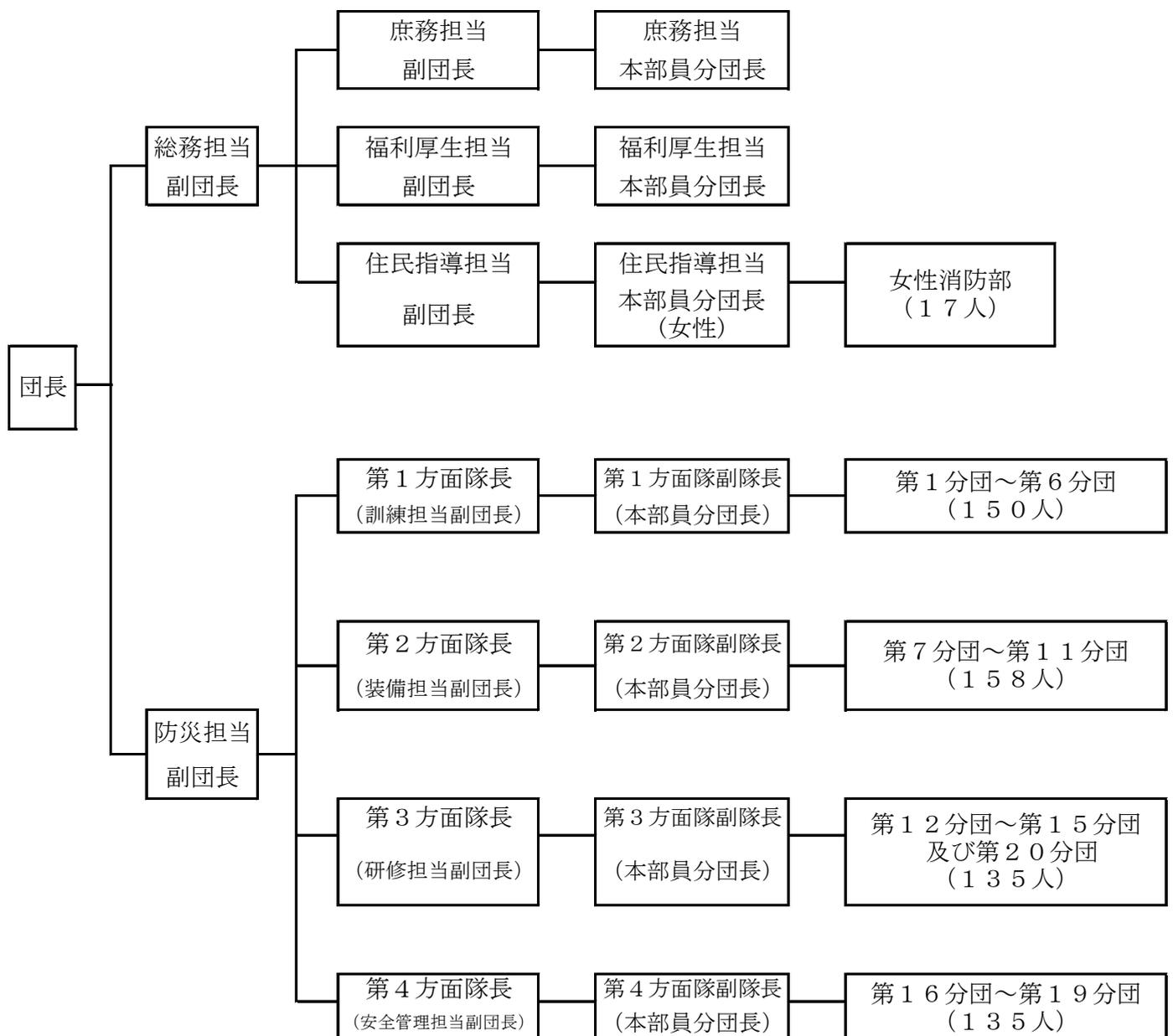
本市消防団は、市民の安全を確保するため「自分たちの街は自分たちで守る。」という郷土愛護の精神に基づき、現在1団20分団59ケ班、定員720人で防火防災の任にあたっています。

現在の主な消防団活動は、火災や地震、風水害対応はもちろんのこと、町会や自治会等における消防訓練や防火パトロールのほか、団員が講師となり、小学生を対象にした防火教室、町会や自治会等に対し訓練の実施、応急手当の普及啓発活動等を行っております。

また、消防団の活性化と市民に対し防火・防災意識の啓発を図るため、SNSを活用した広報や各種イベントに積極的に参加するなど地域に密着した消防団活動を行っております。

消防団の組織

定員 720人 実員 611人（令和3年4月1日現在）



消防団の沿革

年 月 日	記 事
1894 (明治27) 5.15	船橋町に消防組が誕生する。
	船橋町に、海神消防組、九日市消防組、五日市消防組の3消防組が設置される。
6.30	船橋町は、「消防組規則施行細則」(千葉県令第36号)に基づき町議会にて消防費の追加議案を修正する。
1900 (明治33) 4.9	船橋町は、「屋根制限規則」(千葉県令第11号)の適用を5年間延期を請願する。 「屋根制限規則」とは市街地の建物を新築、改築、修理するときは、屋根を不燃材にしなければならないこと。
1910 (明治43) 3.24	船橋町九日市消防組を、通町消防組と漁師町消防組に分離する。 船橋町の消防組は、海神消防組、通町消防組、漁師町消防組、五日市消防組の4組となる。
11.21	東葛飾郡葛飾町に葛飾消防組が設置される。
1911 (明治44)	千葉郡豊富村に豊富村消防組が設置される。
1922 (大正11) 9.	船橋町、千葉県下初のガソリンポンプ自動車を購入する。 自動車価格 5,450円、30馬力、ホース250間
10.15	船橋町公設消防組合を発足する。
1937 (昭和12) 4.1	船橋市制施行により消防組が改組される。
1939 (昭和14) 4.1	警防団令施行に伴い消防組を廃止し警防団が設置される。
1942 (昭和17) 7.	警防団常備警防部が設置される。 設置場所 船橋市本町2-1669 組織 部長 1名 副部長 2名 部員 10名 合計13名 設備 ポンプ自動車 1台
1944 (昭和19) 7.	警防団の組織を戦時特別組織要領により三部制(消防部・警護部・救護部)とし、定数1,026名となる。
1946 (昭和21) 2.	戦時特例組織を解き、旧編成に復し警防団員が860名となる。
1947 (昭和22) 4.30	勅令185号を以て消防団令が公布される。
9.1	警防団を改め船橋市消防団を結成、従来の10ヶ分団を11ヶ分団に再編し定数が860名となる。警防団長が消防団長となる。
10.25	船橋市消防後援会発足 会長 船橋市長 松本栄一
1950 (昭和25) 4.1	消防団団旗を制定する。
7.1	船橋市消防後援会を解散する。
1953 (昭和28) 4.1	市消防団設置条例の一部改正により定数650名となる。
5.15	市消防団の各分団に対し、天皇陛下の御言葉並びに分団旗綱領五則伝達式を挙げる。
8.1	二宮町合併に伴い市消防団設置条例の一部改正により、従来の11ヶ分団を15分団とし、定数1,005名となる。
1954 (昭和29) 4.1	豊富村合併に伴い市消防団設置条例の一部改正により、従来の15ヶ分団を19分団とし、定数1,245名となる。
1955 (昭和30) 4.1	市消防団設置条例の一部改正により、定数888名となる。
1957 (昭和32) 3.26	市消防団設置条例が一部改正される。
1958 (昭和33) 11.23	第一回船橋市消防団ポンプ操法競技大会を宮本小学校校庭にて開催する。
1961 (昭和36) 4.1	船橋市消防団条例の一部改正により、定数655名となる。
1965 (昭和40) 4.1	船橋市消防団条例の一部改正により第11分団に1ヶ班増設、第20分団(2ヶ班)を新設し、20分団 56ヶ班 定数706名となる。
1967 (昭和42) 7.20	船橋市消防団の設置等に関する条例の一部改正により、第16分団に2ヶ班増設20分団 58ヶ班 定数730名となる。
1968 (昭和43) 1.1	船橋市消防団の設置等に関する条例の一部改正により、第1分団の1ヶ班を減じ1.3.5分団の定数を変更、20分団 57ヶ班 定数720名となる。
1969 (昭和44) 4.1	船橋市消防団の組織等に関する規則の一部改正により、第3分団に1ヶ班増設20分団 58ヶ班 定数720名となる。
1970 (昭和45) 4.1	船橋市消防団の組織等に関する規則の一部改正により、第1分団に1ヶ班増設20分団 59ヶ班 定数720名となる。
1973 (昭和48) 10.1	船橋市消防団の組織等に関する規則の一部改正により、第9分団に1ヶ班増設20分団 60ヶ班 定数720名となる。
1976 (昭和51) 10.17	第5回全国消防操法大会に県代表として第15分団が出場し、ポンプ自動車の部において優勝する。
1977 (昭和52) 4.1	船橋市消防団の組織等に関する規則の一部改正により、第1分団を1ヶ班減じ、20分団 59ヶ班 定数720名となる。
1980 (昭和55) 2.12	消防団に(財)日本消防協会長から特別表彰「まとい」が授与される。

年 月 日	記 事
1980 (昭和55) 11.27	消防100周年記念消防団全国大会に、団長以下69名が参加する。
1982 (昭和57) 10.6	第1回(財)千葉県消防協会東葛飾支部消防操法大会が松戸市において開催され、当市第7分団がポンプ自動車の部に、第5分団が小型ポンプの部に出場し、第5分団が優勝する。
1983 (昭和58) 7.1	「船橋市消防団員等公務災害補償条例施行規則」を制定する。
1986 (昭和61) 7.9	東葛飾支部消防操法大会で、第7分団がポンプ自動車の部で優勝する。
10.29	故第12代消防団長 福田茂右衛門氏の消防団葬を馬込斎場にて執行する。
1990 (平成2) 10.28	第1回消防職団員綱引き大会を金杉運動公園体育館にて実施する。
1991 (平成3) 4.	消防団員健康診断を開始する。
1992 (平成4) 6.14	加藤隆義消防団長が消防大学校消防団長科へ入校する。(6月14日～6月30日)
8.	消防団活性化対策の一環として、被雇用者及び家族従業者団員の雇用者等関係各位に、消防団に対し理解を求める依頼文を送付する。
11.5	船橋市消防防災視察団一行として、団長以下3副団長がアメリカ合衆国カリフォルニア州 ロサンゼルス市・サンフランシスコ市・ヘイワード市の視察研修を行う。(11月5日～11月13日)
1993 (平成5) 11.15	自治体消防45周年記念大会(東京ドーム)に、団長以下31名の団員が参加する。
1994 (平成6) 2.1	海老原勇副団長が消防団幹部特別研修に参加する。(2月1日～2月4日)
6.14	海老原勇副団長が消防大学校消防団長科へ入校する。(6月14日～6月28日)
6.15	消防団団旗を新規更新する。
1995 (平成7) 4.1	消防団の組織に関する規則の一部改正を行い、団本部、分団の任務の明確化及び災害活動体制の強化を図る。併せて団本部付分団長6名を配置するとともに、女性消防団員13名を採用する。
5.19	阪神・淡路大震災を教訓に、各班毎にチェーンソー、バール、ジャッキ、鋸を配備する。
7.22	方面隊旗を新規作成する。
7.25	第31回千葉県消防操法大会、ポンプ車の部において第13分団1班が最優秀賞を、小型ポンプの部において第10分団2班が優良賞を受賞する。
10.5	消防団員が自衛隊に体験入隊する。(1泊2日)
1996 (平成8) 4.5	消防団活動用として携帯無線機を64機配備する。 (団長1 副団長(方面隊長)4 各班59)
5.18	消防大学校消防団長科へ石井副団長が入校する。(5月18日～5月28日)
10.9	アメリカ合衆国カリフォルニア州ヘイワード市姉妹都市提携10周年記念講演会(講師・ヘイワード市消防局緊急対策部緊急サービスコーディネーター ウィリアム・シンガー氏)に参加する。
10.24	第12回全国婦人消防操法大会に千葉県代表として出場した船橋市女性消防団員が準優勝の成績を収める。
1997 (平成9) 1.16	消防団員普通救命講習を実施する。
2.20	第48回千葉県消防大会にて第12回全国婦人消防操法大会に出場した女性消防団員が表彰される。
5.1	女性団員12名を新たに採用する。
10.23	第13回全国婦人消防操法大会が日本消防協会中央消防訓練場にて開催され船橋市消防団、広瀬京子 分団長が開会、閉会式において総指揮者を努める。
1998 (平成10) 2.22	防災フェア「ふなばし'98」が二和公民館・二和向台商店街にて行われ第10分団12名、女性団員12名が参加し地域住民との連携を深めた訓練、指導を行う。
11.5	鈴木孝一副団長が第29回「県民の消防員」表彰を受賞する。
1999 (平成11) 9.1	消防団広報紙を発行する。
12.31	コンピュータ西暦2000年問題に対応すべく特別警戒を実施する。
2000 (平成12) 7.	消防団員健康診断を企業検診方法に変更する。
9.1	船橋市総合防災訓練において、消防団員が管轄内の町会・自治会の消防訓練の指導にあたる。
2001 (平成13) 4.1	消防団の自主的事業として、方面隊研修をとり入れ、資質の向上を図る。
2002 (平成14) 4.24	女性消防団員9名が千葉県消防学校第1期女性消防団員科へ入校する。
7.	千葉県消防協会東葛飾支部消防操法大会出場隊を選抜制から輪番制とする。
2003 (平成15) 5.6	消防団による、市内小学生を対象とした防火教室を開催、防火思想の普及と消防団PRを図る。
5.24	S-KYT(消防危険予知訓練)リーダー研修を開催し、消防団員の公務災害防止対策を図る。
2004 (平成16) 2.5	消防団員等公務災害補償等共済基金による「S-KYT教材・指導員検討委員会」の委員を飯島秀人本部員分団長が委嘱される。
5.	班長研修でDIG(災害図上訓練)を習得し、地元町会に対し普及活動の推進を図る。
7.22	「新時代に即した船橋市消防団活性化対策検討委員会」の結果報告を行い、これを反映させることとする。
11.16	「健康づくりセミナー」研修を開催し、消防団員の健康管理の徹底を図る。

年 月 日	記 事
2005 (平成17)	2. 6 船橋市女性消防団員発足10周年を記念して船橋市民文化創造館「きららホール」で記念フォーラムを開催する。
	4. 21 「船橋市消防団広報紙等編集委員会」を設置する。
	6. 1 「消防団員の個別健康指導体制の在り方に関する調査研究」のモデル都市として試行事業を開始する。
	9. 30 船橋市消防団の設置等に関する条例の一部改正により、採用の年齢上限(50歳未満)を撤廃するとともに市内在勤者を入団を可能にする。
	11. 3 伊藤日出夫団長が「平成17年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2006 (平成18)	4. 24 (財)日本消防設備安全センターによる「消防ポンプ自動車の標準仕様等に関する調査検討委員会」の委員を飯島秀人本部員分団長が委嘱される。
	5. 17 石井勝美団長が「平成18年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
	11. 16 鈴木眞一副団長が「平成18年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2007 (平成19)	7. 1 第26回東葛飾支部消防操法大会ポンプ車の部において第13分団1班が優秀賞を受賞する。
	7. 28 第43回千葉県消防操法大会、ポンプ車の部に第13分団1班が東葛飾支部代表として出場し努力賞を受賞する。
2008 (平成20)	11. 3 小川晃副団長が「平成20年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2009 (平成21)	12. 16 総務省消防庁から非常備車両用救助資機材一式を無償貸与される。(第5分団1班に配備)
	12. 21 総務省消防庁から救助資機材搭載型非常備車両1台を無償貸与される。(第3分団1班に配備)
2010 (平成22)	2. 1 「船橋市消防団協力事業所表示制度実施要綱」を策定する。
	4. 7 市内3事業所に船橋市消防団協力事業所表示証を認定交付する。
2011 (平成23)	2. 16 市内1事業所に総務省消防庁消防団協力事業所表示証が認定交付される。
	11. 3 鈴木定雄副団長が「平成23年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2012 (平成24)	6. 6 天野晃副団長が「平成24年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2013 (平成25)	8. 26 渡辺義博消防団長が消防大学校消防団長科へ入校する。(8月26日～8月30日)
	11. 13 渡辺義博消防団長が「平成25年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
	11. 25 消防団120周年記念大会(東京ドーム)に団長以下33名の団員が参加する。
2014 (平成26)	11. 14 第20回全国女性消防団員活性化ちば大会が浦安市で開催され、山城裕美本部員分団長が開会宣言を担当する。
2015 (平成27)	4. 1 平成25年12月13日に制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受け、消防団員の処遇改善を目的として、「非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例」及び「非常勤の特別職の報酬及び費用弁償等に関する規則」を改正し費用弁償額及び報酬額を引き上げる。
2015 (平成27)	4. 29 井戸知一副団長が「平成27年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2015 (平成27)	6. 27 第34回東葛飾支部消防操法大会小型ポンプの部において第18分団3班が優秀賞を受賞する。
2015 (平成27)	7. 25 第51回千葉県消防操法大会小型ポンプの部に第18分団3班が東葛飾支部代表として出場し優良賞を受賞する。
2016 (平成28)	6. 26 第35回東葛飾支部消防操法大会小型ポンプの部において第19分団1班が最優秀賞を受賞する。
2016 (平成28)	7. 23 第52回千葉県消防操法大会小型ポンプの部に第19分団1班が東葛飾支部代表として出場し努力賞を受賞する。
2016 (平成28)	11. 3 土橋敬治副団長が「平成28年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2017 (平成29)	11. 3 飯島秀人副団長が「平成29年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2017 (平成29)	12. 4 井戸知一消防団長が消防大学校消防団長科へ入校する。(12月4日～12月8日)
2018 (平成30)	4. 29 伊藤賢司副団長が「平成30年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2019 (令和元)	5. 30 岩佐秀幸副団長が「令和元年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2020 (令和2)	4. 29 宍倉由紀雄副団長が「令和2年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。

分団別実員数及び車両配置表

(令和3年4月1日現在)

区 分	班 数	内訳 実員	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	車 両		
										普 通 ポ ン プ 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 積 載 車	広 報 車
団本部 (女性団員)		16	1	9	6							1
		17			1		1	2	13			
第1分団	2	18			1	1	1	2	13	1	1	
第2分団	2	21			1	1	1	2	16	1	1	1
第3分団	4	35			1	1	1	4	28	2	2	
第4分団	2	19			1	1	1	2	14	1	1	
第5分団	4	45			1	1	1	4	38	1	3	
第6分団	2	12			1	1	1	2	7	1	1	
第7分団	3	34			1	1	1	3	28	1	2	1
第8分団	3	30			1	1	1	3	24		3	
第9分団	6	59			1	1	1	6	50		6	
第10分団	2	20			1	1	1	2	15		2	
第11分団	3	15			1	1	1	3	9	1	2	
第12分団	3	36			1	1	1	3	30		3	
第13分団	3	40			1	1	1	3	34	1	2	
第14分団	2	19			1	1	1	2	14		2	
第15分団	2	23			1	1	1	2	18	1	1	
第16分団	5	40			1	1	1	5	32	1	4	
第17分団	2	21			1	1	1	2	16		2	
第18分団	3	31			1	1	1	3	25	1	2	
第19分団	4	43			1	1	1	4	36		4	
第20分団	2	17			1	1	1	2	12	1	1	
合 計	59	611	1	9	27	20	21	61	472	14	45	3

分団器庫一覽表

(令和3年4月1日現在)

分団	班	所在地 住居表示 地番	目 標	器庫面積 (㎡)	設置年月日	構 造
1	1	東船橋1-5-8 東船橋1-1114-1	日枝神社東側	1F 46.37 2F 46.37	H26. 3. 19	木造
	2	宮本6-26-22 宮本6-498-5	宮本公民館東側	1F 47.50	S53. 3. 31	鉄骨造
2	1	湊町1-17-7	湊町小学校北側	1F 39.69	S54. 2. 5	鉄骨造
	2	湊町1-2446-9		2F 23.94		
3	1	本町4-4-11 本町4-1284-2	船橋小学校北側	1F 43.06 2F 43.06	H23. 3. 31	木造
	2	本町4-38-2 本町4-1624	道祖神社脇	1F 23.18 2F 23.18	S58. 3. 31	鉄骨造
	3	本町1-12-18 本町1-1700	稻荷神社境内内	1F 19.95 2F 15.84	S62. 9. 29	鉄骨造
	4	南本町34-19 南本町2402-613	都疎浜児童公園内	1F 50.77	H16. 3. 24	木造
4	1	本町1-20-16 本町1-471	日枝神社南側	1F 28.96 2F 28.96	H15. 3. 31	木造
	2	海神1-13-12 海神1-572-3	海神公会堂脇	1F 19.80	S51. 10. 1	木造
5	1	海神6-8-12 海神6-782-14	海神公民館南側	1F 24.05 2F 24.05	H6. 3. 24	鉄骨造
	2	西船1-20-51 西船1-153-10	船橋市西図書館西側	1F 46.37 2F 46.37	R2. 3. 19	木造
	3	印内2-7-10 印内2-300-1	八坂神社境内内	1F 23.18 2F 23.18	S61. 12. 12	鉄骨造
	4	海神4-18-3 海神4-529-2	海神4・5丁目自治会館南側	1F 23.18 2F 23.18	H1. 3. 29	鉄骨造
6	1	本中山1-11-8 本中山1-163-5	小栗原蓮池公園脇	1F 86.77 2F 74.74	S50. 10. 28	木造
	2	本中山7-17-2 本中山7-1162-2	高石神社脇	1F 32.29 2F 32.29	H29. 3. 23	木造
7	1	藤原3-2-17 藤原3-234	西部福祉会館西側	1F 26.09 2F 26.09 車庫 18.56	H13. 1. 31	木造(器庫) 鉄骨造(車庫)
	2	馬込町710-5 馬込町710-5	市営馬込町団地北側	1F 24.05 2F 24.05	H5. 3. 31	鉄骨造
	3	丸山4-12-8 丸山4-220-1	丸山自治会館脇	1F 26.22 2F 26.22	H9. 1. 17	鉄骨造
8	1	前貝塚町687 前貝塚町687	行伝寺東側	1F 24.05 2F 24.05	H4. 3. 17	鉄骨造
	2	旭町3-1-25 旭町3-365-5	旭町農業会館南側	1F 27.47 2F 27.47	H9. 1. 17	鉄骨造
	3	山手3-14-22 山手3-401	諏訪神社脇	1F 24.05 2F 24.05	H6. 3. 24	鉄骨造
9	1	夏見1-15-15 夏見1-1186-1	夏見八丁目自治会館内	1F 19.60	S48. 2. 1	鉄骨造
	2	夏見6-26-14 夏見6-279-1	長福寺北西側	1F 24.05 2F 24.05	H2. 2. 5	鉄骨造
	3	夏見4-17-13 夏見4-795-2	夏見台中央公園北側	1F 25.92 2F 25.92	S53. 8. 10	鉄筋コンクリート造 一部木造
	4	東町804-2 東町804-2	意富比神社北側	1F 26.25 2F 26.25	H11. 11. 30	木造
	5	高根町1471-7 高根町1471-7	高根駐在所脇	1F 23.18 2F 23.18	S61. 3. 31	鉄骨造
	6	米ヶ崎町646 米ヶ崎町646-1	無量寺西側	1F 26.25 2F 26.25	H11. 3. 19	木造
10	1	金杉3-2-17 金杉3-744-2	金杉会館脇	1F 24.10 2F 22.40	H11. 3. 23	木造
	2	二和西3-6-39 二和西3-3-2	星影神社西側	1F 25.71 2F 24.05	H8. 3. 29	鉄骨造

分団	班	所在地 住居表示 地番	目 標	器庫面積 (㎡)	設置年月日	構 造
1 1	1	三咲5-32-12	三咲駅東側	1F 25.91	H19. 2. 28	木造
		三咲5-307-5		2F 25.91		
	2	南三咲3-17-24 南三咲3-430-4	南三咲ゲートボール場脇	1F 26.80 2F 26.80	H14. 3. 21	木造
1 2	1	飯山満町1-639	神明幼稚園東側	1F 25.71	H8. 3. 29	鉄骨造
		飯山満町1-639-1		2F 24.05		
	2	飯山満町2-843-2 飯山満町2-843-2	大宮神社境内内	1F 26.25 2F 26.25	H14. 3. 29	木造
1 3	1	前原西3-28-6	マエハラスポーツ南側	1F 23.18	S63. 3. 31	鉄骨造
		前原西3-411-11		2F 23.18		
	2	前原西2-21-20 前原西2-642	東部公民館脇	1F 31.04 2F 31.04	S52. 2. 28	鉄骨造
1 4	1	薬円台5-14-1	薬円台出張所脇	1F 24.05	H4. 3. 10	鉄骨造
		薬円台5-244-13		2F 24.05		
	2	滝台2-6-1 滝台2-63	東福寺境内内	1F 26.25 2F 26.25	H18. 3. 10	木造
1 5	1	三山7-15-8	二宮神社南側	1F 56.31	R3. 3. 2	木造
		三山7-581-1		2F 56.31		
1 6	1	神保町101-2	須賀神社境内内	1F 23.18	S60. 3. 25	鉄骨造
		神保町101-2		2F 23.18		
	2	みやぎ台4-22-10 みやぎ台4-425	長福寺東側	1F 19.87 2F 19.87	S57. 3. 30	鉄骨造
	3	大神保町696-1 大神保町696-1	大神保町自治会館内	1F 10.00	—	木造
	4	八木が谷1-1 八木が谷1-580-2	八木が谷小学校西側	1F 24.05 2F 24.05	H4. 3. 17	鉄骨造
1 7	1	高野台3-10-6 高野台3-726-155	白井富士郵便局東側	1F 23.18	S63. 3. 31	鉄骨造
		2F 23.18				
1 8	1	小室町140-1	本覚寺北側	1F 20.88	S59. 3. 22	鉄骨造
		小室町140-1		2F 19.44		
	2	小野田町682-1 小野田町682-1	小野田自治会館脇	1F 24.05 2F 24.05	H2. 2. 19	鉄骨造
1 9	1	鈴身町292-2	鈴身神社境内内	1F 24.05	H6. 12. 15	鉄骨造
		鈴身町292-2		2F 24.05		
	2	豊富町1-3 豊富町1-3	豊富小学校東側	1F 46.37 2F 46.37	H30. 3. 23	木造
1 9	3	金堀町172	豊寿園北側	1F 24.05	H5. 3. 29	鉄骨造
		金堀町172		2F 24.05		
	1	大穴北5-4-3	神明神社境内内	1F 25.16	H13. 2. 16	木造
		大穴北5-35-1		2F 25.16		
2	古和釜町412-3	古和釜駐在所南側	1F 27.30	H16. 3. 24	木造	
	古和釜町412-3		2F 26.28			
2 0	1	坪井町539	坪井町自治会館西側	1F 25.10	H15. 3. 26	木造
		坪井町538-6		2F 25.10		
2 0	2	大穴南3-2-8 大穴南3-700-1	大穴海老ケ作自治会館脇	1F 24.05	H3. 3. 4	鉄骨造
		2F 24.05				
2 0	1	芝山6-59-2	(株)セレモ高根ホール南側	1F 26.25	H11. 11. 30	木造
		芝山6-176-79		2F 26.25		
2 0	2	松が丘4-32-2	松が丘公民館脇	1F 24.05	H7. 3. 30	鉄骨造
		松が丘4-631-74		2F 24.05		

消防団の管轄区域

区分	管轄区域	
団本部	船橋市全域	
1分団	1班	宮本1・6丁目 駿河台1丁目 東船橋1・2・3・4丁目 市場1・2・3・4・5丁目
	2班	宮本2・3・4・5・7・8・9丁目 東船橋5・6・7丁目 若松1・2・3丁目 浜町3丁目 高瀬町
2分団	1班	湊町1・2・3丁目 日の出1・2丁目 本町3丁目 浜町1・2丁目
	2班	
3分団	1班	本町4丁目6～15・17・21～36番 本町5丁目8～19番 本町6丁目18～21番
	2班	本町4丁目4・5・16・18～20・37・38番 本町5丁目1～7番 本町6丁目1～3番
	3班	北本町1丁目 本町1丁目1～16・27・28・30～32番 本町2丁目1～11・24～29番 本町4丁目1～3・39～45番 本町6丁目4～17番 本町7丁目
	4班	南本町 栄町1・2丁目
4分団	1班	本町1丁目17～26・29番 本町2丁目12～23番 海神1丁目1～6・28・29番 海神2丁目8～15
	2班	海神1丁目7～27・30・31番 海神2丁目1～7・16～23番 海神3丁目 海神町2・3丁目
5分団	1班	海神6丁目 海神町東・西・南各1丁目 南海神1・2丁目 潮見町 西浦1・2・3丁目
	2班	西船1丁目 西船2丁目1～22・30～35番 西船3丁目 西船4丁目1～11・31・32番 山野町
	3班	印内町 葛飾町2丁目 西船4丁目12～30番 西船5・6・7丁目 古作1・2・3・4丁目 古作町 印内1・2・3丁目
	4班	海神4・5丁目 西船2丁目23～29番
6分団	1班	本中山1・2・3・4丁目 東中山1・2丁目 本郷町 二子町
	2班	本中山5・6・7丁目
7分団	1班	上山町1・2丁目 藤原1・2・3・4・6・8丁目
	2班	上山町3丁目 馬込町 馬込西1・2・3丁目 藤原5・7丁目
	3班	丸山1・2・3・4・5丁目
8分団	1班	前貝塚町
	2班	旭町 旭町1・2・3・4・5・6丁目
	3班	行田町 行田1・2・3丁目 山手1・2・3丁目 北本町2丁目
9分団	1班	夏見1丁目1～18番 夏見2・3丁目 夏見台1丁目1～7・13～19・20番1～18号 夏見台2丁目 1～8番 夏見台3丁目 夏見台4丁目1～7・9・10・12～15番 夏見台5・6丁目
	2班	夏見1丁目19～22番 夏見5・6・7丁目 夏見台1丁目8～12・20番19号～25号 夏見町2丁目 夏見台2丁目9～22番 夏見台4丁目8・11・16～28番
	3班	夏見4丁目
	4班	東町
	5班	高根町 芝山2丁目
	6班	米ヶ崎町
10分団	1班	金杉町 金杉台1・2丁目 金杉1・2・3・4・5・6・7・8・9丁目
	2班	二和東1・2・3・4・5・6丁目 二和西1・2・3・4・5・6丁目

区 分	管 轄 区 域	
11分団	1班	三咲1・2・3・4・5・6・7・8・9丁目 三咲町 みやぎ台3丁目
	2班	南三咲1・2・3・4丁目 三咲町432・433番地
	3班	咲が丘1・2丁目
12分団	1班	駿河台2丁目 飯山満町1・2丁目（飯山満中学校を含む西側） 芝山1・3・4丁目
	2班	飯山満町2丁目（飯山満中学校東側） 二宮1・2丁目 前原西8丁目
	3班	飯山満町2丁目（飯山満小学校内） 飯山満町3丁目 七林町 薬円台6丁目
13分団	1班	前原西1・3丁目 前原西4丁目3～35番 前原西5・6・7丁目 前原東1丁目9～16番 前原東2・3丁目5～36番 前原東4・5・6丁目
	2班	前原西2丁目 前原東1丁目1～8番 前原東3丁目1～4番
	3班	中野木1・2丁目 前原西4丁目1・2・36～39番
14分団	1班	薬円台1・2・3・4・5丁目 薬園台町1丁目 習志野台3・4・5・6・7・8丁目 西習志野4丁目
	2班	滝台町 滝台1・2丁目
15分団	1班	三山1・2・3・4・5・6・7・8・9丁目 習志野1・2・3・4・5丁目
	2班	田喜野井1・2・3・4・5・6・7丁目
16分団	1班	神保町
	2班	八木が谷町 みやぎ台1・2・4丁目 八木が谷2丁目1・4～18・25～32・39～45番 八木が谷3・4・5丁目
	3班	大神保町
	4班	咲が丘3・4丁目 八木が谷1丁目 八木が谷2丁目2・3・19～24・33～38番
	5班	高野台1・2・3・4・5丁目
17分団	1班	小室町
	2班	小野田町 車方町
18分団	1班	鈴身町
	2班	豊富町
	3班	金堀町
19分団	1班	楠が山町 大穴北1・2・3・4・5・6・7・8丁目
	2班	古和釜町
	3班	坪井町 坪井西1・2丁目 坪井東1・2・3・4・5・6丁目
	4班	大穴町 大穴南1・2・3・4・5丁目
20分団	1班	緑台1・2丁目 新高根1・2・3・4・5・6丁目 西習志野1・2・3丁目 芝山5・6・7丁目
	2班	高根台1・2・3・4・5・6・7丁目 習志野台1・2丁目 松が丘1・2・3・4・5丁目

消防団車両一覧表

非常備消防車両は、総数で62台配備しています。

内訳は、ポンプ自動車14台、小型動力ポンプ付積載車45台(うち全自動型24台)、その他の車両が3台です。

平成26年度において、すべての車両にドライブレコーダーを取り付けています。

(令和3年4月1日現在)

区分	車 両			免許 種別	機 装		無線 装置	登 録 年月日	経過 年数	備 考
	車 名	社 名	総重量 (k g)		社 名	ポンプ 級 別				
団本部	防災指導車	ダイハツ	1,360	普通	-	-	-	H20.1.7	13	
1分団	1班 消防ポンプ自動車	日野	4,320	準中型	日本造機	A-2	○	H16.11.25	16	(オイルス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,270	普通	清水	B-3	○	H22.12.24	10	小型(オイルス)
2分団	1班 広報車	ダイハツ	1,060	普通	-	-	-	H8.6.1	24	
	1班 消防ポンプ自動車	日野	4,620	準中型	日本造機	A-2	○	H17.11.10	15	(オイルス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,250	普通	清水	B-3	○	H26.2.19	7	小型(オイルス)
3分団	1班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,610	準中型	清水	B-2	○	H21.12.16	11	小型(オイルス)救助資機材搭載(消防庁無償貸与)
	2班 消防ポンプ自動車	日野	4,380	準中型	野口	A-2	○	H16.3.29	17	(オイルス)
	3班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,150	普通	清水	B-3	○	H23.12.19	9	小型(オイルス)
	4班 消防ポンプ自動車	日野	4,320	準中型	モリタ	A-2	○	H16.3.29	17	(オイルス)
4分団	1班 消防ポンプ自動車	日野	4,530	準中型	ドライ	A-2	○	H19.1.16	14	(オイルス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清水	B-2	○	H30.3.23	3	小型(オイルス)
5分団	1班 小型動力ポンプ付積載車	いすゞ	3,660	準中型	モリタ	B-2	○	H22.3.12	11	全自動型(オイルス)救助資機材搭載
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,690	普通	清水	B-3	○	H18.10.31	14	全自動型(オイルス)
	3班 消防ポンプ自動車	三菱	4,540	準中型	エレファント	A-2	○	H14.12.2	18	(オイルス)
	4班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,790	普通	清水	B-3	○	H16.11.22	16	全自動型(オイルス)
6分団	1班 消防ポンプ自動車	トヨタ	3,420	普通	モリタ	A-2	○	R3.1.13	0	(オイルス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清水	B-2	○	H30.3.23	3	小型(オイルス)
7分団	1班 広報車	トヨタ	1,275	普通	-	-	-	H9.3.13	24	
	1班 消防ポンプ自動車	日野	4,350	準中型	モリタ	A-2	○	H20.3.19	13	(オイルス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	友進	B-2	○	R3.1.28	0	小型(オイルス)
	3班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清水	B-3	○	H28.2.19	5	小型(オイルス)
8分団	1班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,320	普通	清水	B-3	○	H23.2.22	10	小型(オイルス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清水	B-3	○	H28.2.19	5	小型(オイルス)救助資機材搭載
	3班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,790	普通	清水	B-3	○	H16.11.22	16	全自動型(オイルス)
9分団	1班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清水	B-2	○	H31.3.18	2	小型(オイルス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,940	普通	清水	B-3	○	H21.1.15	12	全自動型(オイルス)
	3班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,190	普通	清水	B-3	○	H25.2.8	8	小型(オイルス)
	4班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清水	B-3	○	H28.2.19	5	小型(オイルス)
	5班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清水	B-3	○	H27.2.24	6	小型(オイルス)救助資機材搭載
	6班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清水	B-2	○	R2.3.17	1	小型(オイルス)

区分	車 両			免許 種別	艀 装		無線 装置	登 録 年月日	経過 年数	備 考	
	車 名	社 名	総重量 (k g)		社 名	ポンプ 級 別					
10分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,670	普通	清 水	B-3	○	H18.10.31	14	全自動型 (オイルス)
	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,800	普通	清 水	B-3	○	H15.2.20	18	全自動型 (オイルス)
11分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,940	普通	清 水	B-3	○	H21.1.15	12	全自動型 (オイルス)
	2班	消防ポンプ自動車	トヨタ	3,480	普通	モリタ	A-2	○	R2.2.20	1	(オイルス)
	3班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,800	普通	清 水	B-3	○	H15.2.20	18	全自動型 (オイルス)
12分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,190	普通	清 水	B-3	○	H25.2.8	8	小型(オイルス)
	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,790	普通	清 水	B-3	○	H16.11.22	16	全自動型 (オイルス)
	3班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,940	普通	清 水	B-3	○	H21.1.15	12	全自動型 (オイルス)
13分団	1班	消防ポンプ自動車	日 野	4,400	準中型	モリタ	A-2	○	H27.2.25	6	(オイルス)
	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,150	普通	清 水	B-3	○	H23.12.19	9	小型(オイルス)
	3班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B-3	○	H29.2.24	4	小型(オイルス) 救助資機材搭載
14分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,800	普通	清 水	B-3	○	H14.1.22	19	全自動型 (オイルス)
	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,800	普通	清 水	B-3	○	H21.12.7	11	全自動型 (オイルス)
15分団	1班	消防ポンプ自動車	日 野	4,410	準中型	モリタ	A-2	○	H31.3.18	2	(オイルス)
	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,790	普通	清 水	B-3	○	H17.2.17	16	全自動型 (オイルス)
16分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B-3	○	H27.2.24	6	小型(オイルス)
	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,710	普通	清 水	B-3	○	H18.10.31	14	全自動型 (オイルス)
	3班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	友 進	B-2	○	R3.1.28	0	小型(オイルス)
	4班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,250	普通	清 水	B-3	○	H26.2.20	7	小型(オイルス) 救助資機材搭載
	5班	消防ポンプ自動車	日 野	4,480	準中型	モリタ	A-2	○	H29.2.20	4	(オイルス)
17分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,150	普通	清 水	B-3	○	H23.12.26	9	小型(オイルス)
	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,940	普通	清 水	B-3	○	H21.1.15	12	全自動型 (オイルス)
18分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,320	普通	清 水	B-3	○	H23.2.22	10	小型(オイルス)
	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B-3	○	H29.2.24	4	小型(オイルス)
	3班	消防ポンプ自動車	日 野	4,350	準中型	モリタ	A-2	○	H20.3.19	13	(オイルス)
19分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,190	普通	清 水	B-3	○	H25.2.8	8	小型(オイルス) 救助資機材搭載
	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,950	普通	清 水	B-3	○	H21.12.7	11	全自動型 (オイルス)
	3班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B-2	○	H31.3.18	2	小型(オイルス)
	4班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B-2	○	R2.3.17	1	小型(オイルス)
20分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,200	普通	清 水	B-2	○	H30.3.23	3	小型(オイルス) 救助資機材搭載
	2班	消防ポンプ自動車	日 野	4,490	準中型	野 口	A-2	○	H26.2.19	7	(オイルス)

消防団員の報酬

単位:円

(令和3年4月1日現在)

区 分	団 長	副団長	本部員 分団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
報 酬 (年額)	159,000	127,000	95,000	95,000	76,000	53,000	39,000	36,500
費用弁償	火災・地震等による出動は3,500円/回(従事時間が4時間以上の場合は、7,000円/回) 警戒出動・訓練は2,500円/日							

消防団員の公務災害発生状況の推移

		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
合 計		発生なし	1	1	1	発生なし
発 生 原 因 別	火 災			1	1	
	救急・救助					
	風水害					
	査察・調査					
	勤務					
	訓練		1			
	作業					
	通勤					
	その他					
程 度 別	1週間以内				1	
	1ヶ月以内					
	1ヶ月以上		1	1		

在職年数別団員数

(令和3年4月1日現在)

区 分	合 計	団長	副団長	本部員 分団長	分団長	副分 団長	部長	班長	団員	うち女性 団員
平均在職年数	14年 5月	32年	30年 7月	19年 9月	21年 3月	16年 8月	15年 4月	14年 4月	13年 6月	12年 5月
5年未満	117						3	4	110	4
5年以上10年未満	92					3	1	17	71	2
10年以上15年未満	129				6	6	6	19	92	5
15年以上20年未満	99			4	5	3	4	7	76	2
20年以上25年未満	80		1	2	2	6	4	6	59	2
25年以上30年未満	51		2	1	3	1	3	3	38	2
30年以上	43	1	6		4	1		5	26	
合 計	611	1	9	7	20	20	21	61	472	17

消防団員の年齢

(令和3年4月1日現在)

区分 年齢(歳)	小計		団長	副団長	本部員 分団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
		うち 女性団員								
18	1									1
19	1									1
20	1									1
21	3	1								3
22	1									1
23	2									2
24	4									4
25	9							1		8
26	11							1		10
27	3									3
28	8									8
29	11						1		4	6
30	9									9
31	9								1	8
32	12					1				11
33	12								1	11
34	8								1	7
35	22	1						1	1	20
36	15									5
37	19					1	2			15
38	15						1		5	9
39	24								5	19
40	21						1	2	1	17
41	27	2				2	1	2	3	19
42	25					2	1	2	2	18
43	30	1			1		2	3	3	21
44	16				1	1	3		1	10
45	23				2		1		2	18
46	27	2				2	2		3	20
47	32				1	1	1	2	3	24
48	15	1							1	14
49	20	1				1		3	2	14
50	22	1				1	1		2	18
51	16			1		1	1	1		12
52	12								2	10
53	13			3		1			2	7
54	20						1	1	4	14
55	14			1		1			1	11
56	11	1							1	10
57	14			3	1		1			9
58	8		1			2				5
59	9			1				1	1	6
60	7	1				2			1	4
61	3									3
62	3	1				1				2
63	2							1		1
64	3								1	2
65以上	18	4			1				1	16
合計	611	17	1	9	7	20	20	21	61	472
うち女性団員					1			1	2	13
平均年齢	44.0	51.1	58.0	55.0	49.4	48.7	43.9	44.2	44.0	43.4

消防団活動状況

(令和2年度)

区 分	火 災		警 戒		訓 練		風 水 害		合 計	
	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人
本 部	12	22			14	29			26	51
女 性					6	28			6	28
第1分団	6	17	6	24	10	43			22	84
第2分団	10	28	14	55	4	8			28	91
第3分団	2	4	38	129	29	115			69	248
第4分団	6	17	10	38	11	29			27	84
第5分団	18	108	7	27	28	136			53	271
第6分団	3	9	14	50	17	44			34	103
第7分団	6	34	22	71	11	68			39	173
第8分団	9	52	22	90	33	231			64	373
第9分団	2	8	49	213	21	81			72	302
第10分団	3	14	13	55	23	136			39	205
第11分団			12	51	27	102			39	153
第12分団	5	19	17	64	3	15			25	98
第13分団	8	31	30	135	63	304			101	470
第14分団	6	30	10	36	22	124			38	190
第15分団	10	50	17	69	6	23			33	142
第16分団	9	51	13	50	12	50			34	151
第17分団			12	47	13	61			25	108
第18分団	3	14	9	39	46	234			58	287
第19分団	9	51	20	85	36	260			65	396
第20分団	2	7	13	42	3	7			18	56
合 計	129	566	348	1,370	438	2,128			915	4,064
1回あたりの人員	火 災		警 戒		訓 練		風 水 害		平 均	
	4.4		3.9		4.9		0		4.4	

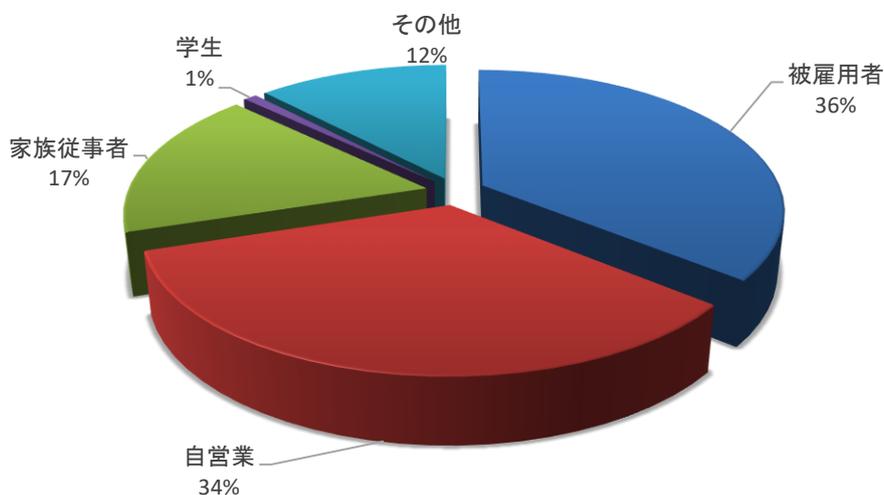
※ 区分中「人」にあつては、延べ人員を表す。

就業構成別消防団員数

(令和3年4月1日現在)

就業構成別					
国家公務員	地方公務員		特殊法人等公務員に準ずる		郵政
	うち都道府県職員	うち市区町村等職員	職員	うち農協職員	
1	2	10	13	4	6

	就業形態別					
	被雇用者	自営業	家族従事者	学生	その他	計
団本部・女性団員	8	11	5	1	8	33
第1分団	6	10	2			18
第2分団	8	7	1		5	21
第3分団	21	9	5			35
第4分団	12	3	3	1		19
第5分団	10	27	8			45
第6分団	5	5	1		1	12
第7分団	8	6	9	1	10	34
第8分団	6	8	9		7	30
第9分団	23	26	6		4	59
第10分団	4	7	9			20
第11分団	1	8	5		1	15
第12分団	8	9	6	1	12	36
第13分団	16	13	1	1	9	40
第14分団		12	2		5	19
第15分団	13	6	1		3	23
第16分団	15	15	6		4	40
第17分団	12	4	3		2	21
第18分団	11	8	12			31
第19分団	21	10	10		2	43
第20分団	11	5			1	17
合計	219	209	104	5	74	611





船橋市消防局

〒273-0011 千葉県船橋市湊町2丁目6番10号

TEL047-435-1111(代表)

メールアドレス

shobosomu@city.funabashi.lg.jp

消防年報は、船橋市ホームページに掲載しております。
以下のコードが、船橋市ホームページにリンクされています。



この年報は、再生紙を使用しています。